

四 復興經濟の原理及若干問題

一 復興經濟の第一原理

此度の大災による損失は、八十億百億或は二百億などと稱せられて居る。統計局に於いては嘗つて國際聯盟からの要求に應じて作成した（日本全體の富の總額を大正八年に於て八百六十億圓と計上した）『戰前戰後に於ける國富統計』大正十年十月刊行を基礎とし、其の推算方法に準據し、各項に就て大災による損害高を推算す可く、目下其調査を急行中なりと聞く。新聞紙に散見する所では、大藏省は逸早くも其調査なるものを公表して、損害總額約百一億圓なりとしたさうである。即ち十月九日夕刊の時事新報の記する處左の如し。

四 復興經濟の原理及若干問題

1420

大震災の損害見積總額約百一億圓（大藏省の調査）

今回の大震災に伴ふ損害額の正確なる見積りは極めて至難のことであつて殆ど幾百十億圓に達するか見當がつかぬ爲め英米等の各市場に於ては今回日本の蒙つた損害を或は二百億圓と傳へ種々我國に不利な宣傳も行はれて居るので大藏省に於ては過般來信憑し得べき損害額の見積調査を始めてゐるが最近漸く確定數を得るに至つた。即ち大藏省の調査に依ると今回の震災に伴ふ官民損害高見積總數は約百一億圓であつて其内容は左の如くである。

區分	戸數	家屋	家財	商	官公有物	計
東京市	2,681,355	3,813,500	9,577,767	2,000,000	8,156,927	7,807,333
東京府	3,484,566	6,891,333	8,641,411	5,000	7,849,427	7,849,427
横濱市	2,351,010	4,702,500	2,688,877	1,000,000	2,100,000	2,100,000
横須賀市	1,577,111	2,733,333	1,170,555	5,000	1,170,555	1,170,555
神奈川縣	1,481,666	1,481,666	3,546,666	5,000	1,000	1,000
埼玉縣	1,717,333	8,586,666	8,586,666	5,000	1,000	1,000
山梨縣	48,333	3,333,333	2,333,333	1,000	1,000	1,000
千葉縣	1,181,333	5,917,333	5,917,333	1,000	1,000	1,000
計	11,897,333	23,333,000	31,333,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000

右は震災に伴ふ經濟機關の破滅金融の梗塞其他の事由に依り回收の見込立たざるに至れる計

る債権關係の損害を含まず物的損害の大體に就き概數を算出したるに過ぎず尙ほ正確なる計數に就ては後日再調査に着手する筈であると云ふ。

右の調査なるものは、何を根據としたものであるか、又た其推算の方法は如何、何れも示されて居ないのであつて、我々は輕々しく之を受入るゝに躊躇するのである。思ふに大藏省としては、外國に對する日本の財政的信用を成る可く毀さぬ様震災による日本の損害高を成る可く大きく見せしめないことに苦心する必要があるであらうし、又た成る可く早く損害の餘り大きくならざることを海外に知らせたいと欲するであらう。之れは財政責任者としては無理もないことではあらうが、併し事の實際と餘り違つた數字を公けにすると、他日的確な材料に基いた調査額が、之れと大差を示さないとも限らない。其爲めに統計局を脚射する様な思ふが、然るときは却つて信用を害する事とならう。例へば東京市の家屋損害高は三十八億圓となつて居るが、東京市調と稱するものによれば、其れは十四億六千三百萬圓十月十三日時事新報とされて居る。前者は後者の二倍半強に當るのである。されば我々は統計局の調査も亦不完全なる可きを覺悟しつゝも、少くとも専門的推計に基く

其調査の完了するまでは、損害額其ものに就ては、妄りに臆測を逞うすることを避けねばならぬ。此點から云へば大藏省の發表は早計の嫌なしとは云へぬのである。従つて、一定の數字に基いて被害の程度を考察するとは今は見合はさねばならぬ。乍去私は決して之を悲觀せざる者である。何となれば私の立場から見れば經濟上の損失（エコノミツク・ロツス）なるものは、地震の爲に倒され、火事の爲めに焼かれた富ではないからである。

附記、極めて最近の調査にかゝるものに大正十四年東京市統計課發行『震災に因る日本の損失』其れによると大震災による損害總額は五十五億六百萬圓と見積られて居る。

此度の大災の爲めに滅亡に歸せられたものは、之れを金額に見積れば莫大なものであらう。然し乍ら日本の國民經濟の立場から眞の損失と目す可きものは、實は此等の破壊せられ焼却せられたものゝ凡てではなく、其一部に過ぎないのである。假りに此度の火災が東京横濱の代りに、京都や奈良を襲つたものとするときは、我々は永久に恢復し能はざる損失を多大に被るであらう。然るに東京殊に横濱に於ては、永久に恢復し能はざる損失となる可きものは、實は寧ろ甚だ尠いのであつて、國寶の焼かれたものは何れ程あつたか知らぬが恐らく大したものではあ

ないのである。語を換へて云へば、東京横濱に於ける損害は、貨幣價值としては實に莫大なもので、或は二百億圓にも達するかも知れないが、我々の努力によつて其の二百億圓を産み出しさへすれば、其れで十分に恢復せられたことになるのである。之れを經濟學の術語で云へば、此度の火災の滅ぼしたもののゝ大々部分は、何れも再生産物（レプロデュシブルグーズ）に屬するのであつて、非再生産物（ノンレプロデュシブルグーズ）に屬するものは、單に其一部分にしか過ぎないのである。殊に横濱に於ては、金に換ふること能はざるもの、即ち將來の我々の經濟的努力によつて恢復し得られざるものは、殆んど横濱市とか古美術品と絶無と云つても大過ない。東京に於ては必ずしも左様ではない。近い例が帝大の圖書館の如き、其大々部分は金で買ひ得る再生産物に屬するであらうが、若干部分は到底再生産し得られないものである。其他本所の安田氏の文庫を始め多くの學者藏書家の手にあつた稀觀の古本又は諸家珍藏の古美術品但し中には如何はしいものも尠くはあるの如き、湯島の聖堂を始め恢復に甚だ困難なる歴史的諸建造物の如き、何れも非再生産物に屬する。鎌倉に於いても若干此種のものゝが失はれた。此等は向後我々が如

何に努力するとも到底再び得る能はざるものである。然し淺草の觀音堂に於いて一例を見るが如く、此種のものゝ不思議にも救ひ出されたものもある。差引いて金に換へ得る損害の莫大であつた割合には、其然らざるものゝ損失は輕微であつたと云ひ得るかと思ふ。従つて此度の火災による有形的の損害は眞に永久に損失となるべきものは、世人の思ふが如く大なるものではない。建築物でも横濱は更なり東京にだつて、金に換へ得難い眞に惜しい永久的損失たるものは尠く、何れも金さへあれば直ちに再建し得られるものであつたかと思ふ。唯到底取り返しの附かぬ重大な損失は貴重なる人命の多くを各地に於いて失つたことである。其一人をも失ふことは惜しむ可きである、其人命を何萬と云ふ數に於いて失つたことは、此度の損失中の最大なものであつた。殊に地震や火事ばかりでなく、途方もない宣傳流説の爲めに又た人心の激動の爲めに若くは一部の奇妙な『國士』とか稱する人々の暴行の爲めに、無辜な人命の失はれたことは、幾度之れを慨いても猶且つ及ばざる大損失である。然し此れは私が今考へんとする經濟上の事項に屬しないから問題外とせねばならぬ。

私は敢へて斷言する。此度の火災の齎した大損失は、其過去に屬する部分即ち地震、火事によりて眼前に滅ばされた部分は寧ろ小である。何となれば、大部分は恢復し得られるものに屬するから。眞正なる恢復し得られざる損失の大部分は此等過去のものに存せずして却つて將來に存する。之を言へ換て見れば、復興日本が其の順當の經濟生活に復興するに就いて要す可き所の將來の犠牲が復興によりて得る所のものを償はざる部分が眞の損失となるのである。將來は我々の經營如何によつて左右せられるものであつて、固定不動のものではない。従つて此損失は決して固定不動のものではない。否將來に於ける我々の努力如何によつて、之を著しく増すこともあらうし、又た其の反對に之を減することも出来るものである。我々の努力にして正しき道を踏み行くなれば、或は此の損失を殆んど皆無にもなし得るものである。茲に言葉の用ひ方によつて、右の區別を表はさうとすれば、震火災によつて直接に我々が被つたものは、material harm マテリアル・ハーム(物的被害)である。其或ものは damage ダメージ(損害)となるであらうか、ダメージは必ずしも loss ロス(損失)(茲ではエコノミック・ロス(經濟的損失)たるもので

はない。ロツスとは恢復の絶對に出来ない永久に失はれたものゝ謂である。以上以上の道理は私が今事新しく申すまでもなく、經濟學殊に流通經濟の原理を少し進んで學んだ人ならば直ちに心付く可きことであつて、歐洲の大戦後の經濟に就いても、彼國々の卓越した學者達が繰返し々々其國民に説き聞かせた所である。今一般讀者の爲めに極く簡単に其説明を試みて見よう。普通我々が物を賣買するときには、一方に利用他方に費用が必ず伴ふものである。私が帽子一個を金五圓で買ふときには私に取つては其の帽子の費用は金五圓であつて、其の帽子を買ふことによつて獲得する利益は、之を貨幣額に見積つては金五圓以上の或額であるのである。然らざる場合には、金五圓の費用を投じて其の帽子を買ふのは愚である。買手たる私に取つては、其帽子が何程で生産せられたかと云ふ過去の事項は直接には何の關係もないことである。私に取つては現に金五圓を費せざれば、其帽子を買ひ得ないと云ふことのみが意味を持つのである。ト

コロが不幸にして私は此度の火事の爲めに其帽子を焼いて仕舞つたとする。ソコテ私は新たに一個の帽子を買はねばならぬ、幸にも政府の暴利取締令が帽子に迄及ぶものと假定して私が今新たに前と全く同じい帽子を焼跡のブラツク店で金四圓五十錢で買ひ得たとする。然るときは、火事によつて被つた私の損失は、五圓でなくして四圓五十錢である。言直して見れば、災前に私の支拂ふ可き額丈けが、私の損失を言顯して居るのである。私に帽子を賣る洋品商の立場から云つても同じことである。彼は從來四圓に仕入れた帽子を五圓に賣つて居つた。然るに彼は火事の爲めに其帽子五十個を灰にして仕舞つた。彼の損失は二百圓であつたかのやうに考へられる。然るに、災後帽子の卸値が下つて一個三圓五十錢で仕入れ得ることゝなつたと假定せよ、彼の損失は實は二百圓ではなくして金百七十五圓に過ぎないのである。以上の道理を經濟學では『再生産費の法則』と云ふ。曰く、物の價格を支配するものは、再生産物に就ては、其生産費ではなく、其再生産費であると。尤も此再生産費の法則から、如上の例に至るまでは、多少込入つた説明を要するのであるが、其れは本論に直接の關係のないことであるから略して置く。

私が茲に復興經濟の原理と名くるものは實に新しい考案に成るものでも何んでもない。畢竟は此の再生産費の法則の適用の一を指して云ふに外ならないのである。曰く、復興經濟の立場から見ての眞の經濟的損失(リアル・エコノミック・ロックス)とは復興によつて得らるゝ利用に超過する向後の費用の總計に外ならないと。故に其利用が費用に超過すれば結局は何の損失を被らないことになる。復興の利用小なるか其の費用大なるかにより、後者前者に超過するときに於いて、始めて我々の眞の損失を指摘し得るのである。モ一つ言換へて見れば、日本國民經濟全體として又た罹災地の經濟全體として向後復興し行く間に於いて、我々の經濟生活を支へ行きつゝ享受する一切の經濟的利用が、災前の其れよりも小なるか之を得るが爲めに我々の捧ぐる犠牲即ち費用が大なるか並に其二つともが事實である場合に於いて、我々は眞の損失者となるのである。従つて我々が眞正の意味に於いて、結局損失者たるか否かは、獨り將來のみが決定する所の事項であつて、今の處では實は分らないのである。今に於て分り得るものは(其れも實は適確には到底分るまいが)唯だ如何れ丈けの有形財が火災の爲に減ばされたかの一事(即ち

マテリアル・ホーム)のみである。而して其れは我々の損害其ものとも、損失其ものとも決して同一物ではないのである。

三

地震並に火事の爲めに財物を失つたと云ふこと其事が、我々の生存に對して直ちに損害(ダメージ)たるのではない。焼け出された何萬の人々は恐らく、其焼いたものゝ中には焼いても惜しくないものを必ず若干持つて居たらう。心持の上には、或は惜しいかも知れないが、生存を營んで行く事實の上からは、何等の損害と云ふ能はざるものもあつたらう。殊に日本の家庭には随分無用な家財、家具、衣服、日用品が何時の間にか堆積して居るのを常とする。屑屋に賣らうと思つても買つても呉れず、さればとて、態々捨てて行くのも面倒だから、其儘に仕舞ひ込んであるものもあらう。多く物を持つ人ほど、通例は、此種の無用の物品を多く持つて居る。又全く無用と云ふこと能はず、屑屋は喜んで買つて行く様なものでも、焼かれた人其人に取つては、永年の間一度も使用したことのない

物品年に一遍被るか被らないか分らない衣類（女で云へば裾模様だの、男で云へば燕尾服、大禮服だの）もあろう。若しくは、其れ程でなく従來は用のあつたものでも向後の生活上殊に罹災當時の緊張した嚴肅な氣分の衰へざる限りは、其れがなくとも少しも生存上不利不便を感じぬものなども必ずあろう。其等のものを合せた高は、一家庭毎に相應の高に上つて居つたかも知れない。更に又一歩を進めて向後著しく質素な（乍併實質上充實した）生活振に改めるならば、なくとも事足る種類のものを之に加算したならば、其れは場合によつて著しい高に上るかも知れないと思ふ。此等のものが焼かれたことは、物の消滅破壊には相違ないが、向後將來の我々の經濟生活の立場から云へば、何等の損失とならないものである。百億圓とか二百億圓とか云ふ中、其等が何割を占めるかは、向後の復興經濟の立て方如何、向後の我々各自の生活振り如何によつて決定せられることで、今日の處、其れは如何にしても知り能はざるのである。知り能はぬ筈である。之れを要するに、大災によつて我々が被つた損失は、今日に於ては未知數である。其れを大なる數とするも小なる數とするも、何れも向後將來に於ける我々の經濟の運營如何によるのであ

る。官公署、學校其他の團體銀行會社、商店工場等に就ても亦全く同じ事である。

大震災の損害何億と云ふけれども、實は我々の現實の生存に對する其の價値は之によつて言表はされて居らぬ。到底貨幣額を以つて表示し得られない程莫大な眞正の價値の損失たるものもある。他方には之れを作つたとき買入れたとき何千圓とか何萬圓とかを要したと云ふ廉を以つて、其額丈けに計上せられては居るが、現實には其の半分の價値もないもの、若くは價値皆無のものなども其中に含まれて居るのである。従つて過去存在物の消滅と云ふ眼から見ても、今何億圓と稱せられて居る所謂損害（ダメージ）額なるものは、我々の現實の生活とは直接には没交渉なものである。況んや眞の損失（リアルロス）と過去存在物の消滅とは全く別の事であるに於てをや。眞の損失とは我々が向後の生存に於いて、大震災なかりしならば、我々が享受し得可かりし利用の享受し得られなくなることの謂に外ならないのである。反對に大震災ありし爲に、殊に罹災後の緊張肅正せられた經濟の立て方により、直接間接に新たに享受し得る様になつた一切の利用便宜は、其得られざる利用便宜から差引かれなければならぬのである。少し見方を

かへて費用の上から云へば向後の我々の生活の爲めに我々が提供せねばならぬ費用中、火災がなかつたならば當然提供せずして済む可かりし費用丈けが眞の意味にての損失となるのである。従つて復興費何十億と稱するも其の一切が眞正の意味にての費用たるのではない、火災がなくとも我々が支出せなければならぬ費用は、決して復興の費用でなく、唯だ一の費用項目が他の項目に轉換流用せられたに過ぎないのである。例へば救護費の重なる項目たる食料品の如きは、火災なくとも消費せらるゝを要するものである。否其費用の節約せられたものである。従つて其れは新しい費用ではなく必ず不可免人生の費用である。唯だ消費をする他方に徒手遊食して何等の富を作り出さないことが、眞の損失眞の費用となるのである。換言すれば復興と云ふことがなかつたならば提供することを全く必要としないであらう所のもののみが眞正に復興の費用と目せらるべきものである。

四

以上言ふ所を要約すれば、一方には復興に依て得る一切の利用、他方には復興の爲に其れがなかつたなれば提供せずして済むべき一切の費用、此兩者を對照して、後者が前者に超過する額丈けが、我々が震災火災の爲めに被つた損失額となるわけである。此の道理は、流通經濟の第一原理から見れば極めて簡單明瞭な事柄であつて特に國際貿易の理論に於いて、今から百餘年前に英國の學者デヅキツドリカルドが説き始めた所謂『比較的生産費の理論』なるものは、此第一原理を最も明白に展示して居るのである。私はリカルド並に後年に於てジョンステニアートミルが力を用ゐて説いた此理論は、又た直ちに此度の大災後の日本の復興經濟の第一原理たるものと信するのである。

一つ例をあげて見れば、東京市の調では東京市内の建物の被害額は十四億六千三百萬圓である。前掲國富統計では日本全體の建物價格を四十九億三千万圓としてあるから、其の三割強となるわけであるが、是れは無論過大に失すると思ふ。國富統計では東京全體の建物戸數は七十三萬戸で、其價格は五億三千六百萬圓となつて居る、此割で行くと東京全體戸數三十七萬戸とすれば、二億七千万圓許りの被害となるに過ぎない。是は又過少に失すると思ふ。況んや、前掲大藏省調査の三十八億、此數字は住宅は坪當り二百五十圓、其他建物は坪當り三百五十圓を單價として其れ／＼の焼失坪數に乗じた者である。

十月十三日 時事新報 此推算

は所謂被害調としては信を措くに足るものであらうが、坪當り二百五十圓の三百五十圓のと云ふ平均額に就ては疑を挾む餘地がある。加之焼失總坪數五百三十萬七千四百二坪、内住宅三百九十三萬九千九百坪、官衙公署三十一萬五千八百八十六坪、官公舎一萬七千二坪、學校圖書館十四萬千七百七十八坪、神社寺院會堂七萬二千七坪、銀行會社二十五萬二千五百坪、工場倉庫五十五萬七千九十一坪、劇場娛樂場三萬三千八百八十五坪、其他八萬四千九百十九坪などの内、向後復興經濟に於て眞になくはならぬもの、之れなくば我々が文明の生活を營むに事缺くものが何れ丈あるかは、右の調丈だけでは分らないのである。多くの建物の中には、三年、五年、十年の内には、改築又は修繕を加ふるに非れば、使用に堪へなくなる可きものも、必らず尠らず存して居たらう。其等を二百五十圓の三百五十圓のど見積ることは、過大に尖するは云ふ迄もない。或は又其れあるが爲めに却つて不便不自由を感じ、改築したくとも其れが兎に角存する爲めに、生活の改善を斷行することが出来なかつたものもあらう。従つて其坪當り價值は或は零であつたかも知れぬ、又或は向後全く其種のを建設する必要の存せざるに至る可きもの、寧ろ其の消滅が健全なる生活の

運営の爲めに希はしいもの等もあつたことと思はれる。此等の坪當り價值は寧ろマイナスであつたと云ふ可きである。其等のものゝ消滅したことは、決して丸々損害とは云へないのである。又た或ものは少しも損害とはならないものもあるであらう。或ものは損害には相違ないが、坪當り二百五十圓若くは三百五十圓などと云ふ金額によつて表すべき損失とはならないものもあらう。現に建物として存在するからこそこれに住ひ之れを使用して居るものゝ、其れは極めて無駄に使用せられて居たものもあらう。我々の小さな生活に於ても、ツヒ買込んだ帽子が二つも三つもあつたり、靴が三足も四足もあつたりすることがある。二つも三つもあるから時々取かへて被るけれども、一個の帽子しかなければとて別に不便不自由を感じぬのである。紳士が本宅の外に別宅の別荘のと何軒も住宅を有して居るときは、時々居を移しても見るが、丸焼けの今日一軒の家しかないとなつても、其人の生活便益の享受は、三軒も四軒も家を有して居たときと必ずしも異らぬことであらう。或は妾宅などが焼けて之を復興しない爲め、却つて家内が圓滿になると云ふ積極的利益のある場合もあらう。之を大きく東京市横濱市などの自治體

の上に就いて見ても、若くは日本國全體の上に就いて見ても、亦同じ様なことが云ひ得るのである。官廳公衙官舎官邸などの類、又は學校などの類にも、左様云ふものが必ずあらうと思ふ。一般社會の立場から見れば、猶更らに然りと云ふ可きかと思ふ。思付いた例をあぐれば、東京には大學と云ふ名を冠したものが十許りもある。日本の社會から見れば、日本の學問教育の上から見るときは、此れは確かに無駄なことであつた。火災の爲め私立大學の中には、維持困難に陥つて、頻りに政府の補助金を要請しつゝありとか云ふことであるが、十幾つかの大學がダトへ維持可能であつても、其凡てを復興さすべき必要はない。何處の文明國に十都會に十幾つの大學があるか。十幾つの大學の中二つか三つかが焼け残つた丈で、跡は皆全半焼したと云ふ、其の焼けたものを坪當り三百五十圓と見て、之れを損害額と稱することは出来ない。極端に云へば、焼けた方が寧ろ勝れりと云ふ可き額が其中に含まれて居るに相違ない。然るに若し、政府が其れ等十幾つの大學を悉く補助して、何れも災前の状態を復舊させるときは、我が社會の蒙る損害は、焼失額と同額或は其れ以上にも及ぶであらう。反對に維持の困難な大學の幾つかを合併して、

茲に名實相副ふ眞の大學を復興することにするならば、我々の損害額は或は甚だ少額となるか、或は却つて利益の高の方が多い事となるかも知れないのである。焼残つた大學と焼失した大學とを合併し、圖書館を合併増大し、研究室とか運動場とか寄宿舎とか學生集會所とかの設備を充實し、或は郊外の空氣の良い處に移して、茲に緊張し充實した大學生活を營ましむるやうにすれば、教師全體としても、學生全體としても、又社會全體としても享受する利用は非常に増大するによつて、其れに要する費用は多大であるとしても、優に其れを償つて餘あつて、大學の焼失は帝大圖書館藏書中の或もの、焼失だけは永久日本に免れ得ざる眞の損失たるには相違ないがの社會日本の學問に取つて、實は何の損害損失をも意味しないことになり得るかも知れないのである。即ち其れが損失となるか否、其損失の高はどれ程となるかは、火災が之れを決定するものでなく、我々人間の努力我々の將來に對する向背が之れを決定するのである。

五

右の一例で明かなる如く、損失を最大ならしめる方法は、災前の状態を其儘恢復する復舊と云ふ方法は是れである。何となれば、復舊舊狀其儘の恢復は、火災による物の破壊の全部其儘を眞の損失に換價せしむる所以であつて、其小なり大なりの部分を免れることを許さない方法であるから。故に他の點は姑く措き、經濟上の費用、經濟上の損失と云ふ一點からのみ見るときは、最悪最拙の經濟は復舊經濟是であると云はねばならぬのである。更に又經濟以外の考慮から云つても、復舊は禍の全部を永久の禍とする所以であつて、俗に所謂禍を轉じて福と爲すことが出來ない、焼け太りでなく、焼細りの外ないのである。

此道理は、單に有形物のみに止るのではない、否、利害の岐ること最も大なるは寧ろ無形の上に存するのである。従來行政整理と云ふと、必ず二割天引とか三割天引とか云ふことをやるが、之れは最悪の經濟法である。行政機關の組み立て方を其儘にして置いて、單に役人の數を減じ、勤務時間を長くし、甚しきは暑休、半休を廢し、物件費を切り詰めたりにして、能率を著しく減じ、唯金の費用を節した丈けで、之れを整理と名くるのは、迂濶も甚しいことである。今日の行政には、其組立て方の上に於て、其の運營の上に於て、實に名狀す

可からざる程、澤山の無駄をやつて居る。其が一朝非常の事起るときは、誰人の目にも付くやうになるが、平生は多くは無意識の間に過して居る。芝浦の滯貨は實は芝浦のみことではなく、今日の官廳公衙には、實に芝浦に數倍した停滯人件、事件、物件が山の如くに存して居るのである。詰らぬ訴訟事件が三年も四年もかゝつて判決が下らないなどとはよく聞くことであるが、其れは決して獨り裁判所のみに限られたことではない。私は屢々區役所の罹災者配給を目撃して居るが、朝私共が見た同じ人が、晩歸途につくときに、未だ風呂敷やバケツをブラ下げて長い列を作つて、役所の前に立つて居るのを見受ける事がある。之れが日本の自治體政府、否、銀行會社を通じて一般に見る實際の事實である。此頃やかましい火災保險の事でも、保險に加入して、保險金を拂つてから一ヶ月たつても、未だ契約書を送つて來ぬ、而して其の契約書には、被保險者が夢にも見たことのない、地震其他の免責特約條項が記載してある。私の知つて居る人で、幸ひ火事を免れたからとて、災後數日直ちに火災保險を付けたが、私が執筆して居る今日迄まだ契約書の送附を受けぬとこぼして居た人がある。又他の一知人は、昨年十二月横濱の某汽船で起つた火災の

保險金をやつと十月十五六日頃受取つたと云ふことを聞いてゐる。こんな例は實に幣で掃くほど澤山あるのである。災後の郵便電信電話の恢復の遲鈍さなどは實に馬鹿らしくて之を口にするだも面倒な次第である。九月二日の官報が大阪に配達せられたのは七日か八日のことであつたと云ふ其れなら日本は凡て此の調子かと云ふと決して左様でない。大阪では東京の火災を二日か晩くも三日には號外にして發行した新聞が幾つかあつたと云ふではないか。否郵便局では新聞の郵送を拒みつゝある間に丸焼けの東京の諸新聞は殆んど一の除外なく皆殆んど全く恢復せられた紙面の新聞を發行するに至つたではないか。是れは殆んど皮肉的に遲鈍敏活の兩極端を我々に例示して呉れたものと云ふ可きである。但し餘り敏活すぎて鮮人云々の浮説を大げさに宣傳したり、特別大號外を發行した新聞のあつたと噂のあるのは誠に閉口千萬の事で、而も同じ新聞が今になつて東京市民の輕舉盲動を盛んに筆誅しつゝあるのは敏活過敏終ひに健忘性に陥つたものであらう。

整理を要するものは決して單に政府の行政のみではない、官となく私となく遲鈍經濟

網が甚だ手廣く張られてある、其の網を根本的に掃蕩するのでなければならぬ。然るに若し復舊を以つて方針とするときは此の遲鈍網は再び蜘蛛の巢の如くに張り渡されることとなり、大災の破壊の全部が永久に我々に實損となるより外はないのである。故に私は云ふ復興經濟の最悪の方法は復舊と云ふことであると。

六

行政機關の組み立てに就て私共が痛切に感じて居ることは、今の府縣の數の餘りに多いことである。殊に此度の罹災地たる東京と神奈川とが別々の府縣である爲めに、何の位災後救濟の事業を妨げたか分らぬ。恐らく復興に就て最大の障碍となるものは、東京府神奈川縣の分立之れであらう。此の一府一縣は、此度の火災によつて全く一つとなつて仕舞つた。殊に横濱が全滅した今日、神奈川縣廳などの今に存して居る事は殆んど滑稽に近い。教育機關なども左様である。専門學校や大學などの分合す可きもの左様した方が遙に教育の効果を増し得可きものが澤山にある。政府は燒失諸學校を唯復舊す

天張りで八千萬圓とかの復舊費を計上して居ると云ふことであるが、こんな算盤を弾く前に、何故官公私立諸學校の根本的整理を大方針とせる分合を斷行しないのか。東大移轉論に對して經費が無い一天張りで對抗する前に根本的整理上東大移轉が可なりや否や而して其れに要する費用が辨ぜらる可きや否やを考一考しないのか。一方には復舊一天張り而して他方には義務教育延長も昇格の實行も、封の儘之れを高閣に束ねて仕舞ふなどとは無精無責任にも程がある。私共の見る所では、復興日本の立場に立つときは、昇格の實行す可きものは既定の年限などは一掃して即時に之れを昇格し、單に情實から昇格の仲間入りをさせたものは永久に之を打切るこそ損害を最少ならしむる方法である。義務教育の延長は普通選舉の斷行と同時に決行す可き賢き正しき教育經濟法であるのである。濫設(私は敢て云ふ)専門學校を根本的系統的に整理し、諸學校に累々たる老朽無能の輩を淘汰するときは教員の數に於いて著しい節約の出来る事は請合である。極端に云へば、私は極端とは思はないが高工を昇格して帝大工學部と合併し、商大を帝大の一學部とし、高師が昇格す可きものなら之を帝大文理科に合併するとすれば、帝大を郊外の地に

移し、理想的の綜合大學を作ることには左までの難事ではあるまい。神戸高商も即日昇格して京大の一學部とするに何の不都合も見出し得ない。元より各校其れ／＼歴史あり傳統あるに相違ないが其んなことを云つて居れば、結局は一切萬事復舊の惡經濟に墮して仕舞ふ外はない。

復興によつて大災の損害を最小ならしめようと云ふには、災前の行きがかりや感情や其んなものは一切水に流して、眞に復興日本の大規模の上に立つて、新しい經濟網を編み出すのでなければならぬ。官廳でも鐵道省と逓信省、内務省と農商務省、陸軍省と海軍省などの分立は甚だ無駄なことである。合併したとて何の不都合はない。否、緊張充實した行政は却つて其の合併整理によつて確かに實現し得ると信ずる。私は決して縮少節約の消極經濟を主張するのではない。能率増進を標的として單なる傳統行きがかりから産れ出でたる機關の重複錯雜を單純化し組織化し、其代りに官吏公吏教員等の待遇をズツト引上げ、人數を少くする代り各人により、大なる効程を責む可しとするのである。かくするにあらざれば、百億二百億の物の損は眞の損となるのみならず、其れに復利が加

はつて莫大なものとなることを免れないのである。天引整理は最悪な整理である。節約整理は最拙な整理である。復舊的復興は最悪最拙の復興である。

七

今日現に行はれて居る救護事業は以上の復興經濟の原理から見るときは一生懸命に大災の損失を大なしらむ可く努力しつゝあるチアムピオンと云はなければならぬ。後「營生機會の復興を急げ」其他の拙文参照今の救護とは強制的に何萬と云ふ惰民を作りつゝ他方には眞に救護を要するものに救護が甚だ行渡つて居らぬのである。私の實驗した一例をあぐれば、或る罹災者は災前相當の店を經營して居たのだが銀行通帳も郵便貯金帳も印形も皆焼失して焼トタン小屋に露命をつないで居たが生れ落ちの東京子で如何しても配給米に生きて居るのが残念で堪らず、一日も早く自分でバラツクを立てゝ商賣をしたいと思つて居たが、役所では指定のバラツクへ行けと云ふ、マア少し考へさせて呉れと云ふ押問答、其中幸ひに若干金を融通して呉れる人があつて若干坪のバラツクを建て、従前の商賣

の外に雜貨品や食料品を信用借りにして来て店にならべたら、其日から相應の商賣があつて翌日からは配給米一切を貰はず、商賣の上り高で一家十數口を兎に角養つて行ける様になつたと云ふ。而して其人の云ふには自分の仲間内にはバラツクさへ建て得られれば、何かしらの商賣は出來自分のバラツクがある爲に問屋でも信用して品物を渡して呉れるが共同バラツクに這入つて居ては其道はトント付かず、さりとて配給米を貰ひに行くのは身を切られる様につらいと歎じて居る人が尠からずあるとのことであつた。此は左様あらうと思ふ。復興は決して復興院のみの仕事ではない、否眞の復興者は罹災者自らを措いて外にない。自ら生きんとする強い衝動、人らしく又獨立獨歩の人間らしく、慈善によらず救護に頼らず、自らの働きを以つて生きて行かんとする堅い決意を以て居る人が復興の最根本動力である。配給を受けることを絶大な恥辱と感ずる意氣ある人によつてのみ眞の復興が成し遂げ得られるのである。然るに今日迄の救護は災後數日のやり方を其の儘繼續して居るに過ぎない。罹災者に復興營生の機會を與ふると云ふことに就ては何をも爲して居らぬ。有形物の物質的被害の大なるに驚かされて、大災

の爲めに人民の營生の機會が減ぼされたと云ふ無形の損害の甚大なることに氣が付かず物の恢復許りを念として此の無形なる損害を恢復し、一日も早く人々皆生産活動を始め、各人に自らの營生機會を獲得せしむることの急務なるを知らないのである。火災保險問題の處理も、失業者の處理も、此立場から急施せられねばならぬのである。に混池として一向見當が付いて居ない。後段「失業及火災保險問題」参考而して何十萬と人々強制的惰民を持餘して居るのである實に馬鹿々々しい極である。私が他の文に於て後段「誰が復興の論經濟計劃者たる」じた様に、自らの力でバラツクを建て、營業並に生活の本據を作らうとする人々は最も歡迎す可き復興の實行者であるのに、燒跡建築問題に對する根本的の發令なく、唯幸ひに東京裁判所長の驚異す可き大英斷による巡回裁判所の活動によつて、一條の活路が開かれたのに放任してあるのみである。私は屢々此巡回判事詰所たる小さやかなバラツクを見る毎に、厚きく感謝の念に驅られ、不思議せずしては通過し能はぬのである。今の民法商法などと云ふ狭い束縛の下に立つ司法官でさへ、其人にして人間の眞意義に目ざめて居れば、此れ丈けの事は出来るのである。政府たるもの、何んぞ其有する絶大なる

權力を適當に行使して復興の大恩人たる此等罹災者の自主自立的活動に、盤石の如き安心の基礎を與ふることを圖らざる。政府の救護事業と云ふものゝ見當違ひなること、凡そ此の類である。

何十萬の強制的惰民は、其れ丈け日本國民經濟の復興豫算の借方を増すものである。彼等が何もせずして配給米に露命をつなぐ一日は、永久に失はれたる一日であつて、之れ丈けは、如何にするも恢復し能はざるものである。彼等にして適當なる營生の機會だに與へらるれば、まさに作り出したる可き富は、彼等が徒手遊食するによりて、永久に天地の間に其の姿を顯はさざることになつて仕舞ふのである。彼等が向後如何に勉強するとも、此く失はれたる何日かはとこしなへに消え去つたものとして、之を取返すことの出来るものではない。否、徒手遊食の習慣が身に染み込むによつて、向後業に就くとき、彼等の生産力は却つて減じたるものとなる。決して増したるものとはならない。爲す可かりしことの永久に失はるゝのみでなく、向後爲す事の減ぜられることなきを保し得ないのである。思へば思へば、實に拙劣なる經濟が救護の名の下に於いて營まれつゝあるこ

とよ。同じ事が精神的活動に就いても考へられ得る。帝大を始め諸所の珍書稀本は焼かれ、又た諸家所藏の古美術品は失はれたけれども、帝大の學者が勇猛一番して、向後盛んに學術の研究に勉め、十年一日の古ノートを繰返すことを已めれば、所謂稀書珍本はなくとも學問は大に進んで、災害は事實上最少の損失にて済むのである。災後間もなく、帝大教授の數人者が諸方に奔走して書物の買集めに勉めたと云ふことが新聞にあつたが、之れは自らの力を以つてバラツクを建て配給米を辭して、獨立獨行營生の機會を作り出した眞の東京つ子の健氣なる意氣に劣らざる眞の復興行動である。私は右の事を新聞紙上に見て、思落涙せざるを得ざるほど愉快に感じた。美術家、文士の間にも同様の話は必ずあるであらうと思ふ。是れ我々の恢復し得られざる眞の損失を最小化する最有力の努力でなくて何であらう。之に反し書物が焼けて仕舞つたからとて落膽して學を廢したり、又は之れを好口實に更に古ノートを其儘にする人は、何時迄も配給米に甘んずる惰民に比す可きものである。

八

復興經濟の第一原理は次の一事である。曰く復興の實現行程並びに實現の効果に於て、大災による眞の損害を最小化し、災後の日本國民經濟全體殊に罹災地の經濟の運営が産み出す可き生活享受の利用便益を最大化すること是れである。

此の立場に立ちて觀るときは、私は新聞紙上に顯はれた政府の復興に關する諸々の計劃が、其規模餘りに小に失することを責めざるを得ないのである。然るに世上の論客の大多數は、政府を責むるに其の規模の大に過ぐるを以てして、大風呂敷の何のと云ふ。私は實に之を恠らざるを得ないのである。第一復興院と云ふ老大な機關が設けられたけれども、其掌る所を聞けば、要するに都市計劃の一事を出でない。經濟復興のことに關しては、何の機關何の施設あることをも聞かないのである。是は又た實に驚ろき入つたケチな立案である。又た社會政策的の復興に關しても、何の新施設何の新抱負ありとも預り聞くを得ない。否、却つて復興事業の爲めに健康保險法の實施を無期延引すと傳へら

れるに至つては、其膽玉のケチボケなること實に呆れ返らざるを得ない。健康保險の實施は關東一地方の問題ではない、日本全體に取りて一日も延引するを許さざる根本的要求であること、義務教育の延長にも勝るものである。我議會は既に健康保險法を可決し、政府は之れを法律として公布し、其施行に要する法規の類は悉く準備を終り、今や只實行の日來るを待つのみである。然るに九月一日關東一地方の地震の爲めに政府は之れを抛り出して逃げ出すこと、大藏省、内務省、文部省の役人諸君が、重要書類の一切を打捨て、身一つにて逃げ出したと同一態度に出でんとしつゝあるのである。三十間堀の稅務署では役人數名決死の努力を以つて重要書類をツツク包として河中に投入して後ち逃げ出したと傳へられる。徳富氏の遭難記によれば、大森の或る商店の主婦は、天ブラ鍋に厚き蒲團を被らせ其上にバケツ一杯の水を置いて後、倒れ家から這ひ出でたと云ふ。此の如き例は私は澤山之を聞いた。政府が今取らんとする態度は、三十間堀の判任官、大森の天ブラ屋のおかみさんに對して恥づ可き臆病、小膽にして卑怯なる態度と云ふ可きではあるまいか。まさに爲す可きことは義務教育の延長でも健康保險の實施でも皆十把一

束的にオツポリ出し、而して其大聲に呼號する所謂復興機關は、一切の社會的施設を除外すとは。而も之を評して規模大に過ぐの大風呂敷のと云ふ。私は疑ふ。日本の國家は地震の爲めに、俄然として十分の一にも二十分の一にも縮少したのではあるまいかと。地質學者は房總海岸の陥落隆起を報じて居るが、日本國家其ものゝ此の大縮少は、何人あつてか之を測量し、何人の手に於て之を記録して呉れるのか。

九

更らに、單に都市計劃文けに就いて見るも、五年間十億圓を以て復興一切請負云々と傳へらる。一體日本の富は何程あり、日本國民の全所得は幾らあるとして、之れを大規模なりと云ふのか。大と云ひ小と云ふ、何れも比較的の言葉に過ぎない。其大規模と云ふは、抑も何に比較して大なりと云ふのか。私は之を諒解することが到底出来ないのである。私の最も畏敬する壯年統計學者、汐見法學士は此頃獨逸文を以て、日本の國民所得に關する精緻なる研究報告を獨逸の學界に於て發表せられた。學士の研究の結果によると、日

本國民の所得の發展は一九〇三年より一九一九年間に於いて實に左の如くであつた。
 (Shomi, Entwicklung vom Volkseinkommen in Japan. 1903—1919. Heidelberger Seminarreferat. 1923.)

一九〇三年	四九二、五六二、二九七
一九〇四	五一九、九七九、一三〇
一九〇五	五六九、一〇九、四四〇
一九〇六	六二五、七四八、〇六六
一九〇七	七一〇、六二七、九六九
一九〇八	八四二、二四三、五五三
一九〇九	八九一、五五五、五〇七
一九一〇	九二四、二三二、〇八六
一九一一	一、〇一二、七二三、四六九
一九一二	九六三、八六七、〇八一
一九一三	九九五、八九二、七五二
一九一四	九九五、一一七、六八一

一九一五	一、一九七、四〇二、六五三
一九一六	一、八〇九、七八一、六四〇
一九一七	一、八〇九、七八一、六四〇
一九一八	二、〇四〇、五八四、二七六
一九一九	三、一一一、四九三、一五三

沙見學士は一九二〇年以後に就ては、計數の基礎が異るとして之を省いて居られるから同氏の嚴密な研究方法による最近數年の數字は之れを得ることは出來ないが兎に角大正八年度に於て我が國民所得の總額は三十一億圓餘あつたのである。十億と云へば其三分の一である。

五十年(否徳川時代を合して三百餘年)かゝつて築き上げた東京の災後の新都市計劃が、其骨組み丈けではあるが、國民年所得の三分の一で出來ると云ふ計劃が、如何して大に過ぐる計劃の適當の經費の大風呂敷のと云はれ得るか。實に解し難いことである。而も此十億圓は其全部が損失に歸するのではない、此れは單に復興の一費用である。而して其の費用たる復興經濟の依つて營まる可き日本全國の首腦たる東京の經濟網の道具

立ての作り出しの爲めの費用であつて、此經濟網の道具立てなくしては、復興經濟を立てる事は出来ないのである。十億圓は何十億圓か何百億圓かの將來長い期間に渉る日本國民經濟の産み出す可き富の生産原費の一部である。復興經濟が幾千の大なる富を産み出す可きかは、此の根本網が適當の大きに於いて、適當の規模に於いて張られることを必要とする。十億圓は將來何百億かを産み出す爲めの元資であり、投下資本である。若しも其産み出す富が災前の規模による經濟網の産み出した富に超過するならば、此の生産費は一の損失ともならないのである。問題は生産費の大小でなく、生産高の大小である。生産費小なりとも生産高小なれば、其事業は缺損となる。反對に、生産費大なりとも生産高更により、大なれば、却つて餘剩利益を擧ぐることになるのである。此餘剩利益なくば、災害による損失を最小化し、災後に於ける厚生的利用を最大化することは、絶對に不可能なのである。費用を節減することが經濟ではない。餘剩を大にし、損失を皆無にすることが經濟である。復興經濟も亦た此一般經濟の道理以外に立つものではない。復興經濟の第一原理は、一般經濟の其れと同じく、費用の取扱に終始す可きものでなく、効果利

用の最大化を以つて其の最終の標的と爲すべきものである。此の第一原理から見るときは、私は今日までに公けにせられた現政府の復興計劃は、其の規模一般的にも亦た特殊的にも餘りに小に過ぐるを憾まざるを得ない。之れに對しに過大呼はりをする人は、抑も國民經濟の依つて活動する本體を全く度外視するものと斷ぜざるを得ないのである。私は世人が徒らに震災による損害額の大小を論ずる暇に、先づ節を屈して、歐洲大戰後に於ける各國の改造事業の経過を熟察せんことを切望せざるを得ぬ。大戰の改造は、日本の復興を何十倍した大事業である。世人は先づ此の大事業に處した英米其の他の態度を考究して、而して後日本の復興經濟に及ぶときは、私が大災損害の最小化の可能性を主張し、政府の復興事業の規模の小に過ぐるを咎むるの決して樂觀に偏するものでないことを發見するであらう。

追記。

稿して了つた處へ東朝の本日夕刊が來た。其れに左の記事がある。

焼跡へ焼跡へと罹災者歸る

四 復興經濟の原理及若干問題

二九六

好天氣つづきに元氣づいた避難民は漸く燒跡に戻つてゆく、假小屋の数は現在八萬一千八百八十戸居住員は三十六萬三千四百五十名を算へられてゐる、警視廳十月十八日の調査によれば、最多數が淺草區で以下本所深川區と言ふ順である。

淺草	一九、四八〇	南千住	二、三七〇	一四、二〇〇
本所	一一、〇〇〇	本郷	一、四〇〇	七、六〇〇
深川	九、四五〇	麴町	一、二〇〇	七、二〇〇
下谷	八、七四〇	龜戸	八二〇	四、六〇〇
神田	六、三〇〇	赤坂	三八〇	二、二〇〇
京橋	四、一〇〇	小石川	二六〇	一、五〇〇
芝	三、三〇〇	四谷	一八〇	八五〇
日本橋	二、九〇〇			

之れは如何にも其通り、而して左様なくては復興は不可能である。私は去十月五日來訪の毎夕記者に同じ事を語つた。曰く、復興の意氣あるものは、一旦は田舎へ落延びても決して其處で營生の機會を見出しはせぬ。必ず元の燒跡へ歸つて來る。今暫く見て居玉へ、東京人心理の上に立てられた此豫言は事實となるであらう。政府當局がムヤミに罹災民追拂ひ策を取るのには、東京人の心を知らないイナカ役人の大勘違ひであると。

モ一つ序に記して置く。帝大經濟學部教師獨逸人ベルリナー氏は、近頃復興經濟何大原則とか云ふ一短文に於て、復興の費用は悉く不生産的支出と看做す可きものなりとの意見を公表せられた由、今渡邊復興評議員から傳聞した。此れは驚く可き謬論である。其然る所以は、私の本論文を通讀すれば明白であらう。ベ氏の説を聞いて私は此の復興經濟の第一原理を草したこと無駄骨折でなかつたことを感ずるものである。何となれば、此議論に基いて氏は復興費の公債支辨を一切排斥し増稅支辨一天張り論を主張し又た暴利取締、輸出制限を以て經濟の根本理法に叛逆する處爲であると斷言して居る。ベ氏は商業學者、私經濟學者として甚だ有爲な人である丈、凡て物の見方が商人的私經濟的で廣汎な國民經濟の問題には、例へば英國のピグー氏が『戦争の經濟學』其の他に於いて示した程の理解を持たないのであらう。獨逸の戦後經濟の經驗を其儘移して、災後の日本の復興經濟の標準とするのは大なる間違である。兩者とも苦痛たることは共通ではあるが、其性質には著しい相違があるのである。私は切にベルリナー教授の再考を希ふものである。

|| 大正十二年十一月發行『改造』掲載 ||

二 歐洲の戦後經濟と日本の復興經濟

|| 倒ることの過大觀、興ることの過小觀 ||

或る重要な任務を帯びた在留外人某此頃歸國に際して人に語りて云ふ、九月一日自分と家族とが先づ強震に脅され續いて火災に襲はれ命からく逃げて出したときは、日本は全滅するのであらうと思つた。ソコで自分は數回本國へ打電して極力援助を要請したのだが、災後一ヶ月の今日になると、避難市民は續々田舎から復歸し、各地からの物資は腐敗を餘儀なくせられるほど東京に送り込まれ、市内到處にバラックは建てられ日本人の復興に對する物的並に心的の意氣の如何にも旺盛なるを見るときは、倒れたもの

焼けたるものは日本の極小部分で、日本は依然として渝らざることを見、自分の恐怖觀の過大なりしことを恥づると共に、日本の復興力の意外に大なるに驚異の念を禁ずることが出来ない。思ふに此くの如き錯感を抱いたものは決して獨り此の外人のみのことではあるまい。恐らく東京横濱に居合せた日本人と云ふ日本人、何れも皆同様であつたらうと思はれる。右の外人は決して自ら愧づるに及ばない、否外人として日本の復興力の大なるを逸早くも看取したことは、其の觀察力の鋭さを偲はしめるに足るのである。然るに日本人であり乍ら、未だ此の事實に目さめないで、極めて萎縮した復興觀を固執しつゝあるもの、勘からざるは甚だ慨く可き、而して愧づ可きことであると思ふ。

東京は日本の首都であつたには相違ない、乍併東京が全焼に歸したとて、其れは東京が焼けたのであつて、決して日本が焼けたのではない。倒れたものは日本全國から云へば僅かに其一部に過ぎない。日本其ものは少しも破壊せられたのではない。私は他の論文の第一原理に於て、大災の爲めに、我々の被る可き損失を過大に見積るの非なるを切論して置いた。單に物の破壊(マテリアル・ハーム)と云ふ點丈けから見ても、世人は餘り

に之れを過大視して居る。大藏省の調査では被害高を百一億圓と見積つてあると云ふことであるが其れは過去の存在物に就ては左様であるかも知れないが復興經濟の收支勘定の上から見れば過去物の破壊の全部は決して我々の眞の損失(リアル・ロツス)となるものではない。我々は幾多の無駄物を有して居つてそれを焼いた。復興の經濟に於ては其んなものは損失にも何もならぬものである。よく新聞などで見ることだが泥棒が押込んで金一萬圓の財物を盗み去つたとある。さて聞いて見ると其れは盗まれた衣類や器物を買つたときの値段で書き上げた合計で、今其れを捨賣にすると千圓にも上らぬと云ふ。或紳士が盗難届に何萬何千圓とかの被害と書き出して、新聞には驚く可き大賊とか何とか報じてあつたが扱て其泥棒が警察に捕られ贓物を質屋に入れたのを取戻して見ると、タツタ百圓許りに入質してあつたなどと云ふ滑稽話を聞いたことがある。東京の損害百一億圓はマサカ其んな勘定から來て居る高ではあるまいが然し其中には實際の五倍にも十倍にも計上されて居るものがあることかと思ふ。東京市の調では焼失家屋を坪當り住宅二百五十圓其他の建物三百五十圓としてあつたが、私共の現に知つ

て居る處でも取壊し家屋として賣つたら五十圓か三十圓位にしかならぬ住宅などはザラにある。役所や學校の建物の中には(内務大藏文部等)とても坪當り三百五十圓ドコロか百圓にも値せぬ部分が可なりあつた。内務省の會議室などは少し雨や風があると直に雨が洩り壁が落ちるので、茲に會議を開かれるのは半ば命がけであつたことは、人によく知つて居る處である。コンナものになんで三百五十圓の價值があるものか。否其價值はゼロ若くはマイナスであつたかも知れぬ。然るに其の總計が十何億圓と計算されて居るのである。此れは寧ろ皮肉な數字と云ふ可きであらう。

昨日到着した東洋經濟新報十月二十日 二四頁にムーア氏の震災損失觀と云ふ一記事がある。此の人は罹災地一切の損失高を二十億圓以下であらうと見積つて居ると云ふことである。此の見積は或ひは過小に失するかと思ふが然し二百億圓などに見積る過大觀よりは遙かに事の真相に近くはあるまいかと推測せられ得る。私は前段に掲げた文を脱稿し了つた後に此の一記事を見て、外國人の方が遙かに多く卑見に合する觀察をして居るのを見て、大いに心強く感じたものである。然し大藏省の調査だと云ふから其を土臺と

して考へて見ることにして、扱て其百一億圓の全部を損失と見る考へ方は甚だ誤つた印象を與ふるものである。百一億圓とは大災のために消滅に歸した富の高である。其れが損失となるか否かは復興經濟の立て方如何のみが之れを決するのであつて、今日直ちに其金額を損失と見るのは非常に偏した而して誤れる考へ方である。此道理は、前段一頁に於いて少しく詳述して置いたが本文に於て私は右文に言洩らした他の一方面のことと指摘して見たいと思ふのである。其れは歐洲の戦後經濟と日本災後の復興經濟との異同の點是れである。

二

畏友小泉信三教授は『改造』九月號に於て次の如く云つて居られる。『……凡べて此等の點に於ては、歐洲大戰の經驗に學ぶ可き多くのものがある。併し根本に於て、戦費は直ちに富の滅失を意味しないのに、災害は有體財の破壊であるから、災害に するには、自ら戦争を遂行するのと別の處置を必要とする點が多からう。ビグーの『戦争經濟學』に倣

つて、平時經濟學に對する『災害經濟學』を編むのは學者今後の任務であらう』と。私は此言の一半に賛成すると共に他の一半に反對せざるを得ない。私は『災害の經濟學』なるものは、一向、其必要のないものであると信ずる、之に反して、我々の要する所は『復興の經濟學』である。災害は單に、物の破壊(マテリアル・ハーム)を齎らしたに過ぎない、其の或ものは經濟的損害(エコノミック・ダメージ)であつたに相違ないが、其全部は必ずしも然るのではない。乍去、我々の經濟生活(向後の)に取つて、最も重大の意義を有する事は、經濟的損失(エコノミック・ロス)であつて、經濟的損害(エコノミック・ダメージ)ではない。此點火災保險の問題が復興の問題として、特別の取扱を要求する所以である。火災保險金全部の支拂はダメージの處理の問題である。之れに反し、其或部分殊に小額契約の支拂を確保すると云ふ現在の問題は、ダメージの問題ではなくロスの問題である。復興經濟の立場からは、ダメージの處理は附從的のものである、其主たる問題はロスの問題であらねばならぬのである。即ち火災保險金を拂はぬが爲めに、向後の復興が如何に妨げられ、向後の國民經濟が何程の損失を蒙むるか、と云ふ一事之れである。

小泉教授が戦費は直ちに富の滅失を意味しないのに、災害は有體財の破壊であるから、災害に處するには自ら戦争の遂行とは別の處置を必要とすると云はれたのは、言葉の上では私も全く賛成するが、意味の上では私は極力反對せざるを得ない。小泉教授は餘りに多くビグーに囚はれて居られる。戦費が直ちに富の滅失を意味しないと、ビグーが極力説いた其の國民經濟的考慮は、全く同一の強さを以つて、復興の經濟に就いても主張せらる可きである。復興經濟の立場から云へば、大災によつて破壊せられた有體財は、必ずしも富の消滅と看做す可きにあらざることは、戦争に費消せられた有體物の消滅が亦た爾かく看做す可きものと限らないと、其理は全く同一であるのである。大災が有體物を破壊したこと、其の事は向後の日本の復興經濟に直ちに何等の意味をも有して居らないのである。破壊せられたものの中には、無用のものなくて済むもの、却つて無い方が宜いものもある。

眞の損失は破壊とは同一物ではないのである。故に小泉教授が別の取扱を要すと云はれた意味は、單なる災害破壊有體物の考察は、之を復興經濟の問題とす可からずと云ふ意味に解釋するならば、私は全く同感である。然し小泉教授の此言葉の下に云はんとした意味は左様ではなく、日本復興の費用と歐洲の戦費とを別のものとして扱へと云ふことに相違ない。而して其意味に於ては私は極力同教授に反對せざるを得るのである。

併し私が此く云ふは、戦後の經濟と復興の經濟とを同一物と見よと云ふ意味では毛頭ない。私の意味は、ビグーが巧みに説いた戦費の經濟學的考察が、復興經濟の其れと同様たる可しと云ふ丈けのことに限られて居る。即ちホーム、ダマー、ヂ、ロツスを其れ、別に見ると云ふ點に於いて、私は復興經濟の第一原理を立つ可しとするものである。併し其れは、平時の經濟學に對抗して、一の特別の原理の編成を要するものなりと云ふものあらば、私は極力之れに反對する。私は前段に於て説いて置いた様に、復興經濟の第一原理は依然として平時經濟學の其れ以外のものたるを要せず、又然ある可きものでないと確信するものである。而して又、他面に於ては、歐洲の戦後經濟の事例を、日本の復興經濟に直ちに於てはめんとする學者に對して、私は極力其非を鳴らさずして措く能はざるもので、此點に於いて、二者を別扱にせよと云ふ小泉教授の言葉（意味ではなく）には、全然賛成

せざるを得ないものである。歐洲戦後の所謂『改造經濟』(ヰキーダーウフパウヰキルトシアフト)と日本災後の復興經濟とは、gleich und ungleich genug(似た點も澤山あるが似ぬ點も亦澤山ある)と私は主張するものである。似た點とは主として費用の國民經濟學的考察の上にある、似ぬ點とは其他殆んど凡ての考察の上にあるのである。

三

東京帝大の商業學教師たるドクトル・ペルリナー氏は歐洲戦後の經濟的經驗に基きて復興經濟の何大原則とか云ふ意見書を復興院かへ提出せられたソウで、渡邊鐵藏教授は其所藏の謄本を一昨夜の二十三日會で私に見せて呉れた。其意見書は、日本を愛するの熱情の餘り草せられたものと思ふ。一の苦める者は他の苦める者に最も深く同情する。獨逸人たるベ氏が大災に遭つた日本と日本人とに同情して獨逸戦後の經濟難から得た經驗に基いて仰々の忠言を提供せられた至情に對しては、私は一日本人として滿腔の謝意を表せずして已む能はざるものである。乍併其れと同時に私は大戦後の改造經濟と

大災後の復興經濟とを同一の眼孔を以て見られるベ氏の意見は大體に於いて、正鵠を失するものと認めざるを得ないことを茲に告白せざるを得ないのである。ベ氏は一復興の費用は悉く不生産的支出である 二不生産的支出を公債其他によつて支辨するは、通貨の過大膨脹(インフレーション)を惹起す、斷じて非なり 三故に今後日本の復興費用は一切増税を以て支辨す可しと進言して居る。私は此三點の何れもに對して、全く反對の見解を持つるものである。而して其凡ては歐洲の戦後經濟と日本の復興經濟とを同一視するといふ根本的誤謬の上に築かれて居るものと思ふのである。

小泉教授が『戦費は直ちに富の滅失を意味しないのに災害は有體財の破壊であるから』云々と云はれて居るのは、或程度までベ氏の復興の費用は不生産的支出なりと云ふのと同一水準に立つ誤謬であると思ふ。戦費は必ずしも富の消滅を意味しないと云ふことは、戦争が有體物の破壊を意味しないと云ふことと、決して同一事ではない。否、歐洲大戦が有體物を破壊した程度は、日本の震災による有體物の破壊の程度を遙かに超越して居ることは、誰人も否定し得ざる處であらう。更らに無形物の破壊、經濟機關の破壊が

日本の震災に數倍する事は言ふまでもない。小泉教授はインコムメンズラブルなる二つのものを比較して『別の處置を要す』と云はれるので其は始から自明の理若くは一つのコントラヂクチヨイン・アヂエクト(形容矛盾)に陥つて居るものである。手近な例を引くならばAは自動車に刎飛ばされて慈善病院に收容された。彼は一錢の入院費を支拂ふ必要がない。Bは階子段から轉げ落ちて慶大病院の一等病室に入院して、一日五圓づつ外に看護婦料三圓合計八圓づつを支拂はなければならぬ。小泉教授曰く、Aの入院費とBの怪我とは自ら別の處置を必要とする點が多からうと。比較せらる可きものは、Aの怪我とBの怪我、Aの入院費とBの入院費とでなくてはならぬ。其の如く、歐洲の戦費と比較せらる可きものは、日本の復興費でなくてはならぬ。震災による有體物の破壊と比較せらる可きものは、歐洲戦争の戦費であつてはならぬ。此れによる有體物の破壊でなくてはならぬのである。然らざれば其は形容矛盾に墮したものである。

然し強ひて、小泉教授の議論を活かさうとなれば、戦費と復興費とを對照しないで戦費と災後救護費とを對照すれば出來さうにも見える。戦争に従事した兵員の食料、衣料と

罹災民への配給米、衣服等の費用とは同じ種類のものである。而してかくする場合には、小泉教授の議論は活きるけれども其代り兩者は別の取扱を要するのでなく、同一の取扱を要するのであるから、小さく活きて却つて大きく死ぬ議論となる外はない。兵士は戦をせずとも食はなければならぬ、其食費の一切が戦争の損害ではない。唯だ平素の費用以上かかる費用丈けが戦争の爲めの費用である。其如く罹災民は罹災せずとも食はなければならぬ。其食費の凡てが大災の爲めの無駄遣ひとなるのではなく、平生よりも餘計にかゝつた部分丈けが大災の爲めの費用である。然し平生は大抵白米を食べて居た人々が玄米を食ひ、副食物としては澤庵か梅干位、中には腐つたものを仕方なく食べさせられなどして日を過したのだから、平生よりは却つて失費が少かつた場合も必ずあらうと思ふ。況んや米國などから意外に澤山貰つたものは、焼け得となつた勘定である。

四

ペルリナー氏が復興の費用を不生産的支出なりと斷ずるには、右小泉教授の議論が陥

つた形容矛盾に更らにベグリフスフェルヰルング(概念の錯亂)を付け加へたのであるまいかと思ふのである。

先づベ氏は復興と復舊とを混同して居るかと思ふ。復興は必ずしも復舊ではない。否、私は他の機會一段に於て申して置いた通り、復舊は最悪、最拙の復興なりと主張するのである。殊に經濟復舊は最も損なる復興經濟法であると信ずる。禍を轉じて福となせと我々に教へられた渡邊鐵藏博士は、舊狀恢復を以つて禍を福と爲すものなりとは決して主張せられまいと思ふ。復舊は禍を其儘禍と爲す最捷徑である。少しでも福を生み出さうと云ふには、其處に何等かの改善、改良の復案が立てられ、實現せられるのでなければならぬ。私は斷じて復舊の方針とする一切の復興計劃に反對する。殊に江戸式東京と其の時代後れな諸々の有形無形造營物の舊態恢復を斷然排す可しと主張するものである。ベ氏は日本人、殊に東京人の復興心理經濟心理を理解せられないのであるまいか。此理解なくして、日本の東京の復興を論ずるのは徒勞千萬な話である。私は過日横濱の居留地の燒跡を見物した。或る處では異臭紛々鼻を突くこと、本所被服廠とは又異

るものがあつた。行路の人私に向つて語つて云ふ。西洋人は皆金錢其他貴重品を身に付けて居り而して財産觀念が強いから、警察でも迂濶に死體を發掘することが出来ぬ。彼等は日本政府に納税するのせぬのとツイ此の間まで市役所を手古摺らして居たのであるから、此際警察も大いに自重して本國から遺族か何か立會人の來る迄は、ウカと死體に觸るゝことを避けて居る。此の甚しい異臭は、此の煉瓦の下に今に埋まつて居る死體から發せられるものであると。私は事の眞偽を究める暇もなく、其處を過ぎ去つたが、其異臭はたしかに死體から來るものには相違ないと思つた。但し其れを掘出さない理由は、右路人の語る如くであるや否やは知らないが、兎に角多くの死體が其儘になつて居ることは事實であると思ふ。然るに其傍には殆んど、各戸毎に Lot No. X. The Property or ……と云ふ建札の立てられて居るのを見て、頗る不愉快に感ぜざるを得なかつた。彼等は財産の故に死者を葬ることを躊躇するの否かは分らないとしても、兎に角死者が其儘に放擲せられて居る其處へ『何某の財産第何號』と云ふ建札をすることを忘れないのである。此心理と日本人の心理との間には、可なり大なる距離があることは、誰人も(目

本人のみならず、日本を能く理解する人ならば外人でも、之れを疑ふまいと信ずる。日本人は常に焼太りと云ふことを云ふ。此度の復興を復舊に甘んずる日本人は殆んどあるまい。復舊以上に改善し改良する爲めの費用は如何なる限から見ても、之れを不生産的支出と云ふことは出来ないものである。私は前に内務省の會議室を例に引いた。今再び此例で云つて見よう。此會議室が假りに災前に於いて、モハヤ到底使用に堪へぬものとなつて居たが、彼人の怠慢で其儘の危険状態に放任せられてあつたものと假定せよ。然る場合、其れが大火の爲めに焼けたから復舊を要するとする。此の場合、復舊は改善の外爲し能はぬのである。焼ける前の危険状態の會議室を其儘復舊することは、事實不可能なことであり、又左様な愚かなことは經濟論にはならぬのである。又必ずしも極危険状態になく、私共が出入して居た頃の状態にあつたとしても、其状態に復舊すると云ふことは到底問題にならないのである。即ち名は復舊であるけれども、實は改築の外爲し能はざるのである。ベ氏は其の費用を不生産的支出と云はれるであらうか。又見方を一つ換へて見よう。右會議室は早晩改築せらる可きものであつたに相違ない。然る時は、

改築に先つて取壊しが必要となる、其取壊しには何十人かの人夫を使役することを要する。然るに大災の爲め、一人の人夫を要することなく、其凡てが丸焼となつた。取壊せば、材木や瓦は残るであらう。然し彼の會議室の腐れかけた材木に果して何れ程の價值があつたらうか、而して其古材木の賣却代金と、取壊し用人夫の勞銀と果して何れが多かつたであらうか。假りに後者の方が多かつたとすれば、火事の爲めに損をせず、却つて得をした勘定になる。若しも大災がなかつたとして取壊し改築するとき、ベ氏は其費用を悉く不生産的支出と呼ぶであらうか。左様なれば官廳學校などの改築費は、凡て不生産的費用となつて、我々はオルソドックス經濟學の教師や官吏は不生産的勤務者だと云ふ下グマを信奉せねばならないことになる外はないのである。態々遠く獨逸から渡來せられたベ氏に其説を聞くとは意外千萬なことである。丸焼けになつた帝大の圖書館は更なり、焼残つた慶大、早大、商大の圖書館には、其様な陳説を説いた古い經濟書は持餘すほど、澤山所藏せられて居り、其様な經濟論で頭をかためた方々も、まだ此の東京にも多少は生き残つて居られる筈である。

五

大災によつて失はれた有形物の中には、右會議室のようなものは甚だ尠からずあつた。又必ずしも腐朽しては居らずとも、改善改築の必要なもの焼けても惜くないもの、向後の復興生活には却つて無い方がいゝものも少からずあつたことは疑を容れない。其等を悉く復舊するなど云ふことは以つての外であらう。殊に横濱などには、金に換へられない眞の貴重物と云ふものは、極く少しかなかつた。復舊と云つたとて、其等凡てを其儘に復舊することは到底あり得ないのである。焼け太りと云ふ日本の諺は、他の意味と共に、此くの如きものゝ失はれることが、却つて仕合せであると云ふ意味も含まれて居るのである。即ち復興を復舊と解釋しても、文字通りの復舊と云ふことは、到底有り得ないことが之で分るであらうと思ふ。

従つて復舊の費用は皆生産的支出なりと假定しても、其れは机上の概念遊戲である。尤に、日本が現實に行はんとする改善向上を標的とする復興に就いて、其の費用が悉く

不生産的支出であると云ふことは概念の錯誤である。況んや其れを全體の議論の立脚點として、日本の財政經濟政策に方針を與へようなどと云ふのは、之れを目して Stubbings (書齋先生) 他人の國を誤ると言はざるを得ないのである。

然し私は、ベ氏の學問に深い敬意を表する爲めに、更らに節を屈して、ベ氏の誤謬を明白ならしむ可く、復興事業の中、徹頭徹尾復舊以上に出でない場合に就いて考察して見よう。箱根の鐵道は破壊せられた。之を舊狀通りに復舊するものとする。此工事には若干の材料を要する。然しレールは大抵其儘使用に堪へるとする。唯だ之に工作を加へなければならぬ。主として要するものは工夫の勞働である。復舊費中の大なる部分は、工夫賃銀の支拂高である。假りに此れに要する工夫は、今まで熱海線工事に使用して居たものを轉用するによつて事足るとする。此場合ベ氏は、此の工夫への勞銀高を生産的支出と呼ぶのであらう。然るに此度の地震の經驗によつて熱海線は幹線鐵道としては不適當であることが發見せられた。根府川驛の慘落一事丈けでも、此れは明白なことである。此の熱海線は何れ改めて設計することを要する。従つて、此地震なければ依然熱海

線に使役せらる可かりし工夫が、箱根線に轉用せられたのは不生産的であるか。若し此地震なくば同じ人數の工夫は、不適當なる熱海線に使用せられて行く。然る場合ベ氏は、熱海線に使用せられた工夫への勞銀支拂は不生産的支出であると云はれるのなら、氏の議論は一貫する。併し其論法で行くと、不適當なる若くは營業不振なる鐵道の建設に使用せられた工夫の勞銀支拂は、皆不生産的支出であつたと云はねばならなくなる。否、凡ての鐵道に就て其の利用の程度如何によつて鐵道建設費が生産的であるか、不生産的であるか、決定せられるまで待たねばならぬことになる。従つて鐵道公債の募集は、ベ氏によれば全く爲す可からざることとなる外はない。

鐵道工夫は箱根線に使はれると、熱海線に使はれると、其何れの場合に於いても、生活して行くものである。其受取る賃銀は、彼等と其家族とを支へて行くものである。日本の國民經濟は、彼等の生存を何の道によつてか負擔せねばならぬものである。唯彼等を生産的に使用することを勉めねばならないには相違ない。併し箱根線復舊に使ふよりも他の新線架設に用ゐれば、より多く生産的であるかと云ふに、一概には左様には答へられ

ない。政友會の引鐵政略の爲めにする實用甚だ少き新鐵道、營業收入も不印なる新鐵道に彼等が使用せられることが、箱根線復舊に使用せられるよりも、より多く生産的であらうか。ベ氏の様な私經濟的立場に立つて考へても決して左様は答へられまい。

箱根線が地震の爲めに破壊せられなかつたとして、今復舊に要す可き工夫が、政友會用の鐵道又は熱海線に使役せられたとすれば、其工夫の勞働の生み出した新なる富は、其の貧弱な鐵道の經濟的利用の總計である。假りに其れを貨幣額に見積つて、一ヶ年十萬圓とする。箱根線が破壊せられず、若くは破壊せられても復舊せず、捨て置くときは、彼等は一ヶ年十萬圓のものを生産する生産的勞働を營んだものである。然るに、今箱根線は破壊せられ、之を復舊す可く彼等を使用する。然るに東京、小田原、横濱、須賀、其他の復興の爲めに、多大の貨物旅客が此線を利用するによつて、箱根線の収益は、災前の其れに超過すること一ヶ年二十萬圓なりとする。若しも箱根線を復舊せず、置けば、十萬圓にしかならぬのであるから、差引十萬圓の剩餘利益が出る。然るに、ベ氏は、此れを産み出す可く勞働した工夫への支拂は、悉く不生産的支出なりと云ふのである。ベ氏は言ふであらう、

箱根線が破壊せられずば、二十萬圓の増收と熱海線若くは政友會線の十萬圓と合計三十萬圓の収益がある可きである。然るに箱根線が破壊せられた爲めに、日本の鐵道増收は二十萬圓に止る。差引十萬圓の減收であると。私答、其れは地震の爲の破壊の代價であつて復舊の爲めの不生産的支出ではない、地震の爲めに破壊せられた損が十萬圓であると云ふことゝ復舊費が不生産的であると云ふことゝは、全く別の事である。之れを同一として取扱ふことは學問上之れを概念の錯綜と名づける。

今ベ氏の提出する問題は地震の興へた損害何程と云ふことではない、復舊費が不生産的であると云ふ命題是れである。従つて、此の問題は破壊が全くないか、又は其れは與定前提たるものとして、然る上にて決せられなければならぬ。而して事實は、其後の場合である。即ち破壊は既興の事實である。然るときは、箱根線復舊に工夫を使用するか、熱海線又は政友會線に使用するか、兩者の比較でなければならぬ。此比較に於いては、復舊に使用した爲めに二十萬圓より十萬圓を引いた、十萬圓と云ふ増收が得られる。即ち復舊の方がより多く生産的であるのである。破壊がなかつた場合の三十萬圓と比較する

ときは十萬圓はより、少く生産的であるに相違ない。然し其れは復舊の不生産的であることを少しも示さない。何となれば、破壊なくば復舊も亦あり得ないから。

破壊は無論不生産的である。然し其れは、復舊が不生産的であることを當然に意味するものではない。ベ氏は過ぎ去つた破壊と來る可き復興とを概念的に錯綜して、復興は凡て不生産的なりと云ふのである。それは恰かも人を殺すことは罪惡である、従つて其罰として監獄に在ることも罪惡である。罪を悔いて、善根を積む所業も亦罪惡であると云ふが如きものである。思ふにベ氏は、歐洲戦後獨逸が嘗め來り、今も猶嘗めつゝある苦い經驗を痛感し、日本をして其轍を覆まざらしめんと、の深厚な友情に燃ゆる餘り、日本の震災災を以て歐洲大戰の慘禍と同一視し、復興經濟を見るに全く獨逸の戦後經濟を見ると同じ眼を以てし、通貨の過當膨脹、國債の巨大なる集積が、向後の日本に起ることを極力防止す可きことを、我々に警告せんと熱望し、不知不識の間に、經濟生活の根本理法に於いて形容矛盾概念錯綜の深みに落ち込まれたのであらう。従つて私は理性の上に於て、民に反對すると共に、情の上からは實に言ひ盡くし難き、深き、感謝の念を催すを禁じ難

いものである。

六

大災の爲めに倒れたもの焼かれたものは、日本の富の一部分にしか過ぎぬ。タトへ大藏省の調査なるものによるも百億圓である。ムーア氏によれば、二十億圓に過ぎぬ。日本の國民所得は、汐見學士の研究の結果によれば、大正八年に於て三十一億圓を超過して居る。百億圓とすれば三ヶ年半分の國民所得が倒され焼かれたに過ぎぬ。二十億圓とすれば一ヶ年分にも及ばぬのである。更らに國勢院調査の國富統計によれば、大正八年に於ける日本の國富總額は八百六十億七千七百七萬圓とせられて居る。百一億圓は其の一分八厘に當る。私は大災の爲めに倒れたもの焼かれたものを過大視する人々に此點を篤と考へて貰ひたいと思ふものである。それと同時に、興ることを過小視するの甚だ誤れることを指摘せざる能はざるものである。

百億圓が失はれた價值であるとしても、其れは向後の復興經濟に於て、全部が損失とな

るのではない。我々の向後の生活が、大災に促されて甚だ緊縮充實したものと成るならば、失はれたるものゝ内復舊するを要せざる無駄なもの、省く可きものが多々あるに相違ない。向後の我々に取つて意味を持つものは、大災による物の破壊の大きさではない、向後我々の緊縮生活に於て恢復し得られざるものゝ大きさである。過去の消滅は唯間接に我々の損失に關係する。我々の損失其ものゝ如何に大なるか如何に小なるかは、唯だ我々の向後の生活と其の活動とが之を決定するのである。破壊が我々の損失ではない、復興の過程に於て復舊し得られざるものが我々の損失である。

私はベ氏の復興全部不生産論を誤なりとするものである。乍併復舊は最も少く生産的であること、又其或部分は慥かにベ氏の言ふ如く不生産的であることを極力主張するものである。我々の復興は出来る丈け復舊を避けなければならぬ。我々の復興は改良、改善向上でなければならぬ。興ること愈々大なれば、倒れたることを愈々小とすることが出来る。反對に興ること愈々小なれば、倒れたるものは全部我々の損失となる。問題を決定するものは、倒れたるもの焼かれたるものではない、興ることの大小之れである。

此點に於いて我日本の復興經濟は、歐洲戦後の諸國の所謂改造經濟とは事態甚しく異なるのである。

倒れたるもの焼かれたるものは多くは有形物である。而も其の大部分は、金を以て購ひ勞働を以つて再生産し得るものである。金に換へられず、我々の努力を以て再生産し得られざるもの、焼かれたる部分は極めて小である。有形物にして既に然り、無形物に至つては猶更である。今目前に於いては、無形物の活動は其道具たる有形物の恢復せられざるが爲めに妨げられて居るに過ぎない、決して消滅したのではない、倒され焼かれたのではない。其善きものも、悪しきものも有形物の道具立てさへ復興されば、直ちに活動す可く待ち構へて居る。其悪しきものを悉く捨て去り、其善きものを助長して、此活動を災前よりより多く活動せしむるならば、其有形的道具の改良、改善に費された費用は悉く生産的となる。其反對の場合には、ベ氏の云ふ如く、不生産的となる。復興の費用を生産的ならしむ可きか、不生産的ならしむ可きかは、主として復興經濟に對する我々の經濟的活動如何に存する。ベ氏の云ふ如く、カテゴリカリーに不生産的の生産的のと、初めから

定つて居るのではない。私は敢て云ふ、我々は興ることを最大にして、倒れることを最小にす可き重き責務を荷つて居る。日本人の東京人の復興の意氣旺盛にして、其の實現の意外に迅速に意外に大なるに驚異の眼を見張つた某外人は、多くの日本人に勝りて、日本と日本人の眞骨髓を看取したものである。日本人たるもの、何ぞ倒るゝことを過大視し、自ら興る力を過小視するや。

追記。

(二十二・廿四稿)

ベ氏の増稅論、公債論等に就いては、他の機會に卑見を開陳したく思つて居る。

||大正十二年十一月、我觀『掲載』||

三 復興經濟の厚生的意義

一

私は豫見する。氣短かな東京人とそれに雷同する一部の人は、餘り遠からざる將來に於て復興と云ふことに嫌厭を惹起し、其前途を極端に悲觀するに至るであらう。而して向上發展の意氣なき固陋因循の實業家、政治家、學者、論客等は、其時の到來を蟄伏して待ちつゝあるが故に、一度復興厭嫌の聲が放たれると、此機逸す可からずとして、あらゆる宣傳あらゆる方略を應用して、反復興熱を煽るに、彼等の『最善なる最悪』を盡すことであらう。此危機は現在の復興當局者の誤つた措置が、殊に其輕浮なる態度が、最大の力を以つて醸成しつゝある所である。今の時に於いて、最も聲高く復興々々と叫びつゝある彼等當路の人々こそ、最も有効に反復興熱の到來に勉めつゝある所の人と云はねばならぬ。何んとなれば彼等は實行の上に一の復興する所なくして、唯口舌を以つて復興を唱道しつゝあるのみであつて、復興の齎らす可き善き結果は一も之れを與へず、否復興の宣傳に全力を傾け盡して、當面直下に施設す可きことを一切高閣に束ねつゝあるによつて、罹災者は勿論非罹災者に至るまで、當さに與へらる可き營生の機會を與へられず、民衆の生存は震災によりてよりも、寧ろ災後の當局者の怠慢放縱失態の爲めに、彌々益々脅さるゝ外

ないからである。火災保險金問題一つすら未だ何等の解決を見ざる間に、九月は十二月となり、バラツクを襲ふ風と雨とは、震災に生残つた人々に、却つて其の生き残つた事を一の咀と感ぜしめるに至つて居る。天災は諦めることも出来よう、人災は諦め切れるものではない。私の此頃試みた推計によれば、現實の失業者十一萬人餘、それに其家族を合算すれば三十萬六千人、更らに準失業者と看做す可きもの、轉業者九萬二千餘人、新求職者五萬五千人合計十四萬七千、其家族を合すれば約四十萬人となる。かくて兩者通計約七十萬の罹災者は復興の空聲に先づ失望落膽す可き第一線に立つ人々である。復興の意義を如何様に解決するとも、其の規模の大小を如何に計劃するとも、復興第一の事業は、此の七十萬の人々に、其の全く若くは一部分的に奪はれたる營生の機會を恢復することであらねばならぬことは、誰人も之を疑ふ能はざる所である。然るに今政府の爲しつゝある所を見ると、此一事に就て殆んど何事をも施設して居らぬのである。最も手近な一例を舉げれば、東京市と農商務省とは相議して、婦人罹災者に副業を授くる案を立て果して如何程の求職者あるか、其總數並びに其希望職業種類の調査を企てた。此れは甚だ結構な

忠付きである。故に私共は、東京市の懇請を入れて、私共の微力の許す限り其調査を試み、甚不完全なるものではあるが、所要の結果を提出したのである。然るに之れに對する吏員諸君の返答は曰く、調査の勞を多謝す、但し我等が要求したる二十萬圓の豫算は、上司の容るゝ所とならず一舉にして拒まれた。我等は豫算なくしては何事をも爲すことは能はず、折角調査をなして貰つたが其れは後日の参考に供するの外なく、目前直下我等は其對案に就て何事をも爲すこと能はざるものなるを諒とせよと。政府吏員の態度常に概ね此類である。彼等は何事にも豫算々々と云ふ。畢竟彼等の能事は、如何にして上司を動かかし、如何にかして財政當局を驚かして、一錢にてもより、多くの豫算を奪取し來るを得んかの一事に集中して居る。無論豫算潤澤にして、事績を擧げ得るに越したことはない。然し乍ら限りある國家の歳入を以て、限りなき吏僚の豫算慾を満たす可き道は存するものではない。而して甲の事を爲すに豫算、乙の事を始むるに豫算と、餓鬼の食を強請するに均しき態度を以て復興の重大事に向つて居る。豫算取れざれば一切の責務は、其瞬間に消滅するものと観するが今日の日本の官吏の共通心理であるのである。

二

廣い意味に於いては七十萬、狭い意味にては三十萬内外の失營生機會者に、少くとも稍々安定せる營生の機會を與ふることなくして復興を談ずるは、寧ろ暴に近い無責任の處業である。其の營生機會の恢復は、事決して容易でなく、國費用途多端なりと雖も、之れに要する支出は、國として決して辭するを得ない處である。道路、建物、港灣、運河の如きは、此の取扱に比すれば、甚だ從屬的の意義をしか有せぬものである。然るに其等の從屬的なる而かも必ずしも直下に急施するを要せざる幾多の計劃を、單に机上に立案する爲めに數十萬圓の經費を要する復興院なるものを設け、屋上更らに屋、床下更らに床を架する底の各種の機關を設けつゝある政府は、焦眉目前の急施を要する營生機關恢復の事業は、平時さへ無能無爲の典型として知られた賣れ残り吏員の一團に放任し、而して其吏員等は、日が照ても雨が降つても、唯豫算々々と御題目を唱へて、徒手遊食しつゝあるのである。必要不可止經費なら御題目を唱ふる暇を以つて、財政當局なり上司なりに十分説明して聞

かせて、之を支出せしむ可きである。彼等はその決断すら之れを持つて居らぬのである。七十萬の罹災者は、決して永く慈善の目的物として放置す可きではない。文明國民の意氣から云つても、慈善の目的物として取扱はるゝことは、一日も早く之を脱れ出でしめねばならぬのである。今日の處罹災者の爲めに、少くとも其の集團バラツクに就て、若干の事項を擧げつゝあるものは、救世軍、東西本願寺、基督教青年會、同愛會、同心會、櫻楓會等少數の健氣なる人々のみであつて、而して其れは言ふまでもなく、慈善救濟の意味に於いて力を盡くしつゝあるに過ぎない。バラツク團に於いても、憐れなる罹災者の爲めに若干の世話を爲しつゝあるものは、自らも亦罹災者たる有志の人々であつて、而も其執務の爲めに、自らは營生の事に従ふ能はず、市區よりは壹錢の報酬をも供せられないものである。従て彼等は怨嗟の念に充たされつゝあつて、漸次罹災民ブローカー（私は其れが増加する傾向あることを茲に斷言する）の手に移り行くことを免れないのである。或る集團に於ては、其の役員等に配給上不正の事あつた廉を以つて、自治團は解散を命ぜられた。而して無能なる市は、之れに代る可きものを作らぬ、従來自治團の役員が辛うじて周旋し

つゝあつた婦人内職の供給は全く其道を絶たれた。當局者は、私共が此事實を指摘して警告するまで、其様の事を夢にも知らなかつたと告白して居る。又他の集團では、數十世帯の病者、老廢者を別處に集置し乍ら、其が特別配給を要するものなることを全く打忘れ居た爲め、數日に亘つて殆んど絶食の狀にあつたことを發見した。私は戯れに言つた。今の此世に『速成地獄』を見んと欲する人あらば、須らく來つて此等のバラツクを見よと。『速成地獄』は如何にして作られたか、其手續は誠に簡單である。曰く、無能にして怠慢なる市區吏員に罹災者の取扱を放任することによりて。其放任の責任者は言ふまでもなく、最高位に在る復興空説者等である。凡そ人を殺す者は罰を免る可からず。私は今の世に於いて、最大の殺人罪を以つて問はる可きは、虐殺犯人何某大尉等にあらすして却つて時を得顔なる復興空説の當局者其人々たるを指摘せずして、已む能はざるものである。刀を執つて人を殺す者は、其事明白なる丈け罪却つて深からず、刀を執らず首に繩を擬することなくして、日に何千の悶死者を作り出すものは、最も指彈せられざる可からざる道徳的殺人犯人と云はねばならぬのである。

三

私は今當局者糺彈の爲めに筆を執るものではない。私は罹災者の現状を見て、堪へ難き感傷に悩むものであるが、此の胸中を披瀝して、仁人志士に訴へんが爲めに此文を草するものではない。私は讀書生の分際として、其力を有せざることを十二分に自覺して居るものである。私は私の分として、冷靜に談理せんが爲めに、此一篇を物するものである。私が上に言つたことは、復興呪咀の第一聲が幾萬の罹災者其人々から發せられるに到るであらうことを明かにせんが爲めに過ぎない。私は飽迄復興の前途を樂觀し、其可能性、殊に復興による損害の最小化の可能性を十二分に信じつゝあるものである。唯だ私は一方に於いて實行の上に於いて、今の復興當事者が全然閑却する大問題が焦眉の急施を要するものとして横はることを明かにし、而して他方に於いては、やがて来る可き反復興熱に對して具ふ可き冷靜の理論を説かんと欲するものである。現前の救濟問題を度外に措くことは、眞正なる復興を絶望的ならしめるのである。十一萬の失業者は、災前に於

いて、其れれ、何等かの職業を有し、之れによつて社會の一員たる資格を保障せられ、之れによつて自己と其家族との營生の機會を保持しつゝあつたものである。彼等の多く若くは殆んど全部は、有形の財物を失つたものである。乍去、彼等は未だ無形の財物を全くは失つたものではない。彼等は其れれ、の職業に於いて多かれ少かれ、之れに適應した技能適性、熟練習慣性等を有して居たものであつて、其等は彼等が今失業者たる間は全く活用の機會を興へられて居ないものである。其等は貴ぶ可き無形の財物である。彼等の多くは、此の無形の財物の活用、運用によつて、有形の財物の消滅を或は多く或は少く補償し行く可きものである。彼等が生く可き道は、此外に存しない。此無形の財物は、之を活用す可き營生の機會、之を適用す可き、何等かの職業を見出すことによつてのみ、財物たり得るのである。配給品に生活し、慈善に命をつないで居る限り、彼等は唯だ生きて行くこと云ふに止り、其有てる貴き無形の財物を、自己と社會との進歩に貢獻せしむ可き働きは全く閉されて居るのである。其の損は、彼等自らのみに止らな、國と社會とは活用せられざる無形の財物の價值全部を損しつゝある。利用機會の閉塞が長期に亘るときは、此

の無形の財物は、其の本體價値を永久に減損し若くは滅却するに至るであらう。熟練工業労働者に就いては、此理は誰人も直ちに看取する所であらうが其れは決して熟練労働者のみに限られたことではないのである。不熟練労働と云つても必ずや或度までの習練と適性とを要し又た之を有して居るものである。商業、公務自由業従事者に其の處なしとも決して云へないのである。たとへ一步を譲りて職業的技能的損毀はないとしても、人の道徳的性格は永く極窮の状態にあるか慈善の目的物たるに止るかによりて著しく損毀せられることを思はなくてはならぬ。集團バラツクに於ける徳性の破壊に就ては、私は幾多の事例を目撃した。風紀などは言ふまでもないことであるが、私の最も恐るゝ所は生存の肯定力の薄弱化之である。殊に正しく人らしく生さんとする意思の減損是れである。従つて今日の經濟生活の根本基調を成す營生の衝動の悪化是れである。私はバラツク踏査以前に執筆した或論文後段「經濟復興は先づ半倒壊物の爆破から」に於いて、配給米請取りに半日を費すを惜まぬ罹災者、殊に借金してまでも獨立して自らのバラツクを建てる人々を、生存權擁護の健氣なる實行者と呼んだ。集團バラツク收容者の大多數に就ては、私は

依然として爾く觀察することを渝へない。乍併其或部分に就ては私は此語を適用することを今日に於ては、多少躊躇せざるを得ぬものである。彼等は生きんとする人々には相違ない。問題は『如何に』の點にある。獨力獨行生きんとする人々としては、彼等は漸次落伍しつゝある。此現象を一概に『依頼心が強い』と評し去ることは、事の真相を窺ひ盡さないものである。私をして率直に云はしむれば、彼等の或者は極窮權の實行候補者たる考へ方を段々培養せられつゝあるものではないかと思はなければならぬ。果して然りとすれば、今日の文明生活の一員としての資性の上に於いて、大なる逆行の事實が横はるものでなければならぬ。今日の文明制度の基調の上に、妥當なる生存權主張を建てて行かうとする人々は、我等が最も深い感謝の念を禁ずる能はざる人々であると共に、此基調を外にしてまでも、否外にすることによつて生きて行かうとする人々は、此の文明生活の爲めに甚だ憂ふ可き又た恐る可き人々である。私が生存肯定力の薄弱化と呼ぶのは、單なる物理的存在の否定の謂ではない。今日の文明生活の基調の上に生きて行くことの否定の謂である。而して私は、之れを無形の財物の破壊の最大項目に數へなければ

ならぬものであると信ずるものである。此の意味に於ける無形財物の破壊は復興の前途を著しく悲觀的たらしむること、恰かも歐洲大戰後殊に現在の獨逸の有様に甚だ接近するものと思ふのである。

四

私は他の會機に於て前段歐洲大戰後の戰後經濟と我日本現在の復興經濟との根本的差違を指摘することを試みて、東大教授ベルリナー氏の復興費不生産支出論の誤謬を論じた。私は其際主として、支出の經濟的解剖の上に私の論據を置いた。其れは慥かに最重要の點であると思ふ。乍併其れと同時に民衆心理の方面あることを、今力説したいと思ふのである。私は歐羅巴に於ける改造事業の遅々たる進行の最大原因を心の上にあると屢々論じた。前段一三〇五頁「經濟危機と經濟恢復」其他の文に於て 誠に今日の歐羅巴又世界の改造の前途を暗黒にしつゝあるものは、國國と相嫉視し、民民と相憎み而して國中の各部分互に相疑ひ相妬む人心の荒さみ實に是れである。戰爭による物質的破壊の大部分は歐洲諸國年生産

の四五年分にしか該當せぬものである。之を過大視することは大なる誤謬である。戰爭による物の破壊よりも寧ろ戰後に於ける人心の荒廢が、今日の歐羅巴を苦惱の淵に沈めて居るのである。是れは戰爭と云ふ人間惡が原因であり、戰後其の人間惡が同じ道程を辿つて更らに増大せられたからである。然るに日本の被つたものは人間惡でない、天の降した禍である。之を天譴と見る人は見ても差支ないが、兎に角九月一日の禍は地震と云ふ不可抗自然力の産み出したものである。災前の日本人は惡化しつゝあつたのかも知れない。然し乍ら其惡化が彼の地震を招來したのではない。否、地震とそれに續く大火との禍の爲めに、少くとも罹災人民は一時は驚く可き程善化したことは疑を容れない。其心理状態はまさに大戰後の互に相疑ひ猜み合ふ歐羅巴の各國民の其れとは雲泥の相違がある。互に相いたはり相憐み合ふ人情美の極度まで發揮せられた有様は、極端に云へば人間が震火によつて此くも善化するものなら、寧ろ震火は歓迎す可きものなりとまで考へさせられた位である。國中の人々の間が此く善化したのみならず、米國支那を始め、國際心理惡化の極度に陥つて居る獨露佛國民すら、我々日本人に對しては心から

なる同情を寄せて呉れた。地球の表面は、少くとも或時間は、戦後の呪はれたる氣氛から脱出して、日本を中心に、純眞なる人道の支配する宇宙の一角と化し去つたかの觀があつたのである。我々の友人は或は壓死し、我々の親戚の多くは丸焼となり、我々自らも玄米飯に有りつけるかつけぬかの狀にあつたとき、我々は同時に、世界の此くの如き醇良化の其中に立ち、世界各國民の美しい同情の對象となつて居ることを知つたとき、我々は我々の悲しみを忘れて、此くも幸なる身分となつたことを心から神に感謝せざるを得なかつたのである。私の住む町の隣り町では、町長の機轉によつて米國からの救護品を配給するるとき、米國の國旗を自動車に立て、町を奔走せしめた。之を見た罹災者の一人感歎するく、燒け出されて須田町から上野へ、上野から日暮里へと逃げ廻つたときは、神も佛もないものと思つて怨んだが、今日見も知らず言葉も通ぜぬアメリカから、此く椽々の品物を送つて呉れたのを見ると、矢張り神も佛もちゃんと在るものと知つて、一時怨んだのが如何にも勿體ないような氣がすると。此れは恐らく多くの罹災者の抱く感じであらうと思ふ。此の感じこそ私は復興の前途を樂觀せしむ可き強大な心の力となるものであら

うと思ふ。此心の力のあることは、戦後の歐洲とは全く反對な現象であるのである。物質的破壊が假りに歐洲大戰に倍することありとも、災後の救濟の困難が歐洲改造の其れに勝ることありとも、彼れになくして我にある此の感激、此の人情美より生ずる心の力は、我々をして復興の前途を樂觀せしむるものである。況んや物の破壊の程度、其恢復の困難は、歐洲の其れよりも遙かに尠少なるに於てをや。物の上に於ても心のの上に於ても、私は到底日本の復興と歐洲戦後の恢復とを同視する一部の論者に賛同することは出来ないのである。

五

然るに何事ぞ、復興空説者を當局の長上に戴くの結果は、此の美しい心的基調は今や漸くにして破壊せられんとしつゝあるのである。曩きの感謝は漸くにして怨嗟に轉化し、曩きの同情は漸くにして嫉視に變ぜんとする傾向を見る。私はそれを最大の損害と見ざるを得ない。其れは折角の樂觀を悲觀に轉化せしめざれば已まないものである。か

くて反復興心は暗黙の間に偉大なる力を養ひつゝありと私は観するのである。復興を復舊たらしめようと虎視眈々たる舊特權階級特に資本主義的獨占權者等は、決して此の反動を利用せずして黙過するものではない。彼等は待つて居ましたと云はん斗りに其の最善の最悪を傾倒して復興即復舊の輿論を煽り立つるに全力を用ゐるに相違ない。復舊は最悪最拙の復興經濟法である。何んとなれば復舊は震火災による物的破壊の全部を向後の我々の生活に於ける借方勘定損失勘定に記入せしむる所以であるとは私が他の論文に於いて力説することを勉めた所である。人心の荒廢より來る反復興熱は此の最悪最拙の經濟法を唯一の旗印として濤進し來るであらう。此くして復興に對する民衆の樂觀は急轉直下大なる悲觀となる外はないのである。人心が緊張して居る限り世界の同情に感泣した醇良の心が衰へざる限り舊特權階級は如何に焦慮するとも復興を復舊に變形せしめて私利私慾の飽實を圖ることは出來ない。化物は暗處にのみ住む民衆の心にして光明正大なる限り化物は引込んで居るであらう。民心一度弛むときブルジョア文化の特權化物は、更らに七つのより、惡しき惡鬼を伴ひて歸り來るのである。

復興は復舊に非ずと大聲叱呼して起ちたる當局は、まさに自家の擁護の爲めからのみ言つても、民心の弛廢復興悲觀の心理の蔓延を防ぐに、全力を傾けなければならぬ筈である。沈んや眞に日本復興の大事業を遂行せんとするに於てをや。

六

私は感傷を聯想せしむ可き言は一も之を發せないつもりで、本文に筆を執り乍ら以上此ディスクレションに裏切つたことに心付く。以下此のディスクレションを裏切ることなき談理の立場に立返り、私の撰んだ着題たる復興經濟の厚生的意義を明かにすることを勉めねばならぬ。

今日の經濟生活は貨幣經濟價格經濟の殆んど最絶頂に到達した生活である。其改造とは厚生經濟への進化でなくてはならぬ。是れが私が數年前から主張する所である。私は其意味する復興經濟なるものは、此の進化の一過程たるものであると信ずる。此の道程ならざる復興經濟は復興の名あるも其實なきものであると信ずる。破壊せられた

ものを復舊するに止まる經濟には此の進化はない、従つて其れは何等の厚生的意義を有せないものである。之れに反して破壊によつて消滅した舊經濟に代へて新しい經濟たる復興經濟を興すことは其の經濟の立て方によつては著しい厚生的意義を有することになる。復興經濟の内容換言すれば如何に復興するかの方針は其れが有する厚生的意義を、少くとも現在の状態に於て可能的最大ならしむる事に存せねばならぬのである。更らに言換れば災前の我々の經濟生活に於て價格經濟の缺陷弊害たりし者を、可能的に撤去し之に代るに厚生的作用を助長する事であらねばならぬのである。價格經濟、殊に貨幣經濟のタームスに於てしか物事を考ふる事の出来ない私經濟學、商業學、財政學等は、抑々復興經濟に容喙すべき資格を全然有せざる者である。火災保險の現實の比較的小なる問題に就てすらも、契約而もプソイド・コントラクト嘘の神聖視論者は、何故に契約條款に明記してある地震原因火災免除の有効性が問題とせられつゝあるかを諒解する能力を缺いで居るのである。非常の時に際會して猶常時の法條に拘泥することは、勅語を以つて戒められてあることの眞意すら彼等は理解し能はぬのである。此くの如き狭く囚は

れた價格經濟或人は之を資本主義經濟と呼ぶの渴仰者等に向つて復興經濟の原理を談ずるとは或は徒勞であらう。乍併、私は未だ失望せざるものである。何れの日か、狭きものを擴げ得るの望は未だ全く去つたのではない。唯だ價格經濟の舊態の恢復に、ヴァイタル・インテレストを有する特權階級地主、實業家、政治家、從來の市區政關與者等に至つては殆んど無縁の衆生である。私は彼等に向つて談理するの勇氣を少しも有たないものである。

七

價格經濟は貨幣價値の得喪を以つて、人間の經濟的努力の中心となし又其の標的とする。アダム・スミスは普通には此價格經濟の樹立者と看做されて居る。奚んぞ知らん彼は繰返して説いて云ふ『消費は一切の生産の唯一の目的と歸趣であらねばならぬ』と。商學研究掲載拙文『厚生哲學の闡明』と今日の價格經濟は、決して消費を目的とする生産を營むるものではない。より多くの價格より多くの利潤を標的として生産を營んで居るものである。マルクスは茲に今日の資本主義經濟の内在的矛盾ありと云ひ、河上博士は最とも

忠實に其説をあらゆる機會に於いて説教せられる。私は此くの如き内在的矛盾の存在を否定する。資本主義經濟が外的作用によりて破られざる限り、營利本位にして、只管に、多くの價格獲得を標的とする今日の經濟生活は進展して行くものと信ずる。矛盾は資本主義に内在せずして外在する。換言すれば、資本主義經濟によつて生きつゝある我々人間の全生活の内に其の矛盾は存在する。我々の人間としての要求或學者の所は、謂文化價值價格經濟其ものゝ矛盾を彌々痛感し行く。厚生經濟の主張と要求とは、此の痛感から産れ出て來つたものである。

現存する價格經濟の世界其ものが未だ厚生經濟の主張と要求とに覺めざる以前既に我々の人間性への反省は、暗黙の間に働いて居る。其作用の發端は今日の價格經濟學と雖も之を度外に措くことが出來ないのである。其考慮其反省は幾多の原理的疑問を提示する。其最も顯著なるものゝ一は、數理經濟學者殊に最近物故した伊太利の經濟學者ヴキルフレド・パレットによつて稍々明白に指摘せられた。所謂パレット法則は、此反省を私が向れば眼つた言明したものである。私は嘗つて『改造』に掲げた論文に、之に就て左の

通り書いて置いた。

『今日までの勞働運動は、其理論的根據を何れも價格闘争論の上に置いてあるが爲めに、甚しき誤謬に陥つて居るので、其爲めに過去に於ける勞働運動に害を成した事、且重大なるものありと云つても誣言ではないと思ふ。處が新らしい——或意味に於ては最も新しい學者の中、更らに同様な眼れる立場から有力の一新説を唱出したものがある、其は數理經濟學者中現存の巨匠たる伊太利のヴキルフレド・パレット氏である、氏は其『經濟學教科書』に於ても更らに又新著たる『經濟學綱要』に於ても所得統計の研究を基礎とし、更らに詳密な數學的證明を加へて、次の如き法則（之を所得の『パレット法則』と名づく）を打立てゝ居る。

一 (a) 最低所得の増大 (b) 所得間の不平均の減少は、所得が人口の増大よりもより速かに増加するに非れば、共に同時に又は別々にも起り能はぬ。

二 反對に、所得額が人口の増加よりもより速かなる毎に、換言すれば各個人平均の所得額の増す毎に次の結果が同時に又は別々にか又は別々にか生ずるものである (一) 最低所得額の増加 (二) 所得平均の減少。

従つて氏は斷言すらく、貧民生活改善の問題は、結局富の生産の問題である』と。

八

パレトの論は、「レドクチオアドアブスルドム」(歸謬論理)であると私は思ふ。パレトが容易に指摘せられ得可き此矛盾論理を打立てたによつて、消極的に價格經濟の外在的矛盾を立證したものと斷じて、必ずしも他の鎗頭を執つて逆まに之れに向ふ次第ではあるまい。パレトは主として十九世紀に於ける所得統計を蒐集して之れに數理的説明を下して云ふ。與へられた所得高を x とし、 x 部を超過する所得を得る人の數を N とし、縦坐標を x の對數とし横坐標を N の對數とする曲線を引くときは、此の曲線は粗ぼ直線に近い線であるのみならず 30° よりは 3° 又は 4° しか距らぬ角に於いて x の軸に傾く而して $\tan 60^\circ = 1.5$ なるが故に、 x 額より大なる所得の數が N に均しきときは、 m の値が何程であつても、 $m \times$ より大なる數は $\frac{1}{m \times N}$ に均ししと。『經濟學教科書』之から二つの結論が生ずる。一 一國の總所得高を増加することは、一般に云へば同時に貧民所得の絕對額を増す。二 其反面に於いて貧民所得の絕對額を増すことは、全體としての國民總所得を増す。

すことによるの外全く不可能であると云ふ是れである。第一に、パレトが基礎とした所得統計の推論は、彼の如く一掃的に取扱ふことを許さないものである。パレトは、對數的所得曲線を、粗ぼ直線に近いものと斷定した。併しながら事實に於いて所得曲線は所得の種類の異なるに従つて異なる傾斜を有つもので、一切の所得に通じて同一の傾斜を有つものと云ふことは出来まい。タトへ其れは一樣に粗ぼ接近的なる直線を現するものなりとするも、各直線は描かれたる坐標系に於いては其れ \searrow に異つた度の傾斜を有するものである。更らに又た、所得額計算の時期の長短によつて、各直線自ら傾斜の度を同ふしないものである。此く異なる傾斜を有する所得諸線を共通の法則の基調とすることは、計算上のみから見ても誤謬である。

パレトの如き卓越した而かも數の取扱に於て、今日の經濟學者中類稀なる天才たる人が、此くの如く容易に指摘し得べき誤謬に陥つた理由は、必ずしも之れを遠方に探求することを要さない。パレトは數理的思索には長じて居るけれども現在の經濟生活に於ける所得決定の事實——殊に流通經濟に於ける權力の作用の觀察を忘つたからである。

而して他方に於いて、彼は現在の價格經濟が厚生經濟とは其の質を甚だ異にするものなるを、殆んど全く度外に描いて其の考察を進めた。従つて彼は所得決定の現社會的現太間的方面を看取することが出来なかつたのである。彼は凡ての所得を同一否單一の法則によつて決定せられるものと見、其單一の法則は厚生經濟に行はる可きものが、直ちに現在の價格經濟に於て行はれて居るものと前提し去つたのである。故に彼は所得曲線の直線性を見出すや、直ちに其直線性は悉く同一度の傾斜を現はして居るものと速断して仕舞つたのである。彼が直線性を見出したことは、或は一の學問的業績であつたらう。乍去、傾斜度が其れれに異なることを同時に見出し得なかつたことは、見出したのかも知れないが之れを黙殺した彼の業績を痛く毀ける所の誤謬と云はなければならぬ。茲に我々は價格經濟の外在的矛盾を無視することの危険なる一の殷鑑を見出さざるを得ないのである。乍去、私はパレトに對して出来るだけ公平なる可く、姑く右の統計的誤謬を看過して、更らに他の點を考察して見たいと思ふのである。

九

假りにパレトの統計的基礎に一の誤謬が存せぬものとして見る。然るときに於いても彼の描いた曲線は妥當を缺くものである。我々は彼れの描いたものより遙かに簡單なものを描いて見よう。即ち横坐標を以て所得の諸々の額を表はすものとし、縦坐標を以つて其等諸々の所得を得る人々の數を現はすものとする是れである。然るときは、事實に忠實なる所得曲線は、其最高點に近づくに従ひ甚だ迅かに上昇的傾斜を示めし、其下方に向ふに従つて絶へず下降するものなることを見出すであらう。此れに似寄つた現象は出來高拂による質銀形態に於ける労働者に就いて觀察し得られることは嘗つて私の主張して置いた所である。『社會運動と勞銀制度』(本全集第五集第九七二頁以下并に第一〇〇一頁以下) 言葉を改めて平易に云へば、今日の經濟生活に於いては、平均所得額より遙かに少い所得しか得ぬ人々の數は甚だ大であり、平均以上の所得額を得る人々の數は比較的甚だ少いのである。是れが今日の價格經濟組織に於ける現實の所得分布の状態である。即ち國民總所得の大部

分は所得層の最下段に近い處に集中せられて居るものである。此事實は端的に現在の價格經濟に於ける所得の分布は、厚生經濟の要求と甚だ相隔つて居るものなることを物語るものである。

以上の事實を我邦に就いて立證す可く、私は茲に云ふ單純曲線を大正十年の第三種所得統計に就いて試作して見た。別表を見よ。序に云ふ、パレット曲線を利用して我邦の所得曲

wicklung vom Volkseinkommen
in Japan 1903-1919. Fig. 4

人の心的物的稟性従つて其の生産營利能力は右の曲線で示された様に分布せられて居るものではない。従つて若しも各人の所得が其生産營利の能力に忠實に追従するものとするならば、所得曲線は右の如くなるべきではない。換言すれば今日の價格經濟に於ける各人の産業營利能力と其實收する所得とは、甚だ相異なる曲線に沿ふて分布せられて居るものである。厚生經濟とは、此の二つの曲線が均しかる可き經濟態様の謂であり、前者の間隔が少しにても除却せられることは、其れ丈け厚生の意義を増し加へる所以であるのである。私が復興經濟に厚生の意義ある可しと主張するのは、他の多くの事

と共に、此兩線が如何程にても相接近す可しとの謂であるのである。

人の産業能力に従つて描き出さる可き謂は、理想的の所得曲線と、今日の價格經濟に於ける現實の事實に基く所得曲線との相違は、種々の理由によつて産み出されるものである。其重なるものは、一 相續財産の有無並に其多寡 二 不勞所得の有無並に其の多寡 三 職業の特殊性——權力性——の有無並に其強弱 四 所得の獨占性及強制——併稱して奪掠性——の有無並に強弱是である。パレット法則の主張者自らも、後年の著作たる『經濟學綱要』に於ては、多少此點に考慮を拂つたものと見へて、次ぎの如く告白して居る。『此法則は純經驗的なものである。此くの如き經濟法則は其れが 驗的に眞なるべきことが見出された制限以外に於いては、極少の若くは皆無の價值しか有せぬ』(同書三七頁以下)。此れは率直に云へば、此法則の妥當性の要求を自ら否認したものである。此間接的否認によつて、パレットは寧ろ甚だ有力に價格經濟に纏綿せる外在的矛盾を肯定したものと云ふも決して過言ではないと思ふ。平易に云へば、彼は 一 國民總所得の増加は必ずしも、貧民所得の増加を伴はざると 二 貧民所得の増加は必ずしも、國民總所得の増加を

須たずとも將來し得ることの二則を反面的に肯定したものである。私は更らに一歩を進めて主張する。國民總所得が減少しても、或は下層民所得の増加することは可能蓋然的であり、下層所得の増加は國民總所得が減少する場合にも可能又蓋然的である。而して其可能性其の蓋然性は、價格經濟が厚生經濟への進化によつて基調付けられるものである。殊に我々が今當面する復興經濟の建設は、此可能性蓋然性を生じ得可き見込を包藏するものである。何んとなれば、其の建設は、一相續の有無多寡を妨碍原因を著しく除却するものであり、二不勞所得の多寡を減ずる可能性を有するものであり、三所得の掠奪性をよし全滅は爲し能はざるも、著しく之を輕減し得べき可能性を有するものであるから。其の反對に復舊に墮落するときは、此等の可能性は一も存し得ない。従つて價格經濟に附帶する外在的矛盾は、其儘に繼續せられるの外はないのである。而して殊更らに大なる重みを、私は此點に關して現前の失業問題の上に置くものである。

十

此度の火災によつて相續による所得の不平等が、著しく除却されたことを、我々は甚だ歡迎せざるを得ぬものである。無論其れは日本國の全部に亘つて言ふのではないと言ふ迄もなく、又罹災地方にあつても、必ずしも普遍的なりとは云ひ得ぬのである。併し乍ら少くとも可なり多數の人々に就て、父祖傳來の相續による有形の財産並びに或度まで無形の貨幣財産の消滅し、又は著しく其價值を減じたことを知る。樂觀的なる東京人は之を丸焼てふ言葉によつて言明して居る。此意味に於ての丸焼は甚だ歡迎す可きことである。若しも此度の火災なかりしならば、相續制度による不平均の此く迄の均一化は、他の作用によつて決して實現し得られなかつたであらう。人或は言ふであらう。此均一化は全國的ではない又普遍的でもない、従つて却つて不平均を甚しからしめたと云ふ害がある斗りである。私は答ふ、然らず、タトへ國の一部に就てなりとも不平均の取り除かれたとは、其れだけ價格經濟の厚生化へ接近するものとして喜ぶ可きことである。若し此事が人爲の何等かの方策によつて行はれたならば、タトへ其範圍の廣いと云ふ得はありとも、他方に經濟心理的社會心理的の危險が伴ふことを免れない。誰人も咎めらるゝこと

なく責を負ふことなくして、此れ丈けの均一化が行はれ得たことは、不幸中の幸と云はねばならぬことである。況んや此の不公平の取除けは、他の種々なる取除けと同時に、行はれ、丸焼けは相續分と否とを問はず、一樣に行はれたのである丈け、何等の特殊なる弊害も危険も一般には左様でなく、いかにも知れないが伴ふことなしとの大得があるのである。不勞所得の——少くとも——一時的停止も之に劣らず歓迎せらる可きことである。災前二千圓も値した土地が百圓、二百圓に下落したと傳へらるゝことが、若しも實際の事實でありとしたならば、其れは不勞所得の思ひ切つた滅殺であつて、其れ丈け厚生の意義を有つものと云はなければならぬのである。所得の權力性と奪掠性とに就ても、亦た粗ぼ同様の事が言はれ得るであらう。無論其れには、弊害は一般的に伴ふかも知れない。然し乍ら其の特殊の弊害が減少したことは、少くとも其れ丈けとしては、甚だ歡ばれなければならぬことである。此くの如くにして、價格經濟に就ては、誤謬である所のパレット法則が、却つて普遍妥當性を獲得し得るに至る經濟生活の實現、眞正の厚生經濟のアドヴェントへ一步にても近づくとを得るならば、大災の禍は轉じて眞の福となり得るの外はないのである。私は

之を認めて復興經濟が先づ其出立點に於いて『インマチェ』に於いて、有する厚生の意義なりと呼ばんと欲するものである。

十一

復興經濟は、其の命題に於いて更に今一つの大きな厚生の意義を有つ。私は其れを新舊代替轉位の厚生作用と名ける。此作用は、必ずしも復興經濟に特殊なものではない。復興經濟の第一原理が特殊なものたらざる如くに、此の轉位の厚生作用は、平時の經濟原理に於ても、十分に説かれてなければならぬものであつた。唯不幸にして、私經濟資本主義經濟の使徒等は、此の原理の發見を敢てするに及ばなかつたのである。乍去、私經濟的考察に甚だ鋭く徹底した獨逸の學者ロバート・リーフマンは、數年前の獨逸社會政策學會の生産能率に關する討論に際して、此原理の闡明に多大の貢獻を爲した。私は彼の立論によつて甚だ多く教へられたものであつて、『國民經濟講話』本全集第二集に於て若干の自己考察を述べたところがある。リーフマンの論は載せて當時のコンラツド年報にある彼の思索に重大なる缺陷ある

を知ると同時に彼の徹底した立場の多くに對して心から共鳴するものである。子なるカールメンガーは父メンガーの一生の大著作『經濟原論』を再版に附する序文に於て、理論經濟學は獨逸に於て閑却せられつゝある間に、伊太利に於いて和蘭に於いて又た瑞典、那威、デンマークに於てスラヴ諸國に於いて埃太利派の理論が認められ就中米國と日本とに於いて理論經濟學の研究が成功を以つて營まれて居ると記して居る。一九二三年刊第二版編者序文 私は彼が日本を表中に加へたことを寧ろ不思議と感ぜざるを得ぬものである。第八頁 併し少くとも伊太利の諸學者を始め、リーフマン、シユムペーター、シユパイン、アモン、マツクス、ウエーバーの近時の研究が日本に於て理解せられ祖述せらるゝ事は、其代表的なるは高田保馬博士土方成美教授等である。子なるメンガーをして此く言はしめたものであるかも知れない。是れは日本の經濟學の手柄と云はんよりは、寧ろ價格經濟學が餘りに甚しく我々の理論的要求に孤負するが爲めと云ふ可きであらう。少くとも、今私が論ぜんとする一事に就ての價格經濟學の怠りは餘りに甚しいのである。

私は頗る讀者に課せざらんが爲めに、唯二人の卓越した價格經濟學者のみを引照するに止める。其一人は倫理學者として盛名ありしヘンリー・シヂュウキツクである。其の第二は勞働問題の先覺として又た理論經濟學一方の驍將として、甚だ重きを爲すジエー・エー・ホブソンである。

シヂュウキツクは云ふ。『私的企業は、企業家^が其企業が社會に與ふる全純利益以下ならず其以上のものを占有する可能性を有つから時としては社會的に不經濟的であり得る。何となれば、彼は一舉にして一方に利益、他方に損失を惹起す可き或る新舊轉置の利益の大部分を占領して、其れと同時に生ずる損失を全部他人に嫁することを爲し得るから。一例をあげれば、Aなる企業會社が、例へば鐵道の如き費用多き永久的機關を自己並びに公衆の利益の爲めに作つたとする。然るに茲にBなる他の會社があつて、旅客に取つてより、便利なる新鐵道を布設し、其結果A會社の旅客と貨物との大部分を自會社に奪ひ去るとする。然るに此場合新鐵道によつて社會一般が享受する利益は、其架設費に及ばないとせよ。而もB會社は、其の新鐵道を架設するであらう。何となれば、B會社は其の新鐵道の利用とA會社の舊鐵道の生じた利用の大部分を利益として收得し、其損失

は之を社會一般に嫁することが出来るから』と、『經濟理論』四〇八頁』言ひ換れば、シヂェウキツクは此の新舊鐵道の轉位には、一方に利益を生むと共に、他に之れから當然差引かれねばならぬ所の損失なるものありと前提して居るのである。

ホブソンに至つては、更らに露骨に言明して云ふ。『近年に於いて新發明が基礎産業に採用せらるゝことの迅速なる割合は——其採用は、未だ用ゐる盡されざる利用の源たる費用高き設備や機械の大量の供給を伴ふ——大なる浪費の一淵源である、吾人にして少しく思慮を旋らすときには、各種の改良を餘りに急速に産業に採用することは、産業を一の全體として見たときには、甚だ浪費的であることを發見するであらう。或る僅かなる節約法の發見者が一舉にして彼の競争者の全部の有する現存設備の全價値を全滅せしめ得る競争制度の下に於いては、此くの如き浪費を防ぐ可き道が存せぬ。公的又は私的獨占の場合に於いては、ダトへ改良が案出せられるとも、之を採用するに方つて、舊設備の未だ用ゐる盡されざる利用の、少くとも一部が用ゐられることを可能ならしむ可き緩慢なる速度に於いてのみ爲されるであらう。此くする方が遙かにより、多く眞に經濟的であ

るからである』と。『金と價格と勞銀』第一版一〇七—一八頁

十二

右兩氏が言ふ所は根柢に於いて、一の大なる眞理に立脚してゐるものである。即ち價格經濟に於ては企業者の得る利益は勿論のこと其他の所得に於いても、各經濟單位の收得する收得餘剰は必ずしも社會として見たる餘剰即ち厚生餘剰と一致するものでなく、其よりも少いこともあり得ると同時に、其れよりも遙かに多いこともあり得る、換言すれば社會は或所得者によつて其の厚生所得の一部を奪掠せられ得ると云ふことは是れである。即ちパレント法則は價格經濟に就ては妥當ならずてふ理論を他の方面から觀察した結果ある。併し乍ら其の可能なる幾多の場合の一として、兩氏共に此の新舊設備の轉置を擧ぐることは甚しい誤謬に陥つて居るものと云はなければならぬ。其れは價格經濟の缺陷を指摘せんとして、却つて自ら其の爲めに囚はれたものに外ならないのである。若しも此くの如き見解が妥當なりとしたならば、鐵道を布設しようとする者をして、ガタ

馬車、人力車、馬力の經營者に補償金を支拂はしめ、市街自動車會社の設立に際して市電に若干の補償を交付せしめ、電燈會社をしてランプ屋に見舞金(一)を支拂はしめなければならぬことになるであらう。世豈に此く如き後理あらんや。是は畢竟『ギヴェンド・デーキ』に没頭する私經濟的謬想に囚はれて居るものである。何んとなれば、轉位せられる舊設備其ものゝ所有者は其得んと欲したる利益を失ふに相違ないが、他方には彼等にとつて供給せられて居た購買者は其失はれた利益丈けの利益を新たに増收するものであつて、社會全體としては其處に損失と目す可きものは些も存しないのである。此場合に於いては、新設備の供給者の得る限界餘剰は、社會全體が得る限界餘剰と大體に於いて一致するのである。舊設備によつて生産せられる商品は、其生産にして、新設備によつて生産せられる商品の生産費よりも大ならざる限りは、決して新設備の商品によつて驅逐せられるものではない。換言すれば、新設備が取つて代はる商品は、舊設備によつて生産せられる商品に對して支拂はる可き價格から、其生産費を控除した純利益の全部に該當する丈け低廉なる價格に於て賣られるものでなければならぬ。然れば舊設備の所有主が

失ふ所の利益は、其れ丈け購買者の利益となるのである。従つて利益を失ふものは舊設備の所有主であつて、決して社會全體ではないのである。此場合は唯だ利益の轉置が舊設備の所有者から消費者、購買者へと行はれるのであつて、損失と目す可きものは一も起らないのである。或は云ふ者があらう。直接の損得の上からは左様であるかも知れないが、速く慮る者は間接の作用を考へなくてはならぬ。莫大な經費を投じた機械や設備が、一の新發明起れば直ちに全部無用に歸すると云ふやうな危険に曝されるとなると、企業家は費用多き設備をすること其事を差控へるに至るであらう。答成程其懸念はないと云へない。然し乍ら其懸念の爲めに、新發明、新發明ありとも之を採用することを猶豫するときは如何。凡そ發明、發見は、其れが採用せられるといふことによつて、最も有力に奨励せられるのである。發見、發明をして、其れが容易に實際に應用せられないときは、發明、發見、新案の起ることは、必ず著しく沮喪せられるを免れない。其れより來る損は、費用多き設備を打捨てる損とは到底比較するを得ないものである。況んや今日の經濟生活に於ては、殊に競争の激しい業に於ては、いくら押へたとて、改良した設備ありと知

れば必ず誰人かあつて之を採用する。一人採用すれば他の人々が差控へることは不可能なことである。然れば寧ろ新案、新工夫の採用に何の妨害を設けず、之によつて其等が續々起ることを刺激する方が、社會全體より見て遙かに有利遙かに經濟的である。特に一部の特權階級、ヴェステッド、インテレストの主體の爲めに、新機械、新工夫の採用が妨害せられるは、不經濟の最も甚だしいものである。ホブソン、シヂェウキツク兩氏の論は、私經濟の利益の爲めに全體の利益を忘れた謬論であると云ふの外はないのである。

十三

私は今新舊代替轉位の經濟論其ものを講ずるつもりでないから、此以上追窮することを見合せる。私が此事を茲に提出した所以は、復興經濟は多くの點に於いて、此の新舊轉置を實現するものであり、否せなければならぬものであるから、豫め起り來る可き謬論の根據を破壊し置く必要ありと思ふからである。殊に私が前段に於いて、少しく論評して置いたベルリナー氏一流の私經濟に囚はれた復興經濟論に對しては、此點を確かにし

て置く必要大であると信ずる。震災によつて滅ぼされた幾多の産業設備の中には、新設備の爲めに當然轉位せらる可くして、而して當事者の怠慢無能の爲めに、其の繼續用せられ居たものが少からずあるに相違ない。左様でなくとも、此れを機會により改良された機械より進歩した設備を以つて轉位するを得可きものは、更らに甚だ多いこと、信ずる。市區の路線、橋、渠、運河其他にも左様なものは尠からざること、都市計劃と云ふことが災前既に久しく懸案であつたことによつて、疑もなく左證せられて居る。其等のものが人間の手による轉置を待つまでもなく、震災の爲めに打捨てらるゝに至つたことは、以上轉置代替の經濟理論の示す如く、國全體社會全體に取つては、何の損をも意味するものではない。其の私經濟的所有者は無論損失者であるが問題は滅ぼされたものゝ損其物ではない。新たに復興せらる可きものが、其れ丈け多く改良せられ改善せられ、従つて舊所有者の被むる損失が、社會全體から見て何等の損とならず、唯だ一方に失はれた利益が、他方に得られると云ふ利益の轉置殊に其増進的轉置が起り得るや否や其である。増進的轉置が現實せられ得るならば、復興經濟は其れ丈け多くの厚生の意義を有することとなる。單なる轉置に止ると

しても、其の設備が改良せられたものであるならば、更らに他の改善を促すと云ふ點に於いても、厚生の意義が其處に存する。此厚生の意義が多いほど、舊價格經濟より新厚生經濟への進化は促進せられることも亦多いわけである。國を社會を一營利業者一の大なる私經濟と見ても亦た左様である。況んや綜合經濟としての國民經濟の立場から見るときをや。ペルリナー氏若くは契約無上神聖論者の企業家一人、企業會社其のものゝ立場から、國民經濟の廣汎なる事象を律せんとする私經濟觀は、到底復興經濟の眞諦に到達することを得ないものである。而して其れは、私が本文の始めに於て言つた處の反復興熱を促進する有力なる武器として使用せらるゝ危険大なるものである。遮莫私は今の政治家、實業家、特權階級に向つて殆んど何等の望を囑せないものである。私は冷靜なる談理を聞くを厭はざる新進新興の人々に對してのみ復興の眞意義復興の厚生の意義を正しく理解せられんことを切願するものである。(十二・二十一・廿四・廿六稿)

大正十三年一月『改造』掲載

追記。

本文に論じた新舊轉置の厚生的作用を具體的に立證す可き實例は、今日まで既に若干實現せられたが、其中重要な一は、たしかに日本橋魚市場の移轉是れであらう。東京市民生活改善の爲め、中央市場の設置が緊要であることは、識者の普く認めて居たことで、而して其れには、日本橋魚市場と神田多町、京橋大根河岸等の青物市場の整理並に移轉が、是非斷行せられねばならぬことも、亦た普ねく認められて居たことであるにも拘らず、右等市場に既得權を有する特權利益者の反對猛烈なる爲め、其實行は至難な事とせられ、或は絶望的とまで考へられて居たのである。(移轉後になつてさへも、板橋權とか稱する奇妙な特權が主張せられる一事に徴して、此の舊特權の主張が如何に頑強なものであつたかを知り得よう)。然るに大災一來後の東京市は、魚市場の移轉だけは、比較的極めて容易に之を斷行し得たのである。此れは、私の論を確む可き有力なる一實例である。私は青物市場の整理移轉も亦同様に迅速に實現せられんことを復興の厚生的作用の爲めにも切望せざるを得ざるものである。(十三・三二六)

四 復興日本當面の問題

東京人を父母とし東京に生れ東京に育ち現に東京に住む一人として私が此度の大災厄を悲むの念は到底之を筆に上せ能はぬものである。私は災後第三日箱根を發して東京まで徒歩と露營の四日を續け僅かにさつま芋の若干片と一瓶の水とに飢渴を凌ぎつゝ、小田原横濱の慘狀を視察し、歸京後江東の各所に彷徨し、被服廠跡を始め隅田川岸に累々たる焼死溺死の屍體を見、私の生れた所は更なり育つた所、幼時嬉遊した所通學した小學校、其孰も何の跡形もなく焼け失せた光景を見た時は、私は唯茫然自失するのみであつた。私は歐洲の戰爭を唯だ文字によつて見物したのみで、其慘憺たる有様を親しく目撃

することは出来なかつたものであるが横濱や東京江東の光景は決して彼の慘狀に劣るものではあるまいと推測せざるを得ぬ。殊に被服廠跡の驚く可き慘狀は、目のあたり之れを見たものにあらざれば、到底之を想像することも出来ないものである。人間の智慧の憐れさ、人間の手を以て築き上げたものゝ果敢なさを知るには、蓋し之れに過ぐるものがあるまいと思ふ。若しも我々が、此の悲惨な經驗を善用し、禍を轉じて福とすることを知らないならば、我々は失望落膽して已む外はないであらう。復興の福音こそ、彼の數萬の死者に對する最も善き回向であらねばならぬ。若しも我々が今日に於いて復興の方針を誤るならば、彼の數萬の死者は永久に浮ぶ瀬はないであらう。

復興は東京や横濱限りの問題ではない日本の問題である。東京と横濱とは、誤れる日本全體の身代りとなつたに過ぎない。東京のみでも七八萬を算する不幸なる慘死者は、同胞六千萬の犠牲として其身を捨てたものである。否、我々は左様ならしめることによつてのみ、彼等の靈を慰め得可きである。復興は日本全體の業である。一市一港の業であつてはならぬ。此度の慘禍を轉じて復興日本の大規模を立つるにあらざれば、我々生殘

者は、何の顔あつてか幾萬の犠牲者に地下に見ゆることを得るか。若しも我々が此れを機會として、復興日本の道程に第一歩を着くことを得るならば、獨り彼の幾萬の不幸な人々の難を慰むるを得るのみならず、同胞六千萬に對し又た世界に對し、惡しく誤れる東京に安じて居た罪を償ふことを得るであらう。而して其復興の大任はまさにかけて我々生残つたものゝ肩上に存するものである。

二

復興日本當面の問題は 一何を復興するか 二如何に復興するかの二つから成る。『何を復興するか』の問題は極めて簡單で、今の急務は寧ろ『如何に復興するか』の一事に集中せられて居ると考へる人が尠くない様である。私は反對に考へる。今の時に方つて、我々に解答を促す最も緊要な問題は、私を以つて見れば、却つて何を復興するかの一事に在る。之れが決定するにあらざれば、『如何に』の問題は殆んど其意味を爲さぬと思ふ。其反對に『何を』の問題が確定すれば、『如何に』の問題は、實は大部分技術の部に屬

することであつて、當面の根本問題に關するものは寧ろ少ないのである。

我々が今當面して居る此の問題を、其當時の状態に比較して、殆んど同一の緊要さを以つて、解答す可き運命の下に立つた例は、近世の文明先進國に於ては、殆んど獨り英國民あつたのみと言つて大過はなからう。桑港の大震災は激甚ではあつた。然し桑港が北米合衆國に對して有つ重要は、東京は元より横濱一港が日本に對して有つ重要にも比す可きものではない。一國の首都が被つた慘害は歐洲戰により巴里、伯林の其れと雖も、遠く今回の東京の其れに較べることは出來ない。獨り英國民は千六百六十六年の倫敦大火によつて、東京が千九百二十三年に被つた慘害に比す可き大事件を経験して居る。倫敦の大火災は東京の大火災と僅か一日違ひの九月二日午前一時、プディング・レーン Pudding Lane の一隅に起つた火が、月火水の三日に涉つて猛威を逞くし、水曜の夜に入つて漸く衰へ、木曜日に一旦鎮火したが、其夜再び發火し、かくて殆んど倫敦の全部 焼失家屋數一を焦土と化せしめた。其前年は空前にして、絶後と云れはる黒死病の大流行あり、死者十萬人を算し、其爲めに痛く疲弊して居た揚句に、倫敦は此災厄に罹つたのである。唯一の幸は

大火によつて黒死病の病源は根絶せられ、爾來倫敦には其大流行を見ることなきに至つた。然し其當時の打撃は累加的であつて、倫敦再び興らずとさへ悲觀せられたのである。當時倫敦は既に歐洲第一の首都ではあつたが、其全 口漸く五十萬を出入するに過ぎざるものであつた。政治算術學の先驅グロムント(Gruntz)の推定人口(一六六一)四十六萬、統計學(七萬、所謂キング)の推定人口(一六九六年)五十三萬 従つて、絶對的に見た被害の程度は、到底此度の東京の其れとは比較にならぬものである。乍去相對的に見た打撃は、東京の其れと兄たり難く弟たり難きものであつたに相違ない。英國は倫敦は其の當面の問題を如何に解決したか、我々が股鑑と爲す可きことは實に其處に存するのである。

三

當時英國に於ては三人の復興實行者が顯はれた。即ち建築技師クリストフアーレン(Christopher Wren) 經濟學者ジョン・イヴリン(John Evelyn) ロバート・フック(Robert Hooke) 是である。此三人は、災後數日ならずして、各々自案を英王の天覽に供へて其の採擇を進言

した。三案中最も徹底的なものはレン案であつた。其れは倫敦の全部を通じて、東西と南北とに貫通する縦横の大道路を作り、市中の諸教會を悉く火除地の中心たらしめて、其周圍に廣き空地を設け、別に多數のピアツツア(廣場)を新設し、ブラツクフライアース橋から倫敦塔まで、テームズ河沿岸に、キーを作り、道路は幅九十呎、六十呎、三十呎の三種とし、家屋は一切木造を禁じ、凡て煉瓦と石とを以て造る事とする等、要するに火災前の倫敦の狀態に些の考慮を拂はず、全く新なる大計劃による新倫敦を復興せんとするにあつた。イヴリン、フック兩案は、種々の點に於てレン案とは異なるものであつたが、其何れも災前の狀態に束縛せらるゝ事なく、一の理想的模範的新首都を復興せんとする點に於ては、レン案と同一であつた。經濟學者として最も獨創の見を持つるを以つて、今日の新經濟學史上に光輝を放つニコラス・バードンNi. John Barbon 此人に就ては拙著『經濟學考證』(本と其門弟ジョン・アスデル John Aschill 同上拙著參考) 全集第三集一〇九三頁以下)に少しく詳述しありの兩人も、倫敦復興の立案と實行とに興つて大に力を盡した。然るに倫敦に於けるブルヂオア階級實業家階級市政上の有力者地主營業特權者並に大工の組合等の vested interests (特權階級)は、此等の徹底的復興案の實行に對して極

力妨害を試み、國王と政府とを動かし終いに其の我意を貫徹して、レン以下の復興案を一蹴せしめ、災前其儘の状態の恢復を以つて大體の方針とせしむ可く勝を占めた。彼等は必ずしも建物の構造、街衢の配置に就て舊狀恢復を熱望したのではない。是れレン等が死に角從前より著しく改良せられた倫彼等の維持し恢復せんことを努めたものは舊狀態に於ける彼等の利益、彼等の特權であつたのである。彼等は唯だ彼等の舊利益、舊特權を維持し恢復せん爲めには、技術上に於ける舊狀の恢復が最も都合よきがゆへに之を主張したのである。而して彼等は終いに勝つたのである。レン、イヴリン、フツクの三人並びにパーボン等に至るまで、何れも根本的なる自己の立案が顧みられず、姑息な再建築が採用せられたにも拘らず、彼等は其與へられた範圍内に於いて其最善の努力を捧げ、かくて兎に角改造倫敦は造られた。煉瓦と石とのみの家屋を作る可しとの議に對し、倫敦市復興條件 Act of Parliament for rebuilding the City of London は「煉瓦建の建物は、體裁よく永續的であるのみならず、將來の火災に對してより、安全であることは認るが、家屋の外側は成る可く煉瓦又は石を以て作る可きも、住居人の便利を慮つて、戸口、窓口並びに柱との間の前面は、第

二階に限り堅牢なる樑材を以て作るも差支なし」と規定した。之はカーペンタースコムパニー(大工組合)てふ特權階級の議を容れたものである。かくして出来上つた新倫敦は甚だ姑息に改造せられたものに止まり、爾來三百年の今日に至るまで倫敦市民自らは言ふも更なり、茲に來集する全世界の人々をして、其不便其不自由を歎せしめつゝある。世界の大都會中倫敦位不合理的に出来上つて居る都はないことは、如何な英國崇拜家と雖も之を許容せざるを得まい。殊にオースマン案を實現した巴里、甚だ合理的に出来て居る伯林、極めて規則正しい紐育などから倫敦に入つた人は、其當座は倫敦の迷宮に必ずまごつくを免れないのである。唯其以後の種々なる改良によつて、人々其不便を償はれて居ると云ふに過ぎない。基礎計劃の誤つたものなることは、今日に至るまで世界の崇りとなつて居ると云ふも決して過言ではない。例へば、中央市場の便利の如き、之を巴里、伯林、紐育に比べて到底同日の談でない如きは其一例である。而して此一例は又た最も明瞭に計劃を誤つたものは都市計劃の技術的方面よりは、寧ろ舊特權、舊利益の打破が殆んど全く行はれ得なかつたことに存することを立證するものである。何となれば倫敦

に於ける市場の大部分は依然として封建時代の名門豪家の一個人的獨占權の對象であつて都市が如何に改良に焦慮しても其の獨占權主は之れに同ぜず所謂中央市場必ずしも中央市場たる能はずして今日に及んで居るからである。我々は倫敦の市場に於いて決して模倣す可きでないものゝ最模範的造營物を見ると云ふも決して誣ひたりと云ふことは出来まい。斯くしてブルヂオア英國資本主義英國は其の本據たるにふさはしい特權倫敦、中世倫敦を有して今日に至つて居るのである。

四

九月一日より三日に亘る大震災火災は、徳川氏江戸の延長たる東京を殆んど全滅せしめた。舊日本最後の殘物は斯くして其跡を絶つたのである。徳川氏の江戸は其の建物に於て其街衢の配置に於いて封建特權的であつた。東京は唯だ此の骸骨を粉飾して出来たものに過ぎなかつた。日本橋の魚市場多町の青物市場は恰も倫敦のピリングスゲート市場、レンデンホール市場の如くに特權と我利の結晶として頑として其の存在を繼續して居た。而して此の物的配置の中に伏在する經濟組織、市民生活は、其の外形の甚だ現代色を帯びて居たにも拘らず、殆んど全く封建時代の素町人文明の權化たるものであつた。東京人たることを憚らない私如きものでも、一度東京の内部生活に考へ及ぶときは寧ろ東京の咀ふ可きものであるを痛感せずには居られない。而して其れが又纏て日本全體の中の咀ふ可き部分の中樞たり發源體であることを思ふときは、東京の焼滅は倫敦の大

火災が黒死病の病源を燒盡したと同じ様な清潔作用を有するものなることを感ぜざるを得ざるものである。東京の大火災はあらゆる淨化者（パーゲーター）中の最有力者たる火でふ淨化者による國民的大祓除であつたかの様に思はれる。復興日本當面第一の問題は、此の大淨化、大祓除の意義を没却することなく、更らに之を日本全體に擴張することとに存する。咀はれたる特權の醜塊たる江戸式東京の再現は、此の大淨化の意義を埋没するものである。我々は斷じて江戸の擴張たるに過ぎなかつた舊東京を再現してはならぬ。我々は全く新たに復興日本の先驅者たり其の首腦たる可き新東京を復興せねばならぬのである。之れによつて、日本の改造否世界の改造の機運を促進せしむるの覺悟

を以て復興の業に向はねばならぬのである。江戸式特權に蟠據する東京の所謂實業界、所謂市政界を徹底的に掃除し去るにあらざれば、此の意味に於ける眞の復興は到底期することは出来ないのである。我々に取つて最大の禁忌物は舊狀の恢復之れである。災前の狀態とは同時に又災前の特權と私益の狀態とを意味する。タトへ街衢の配置などに於いて舊時の狀態に依據するとしても、其れによつて維持せられて居た舊時の特權分布は斷じて之を恢復せしめてはならぬのである。然るに今日まで新聞に見えた所によると東京復興に就て先頭に立つ人々は、依然として江戸式東京の代表者たる人々のみである。曰く市會議員、曰く商業會議所議員、曰く實業界の巨頭某々と。而して其或ものは燒死者の屍體の處理未だ半に及ばず、累々たる屍體の未だ隅田河岸に雨に曝され日に晒されつゝある時に於いて、既に『決議』なるものを公表して云ふ『東京市の復興は燒失前の狀態を基礎とし、且つ急速に其の建設計劃を定む可きこと』と。此の一句、之を正しき日本語に翻譯するときは、正さに次ぎの如くなる可きであらう。『東京市の復興は、地主實業家、市政關係者其他の特權階級の燒失前に有せる特權を些しも損せざる様に計劃し、且

つ速かに其特權が行使せられ得るやう特權目的物の恢復を主要事項とすること』と。

五

大阪市の都市計劃技師長片岡安博士は、新聞紙上其意見を公けにして、東京は極めて不具的、畸形的に發達したもので、寧ろ過當過大に膨脹したものである、此くの如きものを再び日本に起す必要はないと云ふ趣意を述べて、暗に東京は單に政治上の首府たるワシントンの如きものたらしむべく、經濟上のメトロポリスの位置は之を大阪に譲る可きであると云ふ意味を主張して居られる。此言には確かに道理が存する然し其れと同時に其奥には一の我利に對する他の我利を以てせんとする意味も含まれてあると思ふ。東京が不具的、畸形的に發達したことは誰人も否定し得ざる所である。乍併ブルデオアの資本主義的不具的、畸形と云ふ點から云へば、大阪も亦た不當に膨脹したものと云ふことは拒むことは出来ない。其の不當さは或る點に於いては却つて東京以上である。片岡博士は東京は生産の地でない、と云はれて居る。如何にも御尤である。其れと共に大阪に於け

る生産も決して眞の厚生經濟の生産であるとは云へない、畸形的資本主義不具的營利經濟に基く所の生産は慥かに大阪を中心とする。眞の厚生經濟的生產の地としては大阪は羨ひなく失當な重要を占めて居る。片岡博士の論は目糞鼻糞を晒ふの嫌あることを免れないのである。復興は東京の淨化によつて、その第一歩を着けねばならぬ。然し其れと共に大阪の淨化否日本國民經濟其のものゝ淨化の大使命を帯びたものでなくてはならぬ。東京から奪つたものを大阪に與へるやうなことでは何にもならぬ。否此くすることは幾萬の死者を大死せしめ東京横濱其他に於ける大損害を永久に補填せられざる損失たらしむる所以である。

東京横濱小田原横須賀等を燒盡した火は、更らに復興者の手に於て、此等諸所に於けるのみならず、日本全體に瀾漫する舊日本の殘骸舊素町人道の遺物を燒却するの靈火とせられねばならぬ。此度の災厄によつて多く有つ者は多く少く有つ者は少く、何れも其有るものを燒き盡され殆んど無一物となつた。然し其れは有形の上のみ止る。無形の所有物は未だ燒き盡されて居らぬ。横濱に於ては市役所も裁判所も登記所も燒けた

爲め、土地所有權の存在を立證するすべが全く失はれたとのことである。之は甚だ深い意味を有して居ることである。更に若し横濱が生絲貿易を失ふならば、其れを中心とする商業上のグロウドウキルや特權や有利關係も亦一文の價値なきことゝならう。無形の財産と稱するものも間接には燒かれたことになる。貸借の關係も其或ものは永久に燒却されたものと取扱はれる外ないもの尠からずあるであらう。かくて殘る所は唯人間として有する腕力脚力能力のみとなり、之を様々に擴大したり、壓縮したりして居た舊式の權利權力關係はなくなつたものが多い。私は初めて神奈川から品川へ汽車が開通したとき、之れに乗らうとしたものであるが、其の汽車には無論一等、二等、三等の別はなく、唯だ無蓋と有蓋の差あるに過ぎぬ一様の貨車であつた。私の懷にある乗車券若くは私の囊中に僅かに剩して居た數圓の金錢は、此の汽車に乗るについては、何等の用をも爲さなかつた。唯だ用を爲したものは、他人を突き落して己れ先きに飛び乗り得る腕力若くは暴力のみであつた。不幸私は其れを殆んど有せざるが爲めに、幾度か突き落された。私は或る停車場の軒下に一夜を過さうとしたとき、雨を凌ぐに足る空地を得る者は、同じく

強き體力の所有者であつた。其れを有せざる私は、折角附近から拾ひ上げて一夜の寢床に充てようとした汚れた蓆一枚をさへ、終いに誰人かに奪ひ取られた。凡てのものは平等に素裸に、平等に餓え、平等に疲るゝの外なき世界に於ては、何の權利保存も何の利益擁護もない。唯だ各人の腕力、脚力、能力の差違あるのみである。但し、東海道の沿線でも、東京市内でも人々互に憐み合ひ、いたはり合ふ美しい例は、私は實に澤山経験した。素裸の日本人は決して野獸ではない、否、有る日本人より遙かに有徳の人間である。汽車に乗るに押し合ひ、へし合ふも、決して平常の電車乗客の其れの如く我利的ではない。現に私が幾度か落ちて後辛ふじて無蓋車に乗り得たのは、勞働者風の人が二人、此人は大分疲れて居る様だから乗せてやれと呼びりつゝ、私の兩手を取つて引揚げて呉れた御蔭である。其他沿道に湯や水の接待をして居た青年、會員處女、會員らしい若い婦人の懇懇懇切、私に無理にさつま芋を五六個握らせて呉れた町家の妻、女らしい人、脚絆を買つた序に結んで呉れた商店主人、私の手から梨を取つて皮をむいて呉れた行商人らしい人、私は此度の火災の爲めに實に數へ切れぬほど屢々涙のとぼれるやうな相互扶助の實例を見るを得た。亦を深く神に謝さなければならぬ。親戚の一婦人が辛ふじて本所の猛火を我々が眞の淨化、眞の復興を實現する爲には、一度は此くの如き己れの身體以外一物をも有たぬ素裸の状態、則ち a State of nature を經過することは決して無意味なことではあるまい。舊倫敦を彌縫し、江戸式東京を修復するに比べれば遙かに意味のあることと思ふ。我々は東京が横濱が一度經過した此平等の素裸時代の教訓を大いに活し、之を日本全體の祝福たらしむ可く勉む可き責務を辭することは出来ないのである。此の窮況を経験せざる人が他の困厄を好機會とし、更に其の有てるものを奪ひ去らうとする如き、之を東京の語では『火事場泥棒』と名ける。東京帝大の圖書館が焼け落ちたからとて、直ちに日本文化の中心東京を去つて京都に移らんと揚言する人の如き、均しく『火事場泥棒』の與黨たりと云はねばなるまい。私は東京が否日本が寧ろ貧乏相平均する裸蟲の集團地たるを以つて、火事場泥棒の根據地たるよりも遙かに會心の事だと思はざるを得ぬものである。人或は江戸ツ子は五月幟の吹き流しと云ふ我々東京人には其弊は確かにある。其れと同時に、一切のものを失ひ盡すも必ずしも甚しく自暴せず自棄せざる坦懐、素樸性は確にある。而して歐米人に比すれば、日本人は全體として確に此坦懐性、素樸性を多く有して居る。戸田博士は嘗て、日本人は沒我的で、歐米人は主我的であると言はれたとがある。日本人必ずしも沒我的であるのではない、唯だ其有てる有形、無形の物を失ふに對して、或度までのインヂブレンスを有して居るのである。此度の災厄に發狂した東京人の數の極めて

復興日本當面の問題

少いとは歐米人の不思議とする所であらう。是は確に東京人の而して又日本人の長所である。ラッセルの所謂「ボセシヴィムパルス」必ずしも弱いのではない、唯失ふに對して割合冷靜であるのである。安政の震災數回の大火を名物とする江戸人は、爾ある可く餘儀なく訓練せられたのである。而して此訓練は改造世界復興日本に取つて確かに一の大なる力となる可き者であると、私は信ぜざるを得ぬのである。復興日本當面の問題は、新たに其體驗を深くした此活教訓を、如何に善用す可きかの考慮を度外に置くとは出來ない。燒失前の舊東京を出來る丈け恢復せよなどと云ふが如きは、此の貴き體驗を全く無駄にするものである。私は斷乎として其様の主張は斥く可しとするものである。

六

『何を復興す可きか』てふ問に對する私の答は次の如くである。復興日本は首都を復興す可し、舊東京を復興す可からずと。而して其れは決して短日月の間に完成を望むこととは出來ない、故に急速に復興の業を完成す可しと云ふは、不可能事を要求するものである。

も。片岡博士の云ふ様に、從來の東京には不當に集中せられ吸収せられて居たものが尠くない。東京には兎に角大學と稱するものが十近くもあり、大阪には綜合大學が一つもな。其等が今解放せられて、其れ々々其の當然歸着す可き處に去るは決して之を防遏す可きではない。去る可きものはサツサと去つて或は大阪に、或は京都、神戸、名古屋に移るに放任す可きである。復興政策の一要目として、其引留めを策するが如きは復興日本の敵である。其去る可きものは、商業であらうが、工業であらうが、文藝、技術、學問であらうが、其他何であらうが、些も厭ふ可き所はない。凡てのものを失つた東京は、去る可きものを強いて引留む可き特權を失つたものである。唯だ必ず復興せねばならぬものは復興日本の首都たる東京である。東京は舊時の殘物一切を失つても決して悲む可きではない、東京の爲す可きことは未だ何くにも存せざる復興日本の原動地を新たに積極的に其處に興すこと、是れである。商業も工業も精神的諸活動も茲に集る可きものは必ず自然に集る。五年なり十年なりの間暫らく他の地に去るも、來る可きものは必ず再び來る。強いて其去るを引留めることを要望する人々は、其等の集團の間に特權を有し、特殊の利益を有して居

し、人心を安靜せしめた戒嚴隊の功績を稱ふるに躊躇するものでないと共に之を機會として陸海軍の一掃的大縮少軍費の大節減を斷行して復興の經費を産み出す事の急務なるを極力主張せんとするものである。是れ軍隊を政府の軍隊でなく、閥族の軍隊でなく、國民の軍隊たらしむる絶好の機會である。國民の深き感謝を利用して軍備擴張を圖るが如きは、火事場泥棒の最も甚しきものである。災厄によつて國民に接近し之れと親んだ軍隊は、自ら過去の不當なる膨脹の非を自覺して、更らにより、多く國民に接近し來るが爲めに、大縮少、大節減を國民の要求を待たず自ら進んで斷行してこそ、軍隊は眞に國民の軍隊となり得るであらう。軍國も資本主義も共に今に及んで素裸の洗禮を受けねばならぬ。復興日本の大業は、素裸の洗禮、火による祓除を経たものゝみに當る可きである。

十二、九十五認む。認め終るとき私を箱根に搜索す可く第二班として赴き呉れられた中谷商學士の歸京に接した。汽車、汽船、電信、郵便の文明の利器によつた同學士は、前後十數日を空費せられ、唯生れ乍らに有つ雙脚をたよりに徒歩し來つた私は、今心靜に此稿に筆を取る。私は再び素裸の福音を痛感せざるを得ぬのである。

〓大正十三年十月『改造』掲載〓

五 經濟復興は先づ半倒壞物の爆破から

〓『生存權擁護令』を發布し

私法一部のモラトリウムを即行せよ〓

九月二十三日午後三時二十分、私は淺草十二階の爆發を目撃した。工兵隊の熟練な爆發によつて此の危険物は唯だ僅かに片側に煙突の如き高き煉瓦の一細柱を残したのみで、跡方なく崩壊し去つたのは實に壯觀であつた。歸途日本橋丸善書店の倒壞跡を過ぎた。凡そ品川から上野、淺草に至る大通りに於て、丸善の倒壞位甚だしい慘狀醜態と言つてもあるを呈して居るものを私は見なかつた。否箱根以東の東海道に於ては、酒匂川の新鐵橋と此丸善とは慘壞物の兩大關と云ふ可きであらう。家の南側の兩角は三分の一位

の處からボキと打れて三階ぐるみ内部へ落込んで居る。残された鐵骨は館の如くにバチ／＼に幾折れにも折れて居る。其の細く薄べらなごと、成程此れなら倒壊するのが當り前と素人眼には感ぜられた。丸善洋書館の倒壊は丸善仕込みの薄べらな所謂文化思想とか社會思想とかの倒壊を皮肉に暗示するかのやうに思ふことを禁じ得られなかつた。之れに反し小さくはあるが三十四銀行の京橋支店が外觀何の異状を呈せず、累々たる殘墟の京橋詰に冷然と其の堅實さを誇るものゝ如く獨り寂しく立つてゐるのは異様の印象を與へた。昨今の東京に於ては何ヶ所となく、半倒壊物の爆發が行はれて居る。

私は此れと同様に經濟上社會上の無形な建設物造營物中に甚だ多數の半倒れ半焼けものがあつて、其多くはまた甚だ大なる危険を以て我々の共同生活を脅しつゝあるを見出すものである。災後の經濟復興の業に従ふ刀筆の役人中には、今も猶六法全書と首引きして行動の規準を其中に求めて居るものがある。奚ぞ知らん、我が私法の中には甚だしき危険状態に陥つて居る半倒壊物が果々として存して居るのである。私は有形の復興が先づ工兵隊の手に於ける爆發から開始せられた如く、無形の復興も亦危険の状にある

半倒半焼の建設造營物の國家大權の發動による爆發を以つて開始せられなければならぬことを痛感するものである。

二

先づ淺草十二階にも比す可き危険状態に在る半倒壊物を無形の造營中に求むれば、一、火災保險金問題 二、土地家屋賃借權問題 三、雇傭者解雇失業問題の如き其最なる者であらう。私は勞働(雇傭)契約に就て十數年來粗ぼ次の如く主張し來つた。曰く、契約といふことを以つて我々の經濟生活の實際を律して行くことは、今日まで最も便利な且つ合理的なことゝせられて居つた。併しそれは今や我々の共同生活の實現の要求に合せざる點甚だ多きことを認めざるを得ぬ。勞働契約の如きは、契約の名あつて其實なきものである。然るに之れを純然たる契約として取扱ふことは、不公平な權力分布を更により多く不公平ならしめるものである。日本の雇傭關係は從來決して契約關係でなかつたことは、私は歴史の權威によつて斷乎として主張する。舶來輸入の羅馬法的妄想

が之を無理に契約にして仕舞つたのであるが、事實は決して忠實に其通りに成り切らないのである。厭がる娘を無理に嫁にやつた様なものである。家風に合はないとて姑の爲めに散々非道い目にあつて居るのが、現在の雇傭契約の下に於ける勞働者である。家風に合はないといふことを現代の日本法曹は、國民權利思想が發達しないといふ言ひ草に翻譯して居る。其の家風其の權利思想たるものが虚偽なるもの、無理なるものたることには毫も御氣が附かれぬのである。親族相續に就ては日本の家族制度の實際を基として立法したと誇る日本の民法は、國民の大多數に最も重大な關係を有つ勞働契約の規定に於いて、全く日本古來固有の慣行民俗を無視し蹂躪して、非常に新しいつもりで實は歐洲では既に時代錯誤となつて居る所の債權契約の原則を鵜呑みにして、之を國民に強制するものである。社會政策の樹立は、先づ此根本的矛盾の認識に目覺めてからでなければならぬ。非私法化の洗禮を受けたものでなければ、今日の勞働問題を共に談ずるに足りないのである。本全集第五集所收『勞働契約』、『社會政策と階級闘争』、『社會運動と勞銀制度』等參考。然るに、此度の大火災は保險契約に就いても、右と同じ矛盾缺陷を暴露した。東京を焼き盡した大火は、東京

の凡ての街路のレビリンス(迷宮)を見通しにして呉れた。我々は今迄色々な建設物の爲めに遮へぎられて透視するを得なかつた街區の曲折を鳥瞰的に一目の下に見るを得るに至つたのである。其れと同じく此大火は、經濟上、社會上の複雑な組立てを焼き去つて、我々に其實體を判然と見通すことを得せしめて呉れたものが多々ある。火災保險問題の如き、土地家屋賃貸借權問題の如き、使用人解雇問題の如き、何れも其の實例である。

三

現行の諸會社の保險契約には何れも言ひ合せた様に「原因の直接と間接とを問はず、地震又は噴火の爲めに生じたる火災及其延焼其他の損害」に對しては、保險會社は填補の責に任ぜずと明かに記載してある。此度の東京横濱其他罹災地に起つた火事の中には、放火及其延焼にかゝるもの尠からずあつたやうに報ぜられるから、其れが事實なら其等に對しては無論各會社に於て其填補の責に任ず可きは當然であるが、大多數は、直接又は間接に地震の爲めに生じた火災及び其延焼其他の損害の場合に屬することは言ふ迄

もないことである。従つて保險會社が保險金を支拂ふ義務なきことは、被保險者は契約締結の際百も二百も合點承知であつたる可き筈であるから、一錢も支拂ふ可き理由はないと保險會社側が云ふのは、今日の虚偽契約神聖扱一點張りの法律解釋論としては極めて尤千萬なことと言ふの外はない。此の解釋法理の目を以つて見るときは、今日喧しい保險金支拂要求問題の如きは、抑もそんな馬鹿々々しい御話にならない要求の起ることが不可解不合理の事であつて、我が神聖にして尊貴なる私法は、其様な無鐵砲な要求を起す人々を呪咀する外はないであらう。故に私は言ふ民法の契約法理は、淺草十二階同様の危険な半倒壊状態に陥つて居るものであると。法治國とか云ふ標語に、若しも何等かの意味があるものとしたら、其れは今日に於いては、半焼けの状態に在る何ものかであるに相違ない。其の法治國なるものは、契約の神聖、權利の不可侵と云ふことを、最高の祭壇上に置く。法治の神其れはユスチチア女神とは決は、地震があらうが火事が起らうが雷が落ちようが如何なる場所にも契約の神聖を託宣する。此神には、如何に熱禱切願するとも、契約の特約事項として、明かに『當會社填補の責に任せず』と規定してある事項に對

しては、クトへ其一部分二割でもなりとも、支拂に應ぜしめよと希ふ者に一顧一瞥をだも興ふる見込はないのである。否とよ貴き法治の神は、其様なる逆さ願をする者を一言の下に叱斥するであらう。

四

法治御神の行者たる法冠法服嚴めしき人々は、まさに我が岩田市造博士と同じ尊嚴さを以つて、無法無智にして權利思想の發達せざる低能者等を訓諭して云ふであらう。

『借家契約は、家の焼失によつて消滅したのであるから、舊家主及び地主は、何時でも其の建造物の取拂を命(?)ずることを得。この場合借地人は、法律上何等の保護を受けざるものとす』東京朝日新聞九月二十日號第二頁

『家主及地主の承諾なくして、ベラックを建てた場合には家主又は地主の要求（命令變じて要求となる、まさに一退化）あるときは、何時でも取毀さなくてはならない』同上紙九月二十一日號第二頁

而して、此神の傳令使たる『新聞紙』と稱する舊時代擁護機關が、此嚴肅なる御託宣を『震

『災善後法律相談』の憐れなる問者に對し、權威的にして、決定的なる解答として、禮を厚ふして掲載すること亦我が東朝子地震前までは、新時代の魁としの如くなるに、何の不思議もなかる可き筈であつたのである。然し我々助けなき素人共は、震災善後とあるのは言ふまでもなく、震災に遭つた不幸な人々の後を善くすることの謂であると誤解して居つたのである。此甚しき誤解謬想を以つて右の解答を讀んだ愚なる我々は、東朝子の善後とは、地主、家主等の財産の善後のことであつて、食なく衣なく、更らに住もなき憐れなる罹災者の立場から云へば、震災の上、更らに財災、法災を重ねしめる悪後の相談の意味であつたことを知つて、此の切羽詰つた東京によくも、其様な巡查、受驗用條文解釋に外ならぬ閑文字を載せる餘裕を有つた呑氣な新聞紙があつたものと、ビツクリ仰天致したのである。

岩田博士を筆頭とする法治の神の行者達は、火災保險問題に就いても、亦必ず言ふであらう。『被保險者は、明文により會社に對し、何等要求の權利を有せず、會社は言下に其の要求を斥く可きものとす。此場合、被保險者は、法律上何等の保護を受けざるものとす。』不

幸に不幸を重ねた罹災者が、辛くも假小屋を建てんとし、保險金の支拂を受けんと哀訴するに對して、何等の保護をも受けざるものとすと、奇麗サツパリ冷酷に突パネる所の私法に、我々人間は、何の理由あつてか、渴仰、隨喜の誠を致さねばならないのか。平素は財産所有者の利益擁護のみ是れ能事として、勞務者の保護に就ては、工場法や健康保險法やの公法に全責任を放任して、知らぬ顔の半兵衛たり、苦しい時の神頼みと寄りすがれば、法律上何等の保護を受けざるものとすと一蹴し去る所の法、之れを名けて民法と云ふ。民と云ふ字に靈があるならば、其の冒認に對して必ずや激怒を發するであらう。此の冷酷な神託を受け次ぐ人を名けて辯護士と云ふ。護と云ふ字に若し靈あるならば、其僭越に對して必ずや憤懣を禁ぜぬであらう。民法の一部と其の行者達の法理とが、此度の震災によつて其薄ペラな化粧煉瓦を振ひ落された半倒壞物たること、此一事を見て疑を容るゝ餘地はあるまい。

私は茲まで認めつたとき、東朝紙九月二十四日號が配達せられた。我が岩田博士は、果然再び火災保險問題に關する問者に答へて、私が豫期した通りの神託を取次いで居ら

れる。曰く

『地震は商法第三九五條の『變亂』の中には含まれませぬが、地震に直接又は間接に原因する火災により生じたる損害を填補せぬ特約（『特別命令』）をすることは商法第四一九の禁ずを所ではないから、現行約款の右特約を無効と云ふ譯には参りませぬ』

五

同じ博士は、東朝同日號の他の個所に於いて『燒跡のバラック問題』に就て、布施辯護士の意見に答へて、『借家權は借家の燒失と共に消滅し、借家人は燒跡の土地を使用し、バラック等を建設して居住を繼續する權利はない。法律の解釋は如何なる場合にも、最も冷靜公正を要する、此點は法の擁護運用の任に當るものが最も慎重に考慮を要する所と思ふ』^{頁三}と云つて居られる。博士の法理論は、如何にも痛快に終始一貫したものである。其れと同時に其半倒壊状態から來る危険は殊更に甚しいのである。其れは法理論として正しい丈け、其れ丈け不幸幾百萬の人民の災後を更らに、より悪くする作用をしか有せぬもので、廣く人間と云ふ立場高く人間生存の擁護と云ふ立場から見るときは、其人間が現在幸ふじて支へつゝある其生存を最大の脅威を以て脅す所の大危険物である。法は惡し、惡き法を善く解釋するものは、更らにより惡し。九月一日大震のとき帝國大學とかの地震計は盤面から飛び出して用を爲さなかつたと新聞紙は報ずる。而して更らに言ふ『此れは地震計が悪かつたのではない、地震計を飛び出させるやうな大地震が悪かつたのだ』と法治の神の信者等も亦言ふであらう『此れは現行私法が悪いのではない、現行私法の指針を飛び出させる様な大地震大災が悪いのである』と。

法治の神の行者等は、半倒壊の家屋の所有者が此れは己れの所有權内にある物である、工兵の爆破は所有權の侵害財産の破壊であると主張するとしたら、何と評するであらうか。半倒壊の現行私法の一部、若しくは丸燒となつた其一部の燒跡へ冷靜公正なる法律解釋とか、慎重なる法の擁護とか稱して舊式所有權一點張りのバラックや怪げな假小屋を建設する權利があるかないかの人間其ものから見た法理論は、此等行者には没交渉であらう。

岩田博士一流の解釋論に對して同じく解釋法律論ではあるが遙かに多くの人間味を有するものに、今村裁判所長、布施辯護士、花岡博士等の其れがある。特に私は、今村所長の議論が情理兼備甚だ能く人間の現實生活に立脚したものなるを見て、殆んど蘇生の思をしたものである。同氏談話として第一回到新聞紙に掲げられたものは、解釋論としては確かに脱線したものであつて、私は却つて若干の心配を禁ずることを得なかつた。何となれば其れは現行法の解釋てふ束縛を被らざる我々の論としてなら當然の話ではあるが其の狭い束縛の中に、何とかして出来るだけの人間味を取り入れねばならぬ氣の毒なる地位にある今村氏の論としては、到底支持し得可からざるものであるから。果然此兩三日の新聞は第二回の訂正文を掲げて居る。私は其れを見て安心した。解釋論としては、此訂正文以上に出ることは出来ないものであるから。此れは恐らく第一回の談なるものは、新聞記者早合點の誤報であつたのであらう。而して私は、第二回の訂正文を見て、現行私法が此度の大災の爲めに、其一部甚だ危険なる倒壊に陥つたことを愈々確めるの外はないものである。いま今村所長第二回の訂正文の要領を掲げて見よう。

『震災によつて焼け出された借家人が一時其の場所に假小屋を造ることについて私の意見として各新聞に掲載されたことは大分誤謬があるから訂正したい。私の意見は借家人は、家を借りて或種の物品を持ち込み従つて或地點を占據して居る。其の家が焼失したと共に、其處には猶焼け残りの動産物件が残存して居る。これを整理保管する爲には猶ほ其の地點に止まり、處理することが出来ると思ふ。故に假小屋を作つてこれを處理することは出来ると思ふが其處に半永久的の家屋を建てられると云ふ譯ではない。一時的の假小屋を造り残品の處理も濟み、他に適當の場處があれば撤退するのが至當であると思ふ。此れは新たに借地權を得たといふ譯でなく又家屋の借家權が家屋消滅の後まで存続するといふのではない。さればバラック式家屋も一時的のものでなければならぬ』

然り物を本位とし財産を最高祭壇に祀る現行私法の解釋としては、此以上に一步も出ることには許されないのである。物を見て人を屁とも思はざる半倒壊の民法は、焼け残りの物品、其れは貴き財産權の處理の爲に一時的假小屋を作ること許すのみで、肝腎要めの焼け残つた人間の始末、人間生存の處理の必要と云ふことは、全く之れを考慮に入ること許さないのである。茶碗のかけら、おしめの焼け残り、バケツの毀れたのなどは、此

の貴き民法の眼中には、假小屋を建て、處理することを一時的に許さねばならぬ神聖高貴のものであつて之を所有し之れによつて辛ふじて玄米の握飯に露命をつながんとあせつて居る憐な人間、其者の處理の爲めには茶碗のかけら一つ、バケツの毀れ一個の處理が要求する所のことを要求することも出来ないものである。思へば、民法の眼に映する人間程詰らぬ價値なきものはないのである。眞の丸焼け等一本肥溜桶一ケすらも残さず焼いた人間は、一時的假小屋すら營むことは出来ないものである。茲に於てか、肥溜桶は人間に向つて聲高く罵つて云ふであらう。何んだ平日は己れのことをきたないの、臭いのと輕蔑して置きあがつたつて焼け出された手前が、今日ドウヤラ假小屋を建てることを、民法様に御目こぼしを願へるのは、かく云ふ肥溜桶様の俺が附いて居るからジャナイガ、三拜九拜して己れの喚に感泣しろと。私が民法の一部は、眞の人間の生活を脅す所の時代錯誤的な半倒壞の危険状態にありと主張する所以は、これで判然と分るだらうと思ふ。

六

火災保險問題に就ては我邦が有する商法學の最高權威の一なる花岡敏夫博士は、商法第四百十九條を根據として、保險會社に填補の責務ありと主張して居られる。其の四百十九條の文句は、

『火災に因りて生じたる損害は、其火災の原因如何を問はず、保險者之を填補する責に任ず、但第三百九十五條及び第三百九十六條の場合には此限に在らず』

と。而して此の限に在らざる第三九五條、第三九六條とは

『戰爭其他の變亂に因り生じたる損害は特約あるに非ざれば、保險者之を填補する責に任ぜず』

『保險の目的の性質若くは瑕疵、其自然の消耗又は保險契約者若くは被保險者の惡意若くは重大なる過失に因りて生じたる損害は、保險者之を填補する責に任ぜず』

と云ふのである。地震の場合は無論此の兩條の場合に屬しないから、第四百十九條文だけでは、無論此の度の罹災者は填補を受く可き譯ではあるが、保險會社の方では、チャント之れに備ふ可く、前段に掲げた様な特約の一項を契約書の裏面へ六號活字で人の氣の付かない處に潜ませてあるのである。而して我が岩田博士は、此六號活字を今や初號特大の活

字に組みかへて憐れなる、乍然無智無學なる罹災者の前に重大なる權威を以つて展示しつゝあるのである。

今村氏の假小屋論、花岡博士の四一九論共に一の解釋論であつて、其れが正しいとして、他方に財力に富み高き謝禮金を辯護業者に拂ふを惜まざる地主家主保險會社等あつて、法廷に争ふに相違ないから、其決定までには必ず幾多の日子を要するに相違ない。然る間に餓と疲れと寒さとは、猶豫なく憐なる罹災者に迫り來り、訴訟の決する頃には、幾人かは餓の爲めか疲れの爲めか寒さの爲めか、疾くに死んで仕舞つて居るかも知れない。

私は是れを危険なる半倒壊物の維持として斷乎として反對せんとするものである。此半倒壊物を一刻も早く爆破するに非ざれば、幾萬の人間の生存は救ふべからざる危殆に陥るの外はないのである。解釋論に火花を散らすことは、此の極窮權の擁護に何等の力を有たないのである。私は今村花岡諸氏の情理兼備の解釋論に心からなる感謝を禁ずることは出来ない、而も解釋論は終いに解釋論たるに過ぎないを如何せん。校訂の際追記。但し保險業法施行規則第二十三條によつて、各會社保單保額金額を支拂備金とする義務のあるが、現檢査の更條中類稀れなる生きた法令全書たる松村新商務局長によつて發掘されたことは甚だ痛

快なる皮肉と云はねばならぬ！

解釋論は半倒壊物を其の危殆の儘に、何とか應急修理をしようとするものであつて、其の危険を一掃し去るものではない。何時かは修理の部分も亦壞れ出して、其の危険は前に彌増すやうになるかも知計られないのである。私は其様な危険状態を繼續することに斷然反對して、此際一舉に半倒壊建物の徹底的爆破を力説せんとするものである。私法の全體に亘つて根本的改正を加ふことは、此緊急の場合には出来ない。私は先づ最も危険多き半倒壊物の爆破の即行を要求せんと欲する。我々は工兵隊の力を藉りねばならぬ。此場合の工兵隊は國家と其の權力とであらねばならぬ。乃ち私は日本の國家が其の最高權の發動によつて、私法一部のモラトリウムを即行す可きことを主張する。戒嚴令支拂猶豫令、徵發令、暴利取締令、供給令等を發布することに躊躇しなかつた政府には、必らず其の果斷を期待し得可しと思ふ。乃ち政府は何等かの形式を以つて憲法第八第九兩條の許す範圍内に於いて、此度の直接又は間接の震火災地に對し、私法一部の適用を停止す可き廣汎なるモラトリウム勅令を發布す可きである。而して出来る丈け早く臨

時議會を召集して之を法律たらしむ可く協賛を求む可きである。以上法律に關する拙論は専門家諸君に宜しく此正を希ふ次第である。

七

右のモラトリウム勅令は私は之を『生存權擁護令』と名けられんことを欲する。其の規定は、『政府は此度の震災によつて危殆に置かれたる人民の生存を擁護するに必要と認めたる條項に限り現行法律の適用を來何年何月何日まで停止し之れに代る可き命令を發することを得』とし所有權及其派生諸權と債權就中契約に關する事項中罹災民の生存を擁護するに不適當と認めたる條項の効力を一時停止し之れに代る可き法規を命令として發す可きである。火災保險契約も土地家屋の賃貸借契約も雇傭契約も無論其中に含ましむ可く罹災地又は其近郊の土地所有權も亦然る可きである。私は東京市から始めて凡そ市街地の或度までの公有を之が私の意味する爆破である。爆破は決して危険ではない、却つて危険を去除く所以である。私は十二階爆破のとき僅か數十間距つた所に於いて

安心して爆破作業を實見し得た。若しも之れが工兵隊の熟練な爆破でなく、モツブ的爆破であつたら私共は極力逃げ出さねばならなかつたであらう。若し又自然倒壊が早晚起るものとしたら其れこそ幾多の人命を損じたであらう。半倒壊物の所有權法、契約法を自然倒壊に任せたり、モツブ的爆破に放任して置いたら其れこそ危険千萬である。老熟練達の立法技師を閣僚、吏僚中に有する現内閣は工兵隊に劣らぬ手際を以つて爆破の事業を成就するであらうと期待する。法律の解釋は如何なる場合にも冷靜公正を要し、法の擁護運用は最も慎重の考慮を須ゆ可きは言ふ迄もない。乍併私は主張する。『生存は法律よりも重く生存の擁護は法の擁護よりも貴し。極窮權の發動を防ぐは、唯だ生存權の擁護あるのみ』と。拙文『極窮權論』並に『生存權論』參考法律は人間の爲めの法律である、人間は法律の爲の人間ではない。人間は人間の擁護に、生存者は生存の擁護に當る可き最高の責務を有する。法曹も亦人間としての法曹でなければならぬ。人間の生存は如何なる場合にも一切を超越して、冷靜公正慎重なる考慮を要する。法律は國家と其人民との爲の法律であつて國家と人民は法律の爲めの其れではない。國家は生存する人より成る。燒

溺死者の累々たる死屍からは成立せぬ。人民生存せざれば國家亦生きます。國家最高の必要は生存者の生存擁護之れである。其の生存が危殆に瀕することは、國家の最緊急事である。憲法第八條はまさに、此くの如き場合に於いて有力に發動す可きものである。

八

『生存權擁護令』に基づいて發せらる可き命令には幾多の事項があらう。 以下の考案極めて粗案

正しく是 先づ差當り

- 一 罹災地方に於ける土地家屋の賃貸借契約は建物の焼失せると否とに拘らず、來何年何月何日まで、九月一日に於けると同様の効力を有す
- 二 火災保險契約に於ける地震を直接の原因とする損害填補無責任の特約事項は之を無効とす

- 三 罹災者を勞務契約者とする雇傭契約に就ては、民法第六百二十七條第三項の場合『解約の申入は三ヶ月前に之を爲すを要す』を準用し、民法第六百二十八條『已むを得ざる事由あるときは、直ちに契約解除を爲すことを得』は、此の場合に適用を許さ

す
とす可しと思ふ。今少し蛇足を加へて右を説明して見よう。

岩田博士の言はれるやうに、現在の民法は、建設物件の存在を土地家屋賃貸借契約の必須條件として居る。此は現民法なるものが如何に非人間的、非現實的であるかを最も有力に提示するものである。抑も賃借者が土地家屋を賃借する眞正現實の理由は、其の土地の上に、其家屋の内に居住し、又は營業せんが爲めであつて、單に一建物を占據して、家賃地代支拂動物たらんが爲めではない。其得んと欲するものは、土地の一延長、木材、石材、煉瓦の一集團其ものではない。其處に居住すること、其處で營業すること、此れである。法官法服の下に人間性を蔽ひ去られない當り前の人間の眼から見れば、土地家屋の賃借は居住若くは營業本據 (Lebens- oder Erwerbsstandort) の賃借である。土地や家屋は其形體たるに過ぎない、其の實質ではない。私は此の實質を名けて『生存 (又は營業) 本據權』 (Lebens) = (Erwerbs) Standortrecht) 略して『居住權』 (Wohnungsrecht) と云はんと欲する。

居住權は建物の燒失と共に燒け去るものではない。火に燒けず雨に流されざる堅固なる無形なる人間本來固有の權利である。私法學者は云ふであらう。其んな權利は六法全書に載せてなく又たコザツクの教科書にも書いてない現實の生きて働く人間は、此の無形堅實なる本來權を得んが爲めに、土地家屋の所有權を獲得したり其の賃借權を收得したりするに外ならないのである。麥酒を買ふものは、已れ若くは已れの欲する人間が之れを呑まんが爲めである。麥酒を買つても之れを呑むの權は別に之れを買はなくてはならぬとあつたら、誰しも麥酒だけを買ふものはあるまい。土地家屋を買ひ又は借りるは、實は居住の本據を買ひ又は借りるのである。

九

本來ならば、苟くも生を國家の内に享くる者は、借料を支拂ひ得ると得ざるに拘らず、必ず何程かの生存(及營業)本據權を確保せられねばならぬ。生存の本據は、唯だ或る延長の地積では足りない。人間にふさはしい住む可き何等かの建物を要する。併し今日の幼稚不完全なる國家は、まだ其臣民に普く生存本據たる土地と家屋とを供給するまで

に進んで居らぬ。僅かに大臣、高官、或る種の官公吏等に官邸と稱するものを供給するに止まり、其他は住宅政策によつて應急的に微少な試みを爲して居るに過ぎない。従つて大々多數の人々は、賃貸借契約によるか、自己所有權によるかして、私法的に之を獲得するに放任せられてあるのである。然し現下の如く罹災地に於て、右何れによるも生存の本據を得る能はざる状態にある時は、茲に私法の原則は自然的に停止せられ、國家は其本來當然の使命に覺め來る。即ち、政府又は自治體は、バラツクを建て公共建設物を開放して、出來るだけ生存の本據を人民に與ふることに勉めつゝあるではないか。住むに家なき何百萬の人民を控へて居ては、國家の存立も亦極度に惱ませらる。東京横濱以外殊に關西の人には此意味は或は瞭解せられぬが國家自己擁護の立場から云つても、住むに本據なき人あつてはならぬ。沉んや生存の擁護てふ最高の任務の立場からや。然るに此時に方り、國家又は自治體の力を藉るまでもなく、若くは單に若干の援助を受ける丈けで、大體は自己の獨力を以つて其れ、生存の本據を作らうとする人の數多きとは實に有り難いことではないか。彼等健氣なる罹災者は、國家に取つて、最も忠良にして最も歓迎す可き感心な人々である。

五

經濟復興は先づ半倒壊物 爆破から

と云はねばならぬ。若しも彼等に此の發奮なく此の努力なく此の熱求なく街頭に公園に寺院學校の構内に若しくは燒野原に犬の如く豚の如くゴロ寝をするに甘んじて居たならば其れこそ國家社會の深愛とす可きとである。共同生活に取つて此れ以上の脅威は無い。給與米に有り付かんと競て配米所に集り來る無数の罹災者は國家に取り社會に取り實に感謝す可き自發的生存權擁護の實行者である。若しも彼等がイクラ勸誘しても宣傳しても配米所に來て呉れず自暴自棄唯餓死するに甘んじて居たならば其れは我々の共同生活に取つての重大事と云はねばならぬ。然る場合我々は彼等の口を無理に押し明けても玄米飯を喰はしむ可く勉めねばならぬのである。我々が此の勞を執るに及ばないのは罹災者が健氣にもあらゆる苦難と闘ひつゝ猶活きんとする努力を絶たず配米所に來る勞を厭はず一時間も二時間も列を作つて立留つて待つ忍耐を有して呉れるからである。私は東京の各所に於いて配米の實況を目撃して彼等の窮狀に暗涙を催すと共にかくしてまでも生きんとして呉れる厚意に對して生殘民の一人として日本國民の一人として深い深い感謝の念を起さざるを得なかつた。二十五日校訂の際附記す。然し昨夜の暴風雨では流

石の彼等もモウ斯くなつては最早生きて居ることの馬鹿らしさを痛感したではないかと思つて懸念に堪へないのである。今校訂の際歸り來つた私方の罹災者の一人は其の知人が昨夜は何故此んな目にあつてまでも猶ほ生きて居ようと思ふか自分乍ら私には商大學生から成る果れ返ると染々語つたと告げた實に左様あらうと思ふの外はない。私は商大學生から成る救護委員にせめて商大構内に避難して居る人々に入浴の機會を作る可しと勸説した。學生委員は即時に私の説を容れて呉れて、燒け残つた商大柔道部道場の浴場に風呂を立て、罹災者に入浴を求めた處、何れも懇懇に謝意を表して喜んで入浴して呉れたと云ふことを聞いて實に有り難く思つた。若しも彼等が入浴などは、此際面倒だからと云つて來浴して呉れなかつたら、彼等の或者は病氣になつたかも知れぬ。商大圖書館の後手には引き取つて來た死屍が幾つか。日彼等の來浴によつて罹病を少しでも減ずることを得たは、引き取られずに曝されてあつた。風呂を立てた學生諸君の勞は勿論であるが其れにも勝つて面倒がらず臆却がらずに來浴して呉れた彼等罹災民の御蔭である。食浴然り。住を求むる熱心分けても元の燒跡に生存の本據を求め、其處に居住し其處で平和の經濟を立つ可く、或は掘立小屋或はバラツクを自力を以つて作らんとする健氣千萬なる人々に對しては、私は如何考へても深厚なる敬仰感謝の念を禁ずる能はざるものである。國家はまさに此等の篤實忠醇なる人

々に對して出来る丈の援助を與ふ可き任務を有する。我々國民は、罹災者たる否とを問はず、均しく國家が此の重き任務を果すを極力援助せねばならぬのである。此の任務の遂行は、地盤軟弱建物御粗末なる舊時代法律の呪はれたる半倒壊物たる、土地所有權家屋所有權などと云ふケチツぽけなものを崩然として超越する。此の故に私は、先づ民法六百一條の『賃貸借は當事者の一方が相手方に、或物の使用及收益を爲さしむることを約し』云々とある、其或物の中には生存（營業）本據を含むものとす可しと主張する。否、其れが其の或物の真正最要の實體であつて、土地や家屋は附屬物であると主張せんと欲する。然しボロ建築たる現行民法の解釋としては、其れは到底許されぬことゝ知る。於茲私はモラトリウム令によつて建物てふ假設的の或物の存否に拘らず、實體の本據權は、九月一日同様の効力を來大正何年何月何日まで延長存続するものとす可しと考ふるのである。記して茲に至る、私は新聞紙上宗秩寮總裁徳川頼倫侯の其借地人に對する廣告文を見た。曰く、來十月二十日までに出出さるときは、借地人に於て借地權を放棄したるものと看做し、其の如くに取扱ふと。私は人格崇高なる我頼倫侯の爲めに、其の冷酷其

の殘忍を痛歎せざるを得ざるものである。最も尊敬す可き侯よ、今一度胸に手を置きて良心の點檢を試みられよ。聰明なる君は必ずや悚然として其非を悔ひられるであらう。

十

火災保險契約の場合は、右とは少しく事體を異にする。一體今日の所謂契約なるものは、多くは嘘の契約であることは前にも中述べた通りで、私共經濟生活の現實に立脚するものが聲を枯らして、契約一點張りの法律論に對し年來抗議し來つた所であるが、此度の大災によつて此抗議が決して學究の閑葛藤でなく、實際生活に於ける大缺陷であることを幾萬の人々が身に染みて覺知することゝなつたは、向後の社會政策の建設に甚だ喜ばしいことである。契約とは當事者間の意思の合致（コンセンサス）に成るものであらねばならぬ。然るに例へば雇傭契約に就て云つて見れば、勞務者の意思などは殆んど全く其締結に際して働いては居らない。彼は唯諾否を決し得るのみで、契約の實體其の内容は、使用者の意思のみによつて、一方的に命令的に定められるのである。即ち名は契約と稱

するも實は一の命令に外ならないのである。火災保險他の保險に就いても然り契約も亦粗ぼ同様である。被保險者は何會社に何圓の保險を附す可きかに就ては其意思を働かせるが、保險の條件、保險料の額、支拂の方法、期日等一切の契約内容に就ては彼は何ともすること能はざるもので、保險會社の決定した事項を唯々諾々として甘受するの外はないのである。現在の火災被保險者中、一人でも地震噴火を原因とする火災の場合、保險金支拂を要せぬで宜しいなどと思ふものがあらうか。誰しも原因の如何を問はず、凡そ火災に罹つた場合は、其損害を補填して貰ひたいと云ふ強い意思を有するに相違ない。此意思は決して私慾私利から起るものではない、抑も火災保險を附けると云ふ意思其ものゝ本體に存するものである。況んや花岡博士の教へらるゝが如く、我商法第四百十九條は明かに其正當と合法性を認識して居るに於てをや。而して多數の被保險者は、此の意思を以つて保險を附けたもので、彼の除外的免責條款が契約書中に記載してあることを全く知らぬものがあるであらうと思ふ。之れは怠慢とは云へない、寧ろ當然の事である。六號活字で契約書の裏面にコテ／＼印刷してある文句などを讀まぬ人は多からう、一讀しても其意

味を能く呑み込まない人も尠くはあるまい。即ち此等の契約は本當の契約ではない。會社は被保險人を以つて其の命令する保險料を唯々諾々と規帳面に支拂ふ丈けの爲めに生きて居る動物として取扱ひ、保險金の支拂要求を厄介扱にする。其證據には、火災があつて保險を支拂はねばならぬときには、會社は其支拂金額のことを損害額何萬圓などと云ふ。例へば此度の火災による東京横濱の火災保險金高二十三億圓と云ふことを、會社の損害高二十三億圓などと飛んでもないことを云ふが如し。會社は一錢も保險金を支拂ふことを喜ばないもので、其支拂はこれを損害と見て居る。若しも銀行が預金の取り付け高を損害額何程などと稱したら、世人は其の馬鹿らしい手前勝手を指彈するであらう。然るに保險會社が同じ事を口にするのを今日までは少しも恠まなかつたのは迂濶千萬と云はなければならぬ。會社は如何なる火災の場合でも、保險金の支拂を損害扱にする。損害とは被保險者のみ之を、凡そ人として損害は之を極度まで減少せんと勉むるは當然である。従つて火災保險會社は保險金の支拂をあらゆる方法を以て減少せんと勉むる。若しも免責の範圍をモット自由にしたら十の七八の火災の場合を免責とし

て、保険料は依然たらしめて置く工夫を保險會社御雇ひ學者達は案出するであらう。保險事業を他の一般の營利事業と同一に取扱ひ、之れに純營利主義營業を自由にせしむるの不可なることは社會政策の眞精神に目ざめたる人々の異口同音に主張する所である。殊に地震による火災免責の特約は、會社は嚴として契約書に記載してある、即ち兩當事者の意思は、之を免責とするに一致したと稱するが、被保險者から云へば、其れは實は輕い一の欺罔に引かゝつたもの、若くは少くとも明かに意思の缺陷又は錯誤が存して居るのである。何の會社の勸誘員が契約を被保險人と取結ぶに方つて、地震免責の特別條項のあることを明言したものがあらうか。大抵はソナナことはあるかないか、勸誘員自身すらも契約の締結に方つては意識しないのではあるまいか、意識して居つても、大抵はこれれもの扱ひに之れに觸るゝことを避けて居りはせぬか。多數の場合火災保險契約が成立すると、第一回保険料を勸誘員に渡す、彼は假受取證を被保險者に渡す。本契約書なるものは、其後數日^中にはの郵便便で送つて来る。被保險者は此郵便を受取つて、本契約書の裏面を通覽し、其時始めてハ、ア此んな面倒な條件がイクツも附いてあつたのかと、一種

の輕いベテンに罹つた如き感を起すのではあるまいか。一讀する人はまだ綿密な方で、其勞すらも執らない人もあらう。而して法律は、此れを以て完全なる意思の合致から成る契約なりとして取扱ふ。^{外國の保險法には、條件は契約締結前に被保險者に明示し、其の明諾を経るを要すと云ふ規定があつたように思ふ。其れが正當である。}法律の嘘も茲に至つて極れりと言ふ可きである。殊に地震國たる日本に於いて、之を免責事項とするなどとは意思の錯誤も亦甚しいのである。運送契約などにも、其例は随分あらうし、其他今日の所謂契約には、澤山其事例がある。かくて、法律は實際生活と全く別天地を劃する一の架空の世界となつて居るのである。此の嘘を冷靜公正且慎重に擁護運用せよと法律家は、臧丈高になつて訓戒する。其れは恰かも西洋の御伽噺にある裸の王様の家來衆のやうなものである。此度の大災禍は、イヤと云ふ程コツビドク此の嘘の假面を引剥いで、其の醜なる裸體を我々の眼前に展開して呉れたのである。

十一

嘘の契約は、本來當然無効である可きものである。其れが人間眞正の法理要求の命ず

る所である。然し今日の場合、此くては却つて不都合を醸す恐があらう。即ち私は先づ現在當面的に、生存權擁護の根本要求と明かに矛盾する嘘に限つて、其無効を國家大權の發動によつて確認す可しと主張するのである。火災保險に就ては、『原因の直接たると間接たるを問はず、地震による火災、其延焼其他の損害に對して、保險者は填補の責に任ぜず』とある其特約免責條款は、一當事者の意思の錯誤缺陷若くは欺罔に基くものたるが故に全然無効なり。二商法四百十九條の『火災に因りて生じたる損害は、其火災の原因如何を問はず、保險者之を填補する責に任ず』とある法の大精神に鑑みて、不法なりと宣布す可しと主張するのである。然し其れ丈けでは、法の溯及力の何のと法律技術的小問題を惹起す處がある様なら、然る可く他の立案を立法技師の諸君に御願せねばならぬ。但し花岡博士主張の如く、單に四一九條の解釋だけで片付けようとするのは、生存權擁護當面の急に應じ兼ねると思ふ。何んとなれば、其解釋論が事實となるまでには、煩雜な訴訟や何かを長くやらねばならぬから、とても目前焦眉の急の間に合はない。唯徒らに辯護士中の失業者若干を救護し得るに過ぎない。故に私は免責無効の緊急發令を

必要とすと信ずる者である。但し此れに對して違憲呼はりが起るかも知れないから、其等の小さな事柄は、立法技術の巧妙な運用に宜しく御願せねばならぬのである。

此く申すと其れでは、火災保險會社が皆倒産すると云ふであらう。私答其れは御氣の毒だが致し方ない、丸焼けになつた幾萬の人々の事を思へば、會社の株を持つ餘裕のある人々の財産一部の消滅の如きは暫らく辛抱して貰はねばならぬと。然し救濟の方法はないではあるまい。保險業を純營利業とするは根本的に間違つて居る由は前にも述べた。私は年來の保險國營論者である。従つて、今日を機會とし私は一切の保險業火災、生命、運送、海上、傷害、信用其他を斷然國營とす可しと主張するものである。差し當り火災保險會社を政府に買収す可しと思ふ。

詳細の方法は保險營業技術に御任せする外はないが、其資源は無利息三十ヶ年据置若くは三十ヶ年年賦償却の公債を株主に交付すれば左まで財政上迷惑を來すとはあるまいと思ふ。之に對して被買収者たる保險者側は云ふであらう、無利息にして三十年据置とは亂暴であると。私答其は亂暴でも何でも無い、私は諸君の案を其儘拜借したに過ぎ

ない。諸君は云つて居るではないか。此際保險金の一割位は支拂ても宜しい。然し其財源として國家は無利息五十年年賦若くは据置で我々に貸下げ金をして呉れると。諸君が國家に對して至當なる要求とせらるゝ所は、亦國家が諸君に對する至當なる要求であらねばならぬではないか。ソコで右買収案として私は、粗ぼ次の如く考へて居る。

- 一 火災保險を即時官營とす。
- 二 政府は火災保險會社に對し其拂込資本額(大正九年調にては約三千萬圓)に對し、無利息三十ヶ年償却の公債を交付して之れを收用す(此の償却は將來の保險收入を以て優に辨じ得可し)。
- 三 政府は火災保險特別會計を立て、買収諸會社の現在財産を其基金とし、之れを引當に年利五分の保險公債を發行す(公債の元利償却は基金の運用及向後の保險收入を以て優に之を爲し得べし)。
- 四 政府は右の保險公債を以て此際の保險金支拂に充つ。
- 五 右保險金の支拂は

保險額 五千圓及其未滿のものは 全額

保險額 五千一圓以上のものは 五千圓并に遞減率による按分額

六 其の他の保險も粗ぼ右案に従ひ順次之れを官營とす。

十二

第三に雇傭契約の解除、平たく云へば、雇人の誠首處分に關するモラトリウムの發令が緊要である。失業者の救済を如何にす可きか、是は差當つての大問題であつて、殆んど誰人にも見當の付かぬ事である。其の一部分的解決の爲めにも、火災保險金の支拂を一日も早くして會社、銀行、商店、工場をして一日も早く其業を開始せしめ、少しでも誠首者の數を少からしむることが肝要である。其れと同時に民法第六百二十七條第三項を活用し、文明國の民法(例へば瑞西の新債務法)又は工場法等に於いて既に着手し實現せられて居る解雇申入期間の延長我邦の實狀から云へば新設と云つた方が當つて居るだらうを斷行す可きである。右民法第六百二十七條第三項は六ヶ月以上の期限を附したる雇傭に就いては、解雇申入期間を三ヶ

月としてある。即ち少くとも此際社員雇員を解雇せんとする使用者は、六ヶ月以上の期限を附した場合と同じく、申入れの後三ヶ月を経過するにあらざれば、解雇すること出来ず、其間是用があつてもなくとも多からう三ヶ月の報酬は支拂はねばならぬことゝす可しと云ふのである。銀行家は逸早くも支拂猶豫令を政府に出さしめて、それが爲めに、多くの人は玄米を買ふ錢さへ差支へた。罹災者の如きは、小使錢にさへも困つた。然るに憐れなる日給取、月給取は、鹹首御免の今日危急身に迫つても、解雇猶豫令をすら得て居ないのである。此れは、嚴密な公平と云ふ點のみ見ても不都合なことである。預つた金其れを貸付けた分に對して、チャント高い利息を取り、何時でも引出せると云ふ條件に對して、極めて安い利息で當座に預けてある人は、今日でも一日一口一百圓しか拂戻を受け、事が出来ぬ。然れば明日の衣食住にも差支へる人が、三ヶ月間報酬を受くる権利を擁護せられる位は、當り前以下の最少要求である。元より其の爲めに困る使用者はあらう。其れは辛抱して貰ふこと、銀行預金同様たるより、外致方ないが、然し見す／＼出来ぬ場合には、國家に於いて幾分の補助金を交付す可きであらう。其れは大した問題では

あるまいと思ふ。國家は生存權擁護の大原則に照らして、此義務を當然甘受す可きものである。

以上は差當り急を要する事項に就ての生存權擁護のモラトリウムであるが、以下成す可き事は山の如くある。私は機會を得たら追々其等に就て卑見を陳述しようと思ふ。然しイクラ陳述して見ても、其が實行せられねば何にもならぬ。今日は口舌を弄す可き場合ではなからう。一にも實行、二にも實行を急要とする。而して急の急なる實行は實に經濟上社會上に於る凡ゆる半倒壞物の一掃的爆破之である。(十二・九・二十四—五日認む)

||大正十二年十月十五日『我觀』掲載||

大正十四年三月附記。大仕掛で始めて線香花火のやうに消へ失せた清浦内閣の帝國經濟會議唯一の收穫たる『借地借家臨時處理法』(大正十三年八月十五日發布)は、幸にも私が本文に主眼した趣意を實現したものである。私は當時委員長代理として一方司法省當局、他方末弘博士其他諸君の此の問題に關する熱心努力に深く敬意を記さずしては居られなかつたものである。

六 誰か復興の經濟計劃者たる

私は『復興日本當面の問題』に於て復興に『何を復興するか』と『如何に復興するか』の二大問題ありとし、先づ『何を復興するか』の問を釋いて、其れは復興日本の首都を復興するのでありと答へ、其れに就て若干卑見を述べて見た。更らに『經濟復興は先づ半倒壊物の爆破から』に於いて、生存權擁護の緊急勅令を布告し、民法、商法一部のモラトリウムを即行し、一火災保險問題 二 借地借家問題 三 雇員解雇問題に就いて不幸なる罹災者の生存權擁護の爲めに必要と認める事項に就いて、現行私法の一時停止を行ふ可しと主張して、『如何に復興するか』の解答の一部を提示して置いた。『如何に』の問題はまだ澤山ある、追々其等に就て愚存を申述べる機會もあらうと思ふが、取あへず右二文に言ひ洩したことが一つあるから、其を補遺する爲めに、此一文を草する。

一

九月十六日、私は例の如く東京市中を彷徨し、内神田から外神田に出て、私の産土神たる神田明神に詣でた。あはれ懐しい明神の社はあまいぬ、こまいぬの倒れたのを二對建すのみで、残方もなく焼失して居た。私は五六歳の頃數ヶ月間或は母に或は老僕に伴はれて、月に五六回と思ふ毎朝五時を期して、柳原の宅から此の明神へ詣でたことがある。此れは私が生れて極めて虚弱であつたから、身體健になる可く明神に願かけし、兼て早起の習慣と朝飯前の運動の爲めに母が案出したことであつたらしい。其頃あつた明神の堂宇は、九月一日まで儼存したもの、其れであつて、私は近年でも本郷邊に用事あつて、明神社頭を過る時は、よくく急ぎでない限りは參詣するを例として居つたので、私には東京市中で最も親しい場所の一つであつたのである、其が此度の火災で跡方もなくなつたのである。私は幼時の昔馴染を奪ひ去つた大火を殊更に恨めしく思はざるを得ない。然るに九月十六日私は此の明神の高臺から、内外神田一帯を見下したとき、私は著しく私の悲しみを減す可き光景に接した。其は別事ではない。私の眼の届く限り、内外神田一帯には、災後二週日の其日既に何百戸の半永久的家屋が殆んど軒を並べたと云つてもよい位

に、建ち並んで居つたのである。私は此頃は殆んど日々東京の各所を見歩いて居るが、此の内、外神田一帯の地ぐらゐ早く復興の兆を現はして居る處を見たことはない。淺草の恢復と雖も之れに比しては遙かに劣るものである。果して其後數日の新聞には、流石は神田ッ子先づ復興の魁を爲すとか何んとか云ふ記事が續々散見した。私の實見は、其等の記事の確實なることを十分に證明しつゝあるのである。

二

復興と云ふことは、決して建物の復興斗りのことではない。乍併建物の復興は確かに其第一の先決問題である。何となれば、其れは市民生存の本據の復興を意味し、生存の本據復興は、經濟復興の第一着手を意味するから。

東京は決して生産の地ではない。東京の生産は決して東京市民を支ふるの力を有して居ない。故に或人は東京は過當に又た不當に膨脹した都會であるといふ。其言極めて尤である。東京を支へたものは東京の生産ではない。否、東京は東京人のみによつて

支へられて居たものではない。東京人は他人の力によつて東京を支ふることを得て居たに外ならないのである。此意味に於ては東京は日本全體から見れば、一の大なる寄生物であつた。東京其ものが(ケネーの語で云へば)一のステパンヂェールであつたのみでなく、東京人は全體としては一の『グラスヌスチパンヂェール』を成して居たものである。従つて東京の滅亡は、日本全體から云へば大なる寄生物の滅亡であつて、決して生産者の滅亡ではない。従つて又震災前の東京の舊態を恢復すると云ふことは意味を爲さぬのである。私が前段四に於て述べて置いた通り、我々が要する處は、日本全體の復興を東京の復興によつて促進することそれであつて、東京を東京の爲めに、若くは東京人、殊に從來の東京に於ける特權階級の爲めに復興することでは斷じてあつてはならぬ。然らざれば復興院などと云ふ大なる國家機關を設けることは僭越の甚だしいことである。日本全體の復興の最大支柱としての東京を復興するのであればこそ、國民全體は斯くの如き大なる國家機關の設立を承認し、其要する巨大の經費の支出を諾するのである。東京のみの爲めにするのならば、其れは東京市の手に於いて、主として東京市民の負擔を

以て爲さる可きことである。

三

乍去東京の復興は、横濱の復興とか大阪の復興とか云ふことと同じ文けの意義を有するに止ることではない。東京を變じて一の生産地と爲すことの謂ではない。東京の商業工業を恢復すること文けの謂ではない、國の首都が生産地でなければならぬと云ふ約束は決して存しない。首都といふ以上、其れが何等かの意味に於いて一の寄生物たり、一のスチパンデールたることは到底辭することは出来ないのである。唯災前の東京は餘りに多く寄生的であり、スチパンデールであつたことは、東京人たる我々も亦決して之を否定することは出来ない。而して、其れは日本全體の立場から見、決して希はしいことでないことも、亦我々の十分に承認せざるを得ない所である。かるが故に、東京の經濟復興は單に産業の復興と云ふこと文けに止るのではない。従來の東京の經濟機關中寧ろ其れが再び東京に興らず却つて大阪なり、名古屋なり、京都なり、神戸なりへ移り去

ることが希はしいものも尠くはあるまい。獨り經濟上のみならず、一般社會的の事柄にも其れは多くあるであらう。學問藝術などでも東京は餘りに集中し過ぎて居たことは疑を容れない。經濟上に於いては、幸ひ大阪が何の害を蒙らずして存して居たからこそ、物資の供給なども案外に潤澤に行はれたのである。若し日本に大阪、神戸、名古屋なきか、又はあつても其等が何れも東京同様の災害を被つたとしたならば、東京の復興は勿論日本の復興は非常に困難な事であつたらう。而して日本が被むる損害は、永久に恢復し得られざるものとなつたかも知れない。學問にしても、東京以外に京都あり、仙臺あり、福岡あり、將た神戸あつたればこそ、其の全滅を來たすことを免れたのである。我々は今、大阪其他より送られたる米を喰ひ、衣を被り、大阪の新聞紙によつて國外の消息を知り、京都の學者によつて冷靜なる學理談を聞くことが出来るのではないか。

東京の復興分けても其の經濟復興は、他に移る可きものを強いて抑留することによつて爲さる可きではない。又た爲し得可きではない。寧ろ移る可きものは容易に移り去る機會を十分に與へねばならぬ。斯くするは、決して東京を小にする所以でない、否日本

全體を更らにより大きくする所以である。従つて東京の復興就中其經濟復興は、東京に於て復興することが、日本全體の爲めになるものを復興することを大眼目とせねばならぬ。私は神田明神の高臺から眺めた光景は即ち東京の經濟復興の如何なる方針に向ふかを示めすものであると考ふるものである。此一帯の地に於ける半永久的建物の多いことは、私を以つて見れば、神田ツ子の意氣を示めすと云ふような淺薄なことではなく、其れはフイヒテの所謂『生きよ而して生かしめよ』てふ人間の最高なる努力の具體的にして實質的なあらはれとして、甚だ深刻な意義を有するものであり、而して又神田ツ子の一人として私の感ずる所では（他の人は無論左様は感じまい）其れは偉大なるイナカ者たる後藤新平氏が形式復興院の組織に熱中し、日本國の耳目を聳動して居らるゝ間に、我々神田ツ子は立論せず宣傳せず風呂敷をひろげず、黙々の間に材木を買集め大工を雇ひ來つて（イナカ者諸君の配給機關による芝浦の救護品腐敗を心竊かに呪ひつゝ）自分達はサツサと生く可く而して生かしむ可き本據を、半永久的にドシ／＼作つて、實質復興の魁を爲して居るものなのである。後藤氏はエライ、確かにエライ、然し氏には、此の意氣は諒解

せられない。大連や臺北を東京と同一のアウゲン・マースを以つて測量して居られるのである。アウゲン・マースは決して後藤氏やビスマルクに限つたことではない、江戸時代では、伊奈忠次や河村瑞軒などは適確なアウゲン・マースを持つて居た。後藤氏がアウゲン・マースで復興をやると云ふは、慥かに江戸ツ子の耳に快く訴へるに相違ない。然し乍ら氏の企つる復興は、悉く是れ形式復興、陣立の復興であつて、本體實質の復興ではない。換言すれば、後藤氏のは經濟復興抜き復興である。

四

經濟とは畢竟フイヒテの所謂『生きよ而して生かしめよ』の哲理の實行に外ならない。經濟復興とは今や全滅に歸したる『生きよ而して生かしむる機會』の復興の謂に外ならぬのである。東京は自ら生きねばならぬ、而して日本を生かしめなければならぬ。東京は先づ其機會を與へられんことを要求する。當面的にも永久的にも日本の首都たる東京は、從來は自ら生くる機會を寧ろ過當に膨脹して居た。然し他を生かしむる機會は、決

して首都たる丈けにふさはしい程度に於いて作らなかつた。復興東京は、自ら生きる機會を作ると共に、日本を生かしむる機會を作ること、從來に勝るものでなければならぬ。其れが即ち、復興日本の要求する新東京である可きである。外、内神田一帯地の復興は、無論自ら生きる機會を作るに於いて魁を爲したものである。其れが聽て生かしむる機會を作る魁ともなるのである。

生産地ならざる東京が、生き而して生かしむる首都たるには、其處に複雑な一の經濟網 (Wirtschaftsnetz) が作られねばならぬ。此の經濟網の復興が、經濟復興第一の仕事である。恰かも、市電運轉の恢復は、兎に角架空電線網の恢復から始められなければならぬが如くに。東京の經濟は其電車と同様に、走る可き軌道は必ずしも全滅されたのではない。全滅せられたるものは軌道の上に車を走らしむ可き電線網是れである。然るに災後、政府の爲す所をゆつくり拜見して居るに、當局者等は骨を折つて此網の残れるものを破壊し、而して之れに代へて何等の網をも新設して居ない。魚河岸の再設を許可するのやらせぬのやら、許さぬなら何處へ魚の市場を作るのやら、多町の青物市場を如何するつもりや

ら、正米市場は如何するのやら、其等に就て何も決定せず、かくて東京の經濟網は日に其滅亡を擴張して行く、而して芝浦では關西其他地方の厚い同情は時々刻々に腐敗に委ねられてゐる (私は其れを一々目撃した)。網をも車をも軌道をも皆滅ぼさずんば已まない。私は大中小のイナカ者から成る現政府は復興々々と大聲を揚げて、實は東京を更により、多く滅亡せしむ可く努力しつゝあるのではないかと疑はざるを得ないのである。

五

東京の經濟網は、一面一の『共喰連帶網』である。大阪でも京都でも此理に漏れないことは勿論であるが、災前の東京の經濟網は實に極度まで發達した『共喰網』であつた。誰も何も作らず、唯賣つたり買つたり、賣る人は買ふ人、買ふ人は賣る人で、其れで不思議にも物が作れたかの如くに活動して居たのである。其れは如何して可能であつたか。曰く、物は作られないが『機會』が作られた。東京は云はゞ此機會を食物として生きて居たも

のである。私は此の機会を『共喰機會』と名けても差支はあるまいと思ふ。復興東京は『共喰機會』のみに専ら生きることゝ已めねばならぬ、其の寄生的要素を減ぜねばならぬ。従つて復興東京に復興せらる可き經濟網とは従來の經濟網を其儘に復舊することであつては斷じてならぬのである。復興院には計劃部とか云ふものが出来るさうであるが、其れは形式計劃部であらう。道路を如何する、公園を如何する、下水を如何する、電車を如何すると云ふことであらう。私は伺ひたい、一體ソナものを作つて而して誰れが、如何に其れを利用して生きて行くつもりなのかと。

私は先づ經濟計劃實質計劃として復興東京に復興す可き經濟網とは如何なるものである可きかを計劃することが今東京の要するタウン・プランニングであると思ふ。紐育の其れ、倫敦の其れ、伯林の其れは、既に生き而して生かしむる機會をチャント有して居る、其等の都會に就ての計劃であつた、従つて其は建築道路等の容器計劃に限られたのは當然である。東京のは事全く異なる。容器も全滅したが、中味も殆んど皆焼け又は潰れて仕舞つて居るのである。此中味を此實質を、此經濟網を先づ復興すること、是を私は名づけて

『經濟計劃』と云ふ。西洋の『タウン・プランニング』は建築技術の其れである。東京のは、其れと共に否、其れに先つて『エコノミック・プランニング』を要するのである。新しく作らる可き經濟網には、何を其幹線とするか、舊來の東京にあつたものでは、新しい網を作る力はない、必ず其處に新しい力が加はらなければならぬ。而して私は、新東京に復興す可き新經濟網は、海港（ポールド・メール）としての東京を度外に置ては到底出來ないものであるとを痛感するものである。佛國人は巴里をすらも、ポールド・メールとせんと云ふ。私は、少くともポールド・メールとなるに非れば、到底復興新日本の要する、而して其首都たるにふさはしい經濟網を有する東京を起すことは出來ないと。後藤氏の「大計劃は結構千萬である。遮莫其は悉く形式計劃である。濟々たる多士、誰かあつて實質的なる眞の經濟計劃者たる。吁。」（十二・九・二九）

大正十二年十一月十五日『實業之世界』掲載